

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2016年4月1日
(第44期) 至 2017年3月31日

日本電産株式会社

E01975

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	16
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	18
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	30
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	39
第4 提出会社の状況	40
1. 株式等の状況	40
(1) 株式の総数等	40
(2) 新株予約権等の状況	40
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	40
(4) ライツプランの内容	40
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	40
(6) 所有者別状況	41
(7) 大株主の状況	41
(8) 議決権の状況	43
(9) ストックオプション制度の内容	43
2. 自己株式の取得等の状況	44
(1) 株主総会決議による取得の状況	44
(2) 取締役会決議による取得の状況	44
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	45
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	45
3. 配当政策	46
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	51
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	143
2. 財務諸表等	144
(1) 財務諸表	144

(2) 主な資産及び負債の内容	156
(3) その他	156
第6 提出会社の株式事務の概要	157
第7 提出会社の参考情報	158
第二部 提出会社の保証会社等の情報	158
[監査報告書]	159

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月19日
【事業年度】	第44期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽鳥 伴彦
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽鳥 伴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第43期	第44期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	—	1,178,290	1,199,311
税引前利益 (百万円)	—	117,164	142,278
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	89,945	111,721
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	30,983	108,024
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	746,491	763,023	847,285
資産合計 (百万円)	1,349,872	1,376,636	1,676,901
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	2,538.23	2,572.56	2,856.68
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	303.04	376.67
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	301.93	376.67
親会社所有者帰属持分比率 (%)	55.3	55.4	50.5
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	11.9	13.9
株価収益率 (倍)	—	25.4	28.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	147,659	129,853
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	△95,377	△211,476
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	—	7,775	95,848
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	269,902	305,942	321,580
従業員数 (人)	98,439	96,602	107,062
(外、平均臨時雇用者数)	(29,140)	(26,116)	(25,704)

(注) 1. 第44期より国際会計基準（以下「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。

回次	米国基準			
	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	709,270	875,109	1,028,385	1,178,290
税引前当期純利益 (百万円)	13,398	84,460	107,092	119,328
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,986	56,272	76,015	91,810
当期包括利益 (百万円)	68,894	105,658	155,502	34,003
株主資本 (百万円)	415,653	517,971	744,972	764,221
総資産額 (百万円)	1,005,417	1,166,938	1,357,340	1,384,472
1株当たり株主資本 (円)	1,543.10	1,878.03	2,533.07	2,576.59
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	29.64	206.82	271.61	309.32
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	27.49	193.50	256.05	308.19
株主資本比率 (%)	41.3	44.4	54.9	55.2
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	2.0	12.1	12.0	12.2
株価収益率 (倍)	95.0	30.4	29.4	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	110,286	87,219	91,875	147,610
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△133,854	△63,178	△81,230	△95,315
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61,117	13,471	△19,508	7,775
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	193,420	247,740	269,902	305,942
従業員数 (人)	104,497	100,394	98,439	96,602
(外、平均臨時雇用者数)	(25,233)	(26,281)	(29,140)	(26,116)

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、第43期まで、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成しております。

2. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率、1株当たり株主資本の記載をしております。

5. 当社は、2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり情報を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月
売上高 (百万円)	132,030	165,953	181,325	230,260	218,682
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,337	6,139	27,111	20,657	10,558
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△12,443	5,189	25,217	17,658	7,808
資本金 (百万円)	66,551	66,551	77,071	87,784	87,784
発行済株式総数 (千株)	145,075	145,075	294,108	298,142	298,142
純資産額 (百万円)	210,719	230,767	347,531	348,457	334,814
総資産額 (百万円)	565,451	628,338	690,302	702,471	867,645
1株当たり純資産額 (円)	780.91	836.70	1,181.64	1,174.83	1,128.85
1株当たり配当額 (円)	85	100	70	80	85
(内 1株当たり中間配当額)	(45)	(45)	(30)	(40)	(40)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△46.14	19.07	90.08	59.49	26.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	17.64	84.79	59.27	26.32
自己資本比率 (%)	37.3	36.7	50.3	49.6	38.6
自己資本利益率 (%)	△5.4	2.4	8.7	5.1	2.3
株価収益率 (倍)	—	329.3	88.7	129.5	402.5
配当性向 (%)	—	262.2	77.7	134.5	322.9
従業員数 (人)	1,749	1,768	1,828	1,985	2,392
(外、平均臨時雇用者数)	(150)	(196)	(190)	(212)	(222)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、2014年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益を算定しております。第40期及び第41期の 1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1973年 7月	京都市西京区に日本電産株式会社を設立
8月	精密小型交流モータの製造・販売を開始
1975年 2月	京都府亀岡市に亀岡工場（1993年12月に閉鎖）を開設
4月	直流ブラシレスモータの生産を開始
1976年 4月	米国セントポール市に米国日本電産㈱を設立
1982年10月	軸流型直流ブラシレスファンの本格的製造・販売を開始
1984年 2月	米国トリントン市にニデック・トリンコーポレーション（現 米国日本電産㈱）を設立
10月	滋賀県愛知郡愛知川町（現 愛荘町）に滋賀工場（現 滋賀技術開発センター）を開設
1988年11月	京都証券取引所並びに大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1989年 3月	シンガポール日本電産㈱を設立 信濃特機㈱（現 長野技術開発センター）を買収
1990年 8月	タイ日本電産㈱を設立
1992年 2月	中国に日本電産（大連）有限公司を設立
10月	台湾日電産股份有限公司を設立
1993年 4月	ドイツに欧州日本電産を設立
10月	日本電産（香港）有限公司を設立
1995年 2月	共立マシナリ㈱（現 日本電産マシナリー㈱）に資本参加 シンボ工業㈱（現 日本電産シンボ㈱）に資本参加
12月	フィリピン日本電産㈱を設立
1997年 3月	トソク㈱（現 日本電産トソク㈱）に資本参加
4月	㈱リードエレクトロニクス（現 日本電産リード㈱）に資本参加
5月	京利工業㈱（日本電産キョーリ㈱、2012年4月より日本電産シンボ㈱に吸収合併）に資本参加
12月	日本電産トソク・ベトナム会社を設立
1998年 2月	インドネシア日本電産㈱を設立 ㈱コパル（現 日本電産コパル㈱）並びにコパル電子㈱（現 日本電産コパル電子㈱）に資本参加
9月	東京証券取引所市場第一部上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
10月	㈱芝浦製作所（現 芝浦メカトロニクス㈱）、㈱東芝との3社共同出資で芝浦電産㈱（現 日本電産テクノモータ㈱）を設立
1999年 4月	中国に日本電産芝浦（浙江）有限公司（現 日本電産シバウラ（浙江）有限公司）を設立
12月	韓国日本電産㈱を設立
2000年 3月	㈱安川電機の子会社、㈱ワイ・イー・ドライブ（現 日本電産テクノモータ㈱）に資本参加
2001年 9月	ニューヨーク証券取引所へ上場
2002年 4月	中国に日本電産（浙江）有限公司を設立
6月	中国に日本電産（東莞）有限公司を設立
2003年 4月	中国に日電産（上海）国際貿易有限公司を設立
5月	京都市南区に本社事務所を移転し、中央開発技術研究所を開設
10月	㈱三協精機製作所（現 日本電産サンキョー㈱）に資本参加
2005年10月	ベトナム日本電産会社を設立
2006年 2月	中国に日本電産自動車モータ（浙江）有限公司を設立
12月	フランス・ヴァレオ社のモータ&アクチュエータ事業を買収し、日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱を設立
2007年 2月	シンガポールのブリリアント マニュファクチャリング㈱（現 日本電産コンポーネントテクノロジー㈱）を買収
4月	グループ・コーポレート・スローガン『All for dreams』を制定 日本サーボ㈱（現 日本電産サーボ㈱）に資本参加
2009年 9月	日本電産テクノモータホールディングス㈱（現 日本電産テクノモータ㈱）を設立
2010年 1月	日本電産テクノモータホールディングス㈱（現 日本電産テクノモータ㈱）が、イタリア・ACC社の家電モータ事業を買収し、日本電産ソーレモータ㈱を設立

年月	沿革
2010年 2月	タイ日本電産(株)が、タイ・エス・シー・ワドー(株)を買収
9月	米国・Emerson Electric Co. のモータ・コントロール事業を買収し、日本電産モータ(株)を設立
10月	中国に日本電産(韶関) 有限公司を設立
12月	中国に日電産貿易(北京) 有限公司を設立 インド日本電産(株)を設立
2011年 4月	日電産貿易(北京) 有限公司の営業支店として日電産貿易(北京) 有限公司 青島分公司を設立
7月	三洋電機(株)の子会社、三洋精密(株)(現 日本電産セイミツ(株))に資本参加
12月	タイ日本電産(株)が、マレーシアに日本電産プレジジョン・マレーシア(株)を設立
2012年 3月	タイ日本電産(株)が、カンボジアにエス・シー・ワドー・コンポーネント(カンボジア)(株)を設立
4月	日本電産シンボ(株)が日本電産キョーリ(株)を吸収合併 日本電産シンボ(株)が、米国・The Minster Machine Company(現 日本電産ミンスター(株))を買収 日本電産シンガポールモーター基礎技術研究所を開設
5月	イタリア・Ansaldo Sistemi Industriali S.p.A.(現 日本電産A S I(株))を買収
6月	日本電産中央モーター基礎技術研究所を開設
9月	日本電産台湾モーター基礎技術研究所を開設 米国・Avtron Industrial Automation, Inc.(日本電産アプトロン・オートメーション(株)、2016年3月に日本電産モータ(株)に吸収合併)を買収
10月	日本電産サンキョー(株)が、韓国・SCD(株)を買収
11月	米国・Kinetek Group Inc.(日本電産キネテック(株)、2016年3月に日本電産モータ(株)に吸収合併)を買収
12月	中国・江蘇凱宇汽車電器有限公司(現 日本電産凱宇汽車電器(江蘇)有限公司)に資本参加
2013年 4月	米国に車載用モータ事業のアメリカ市場での統括拠点として、日本電産自動車モータ・アメリカ(株)(現 日本電産自動車モータ・アメリカ(同))を設立
2014年 1月	日本電産サンキョー(株)が、三菱マテリアルシーエムアイ(株)(現 日本電産サンキョーシーエムアイ(株))を買収 川崎市に日本電産中央モーター基礎技術研究所新棟がオープン
3月	(株)ホンダエレスシス(現 日本電産エレスシス(株))を買収
2015年 2月	ドイツ・Geräte- und Pumpenbau GmbH Dr. Eugen Schmidt(現 日本電産GPM(有))を買収
5月	イタリア・モトールテクニカ(有)を買収
7月	中国・China Tex Mechanical & Electrical Engineering Ltd のSRモータ・ドライブ事業(現 Nidec(Beijing) Drive Technologies Co., Ltd.)を取得
8月	スペイン・Arisa, S.A.(現 日本電産アリサ(有))を買収 米国・KB Electronics, Inc.(2016年3月に日本電産モータ(株)に吸収合併)を買収
9月	イタリア・E.M.G. Elettromeccanica S.r.l.の事業資産を取得 日本電産サンキョー(株)が、インドネシアのナガタオプトインドネシア(株)を買収
10月	生産技術研究所を開設
2016年 5月	ニューヨーク証券取引所における上場を廃止 イタリア・E.C.E S.r.l.を買収 ルーマニア・ANA IMEP S.A.(現 日本電産モータ・ルーマニア(株))を買収
12月	米国・Canton Elevator, Inc.を買収
2017年 1月	米国・Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業(現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか)を買収
3月	本社ANNEXグローバル研修センターがオープン 米国・Vamco International, Inc.を買収 グループ会社のコーポレートブランドロゴをNidecに統一

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社296社、持分法適用関連会社6社を中心に構成）は、精密小型モータ、車載及び家電・商業・産業用製品、機器装置、電子・光学部品等の製造・販売を主な事業内容としております。

当社は、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についてもIFRSの定義に基づいております。セグメントの区分に関しては、9つの報告対象セグメントとその他により構成されております。

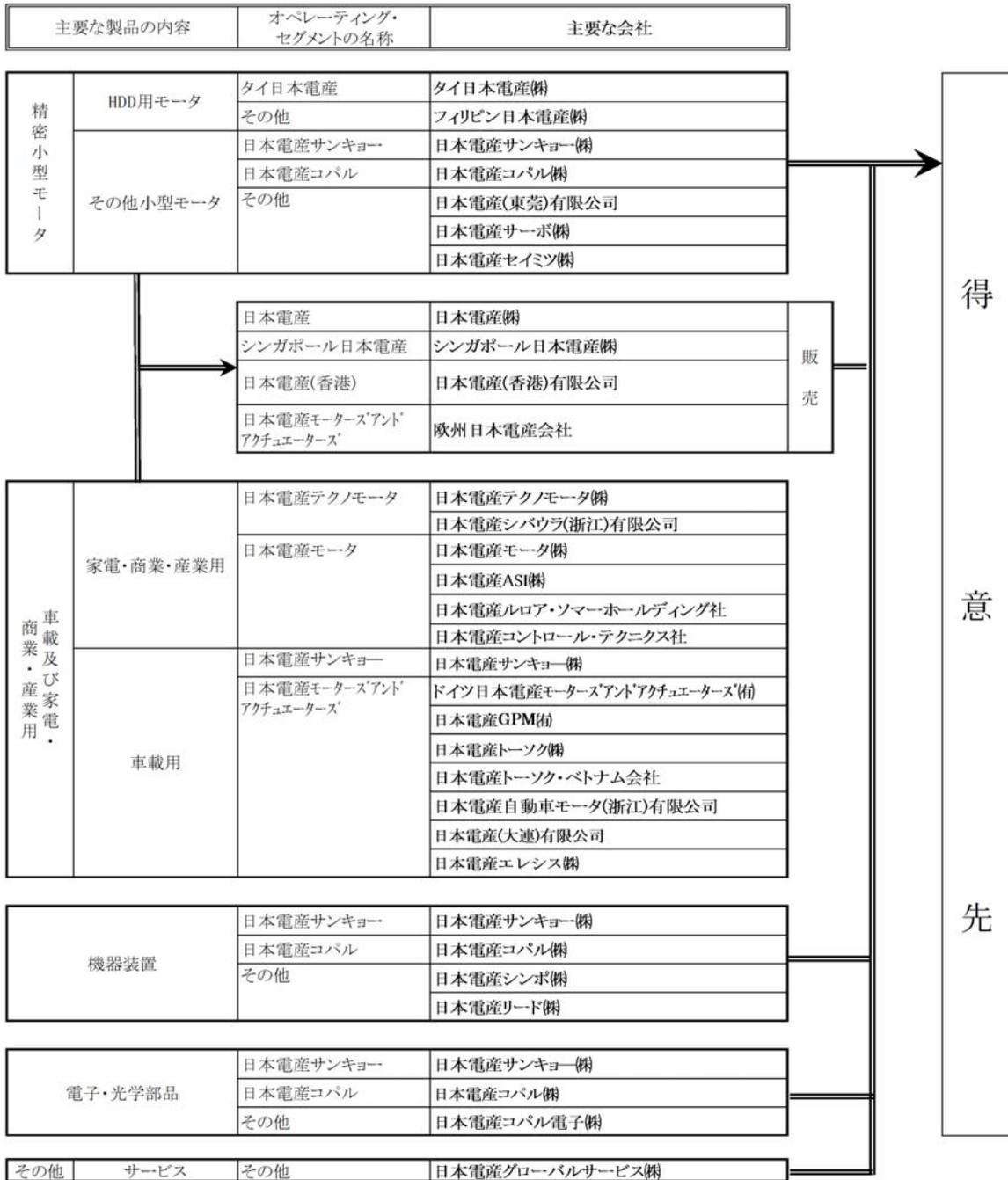
各セグメントの内容は次のとおりであります。なお、このセグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」の連結財務諸表注記に掲げるセグメントをはじめ、本有価証券報告書の当連結会計年度に関するセグメントの区分と全て同一であります。

セグメントの名称	セグメントの内容	主要な会社
日本電産	日本電産㈱（日本）から構成され、主にHDD用モータ、その他小型モータ及び車載用製品の開発販売を行っております。	当社
タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。	タイ日本電産㈱
シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。	シンガポール日本電産㈱
日本電産（香港）	香港の子会社である日本電産（香港）有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。	日本電産（香港）有限公司
日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主に機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータの製造販売を行っております。	日本電産サンキョー㈱
日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品、機器装置及びその他小型モータの製造販売を行っております。	日本電産コパル㈱
日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータ㈱及びその連結子会社から構成され、主に商業・産業用製品の製造販売を行っております。	日本電産テクノモータ㈱、日本電産シバウラ（浙江）有限公司
日本電産モータ	米国持株会社である日本電産アメリカ・ホールディング㈱とその子会社である日本電産モータ㈱及び北米の子会社並びに南米・アジア・欧州の他の子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。当セグメントには当期第4四半期連結会計期間に子会社となった日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社を含めて表示しております。	日本電産モータ㈱、日本電産ASI㈱、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	ドイツの子会社であるドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)をはじめとする欧州・北米・南米・日本・アジアの他の子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。	ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)、日本電産トソク㈱、日本電産エレシス㈱、日本電産GPM(有)
その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。	日本電産セイミツ㈱、フィリピン日本電産㈱、日本電産（東莞）有限公司、日本電産リード㈱、日本電産コパル電子㈱

当社グループの主要な製品の内容に係る当社及び主要な連結子会社の位置づけは次のとおりであります。

主要な製品の内容		主要な会社
精密小型モータ	HDD用モータ	当社、タイ日本電産㈱、フィリピン日本電産㈱、日本電産(香港)有限公司、シンガポール日本電産㈱
	その他小型モータ	当社、日本電産サンキョー㈱、日本電産(香港)有限公司、日本電産(東莞)有限公司、日本電産サーボ㈱、日本電産セイミツ㈱、日本電産コバル㈱
車載及び家電・商業・産業用	家電・商業・産業用	日本電産モータ㈱、日本電産ASI㈱、日本電産テクノモータ㈱、日本電産シパウラ(浙江)有限公司、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社
	車載用	当社、日本電産トーソク㈱、日本電産トーソク・ベトナム会社、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱、欧州日本電産、日本電産GPM㈱、日本電産自動車モータ(浙江)有限公司、日本電産(大連)有限公司、日本電産エレシス㈱、日本電産サンキョー㈱
機器装置		日本電産サンキョー㈱、日本電産シンボ㈱、日本電産リード㈱、日本電産コバル㈱
電子・光学部品		日本電産コバル㈱、日本電産コバル電子㈱、日本電産サンキョー㈱
その他		日本電産グローバルサービス㈱

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
タイ日本電産(株)	タイ パトタニ県	USD 231,657千	精密小型モータ	99.9	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	※1
シンガポール日本 電産(株)	シンガポール	USD 4,656千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売 コミッションの支払		※1
日本電産(香港) 有限公司	中国 香港	HKD 2,352千	精密小型モータ	100.0	有		当社製品の販売		※1
日本電産 サンキョー(株)	長野県 諏訪郡 下諏訪町	JPY 35,270百万	精密小型モータ、 車載用製品、 機器装置、 電子部品	100.0	有				※1
日本電産コバル(株)	東京都 板橋区	JPY 11,080百万	精密小型モータ、 機器装置、 電子・光学部品	100.0	有	貸付金			※1
日本電産テクノ モータ(株)	京都市 南区	JPY 2,500百万	商業・産業用製品	100.0	有	貸付金	ロイヤリティの受取	有	
日本電産モータ(株)	米国 ミズーリ州	USD 578,879千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)	有				
ドイツ日本電産 モーターズ アン ド アクチュエー ターズ(有)	ドイツ バーデン ヴィュルッテ ンベルグ州	EUR 25千	車載用製品	100.0	有	貸付金	コミッションの支払		
フィリピン日本電 産(株)	フィリピン ラグナ州	USD 39,207千	精密小型モータ	99.9	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		※1
日本電産(東莞) 有限公司	中国広東省 東莞市	USD 23,000千	精密小型モータ	100.0 (37.5)	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取		
日本電産サーボ(株)	群馬県 桐生市	JPY 2,548百万	精密小型モータ	100.0	有			有	
日本電産セイミツ (株)	長野県 上田市	JPY 300百万	精密小型モータ	100.0	有	貸付金			
日本電産精密馬達 科技(東莞)有限 公司	中国広東省 東莞市	USD 7,000千	精密小型モータ	100.0 (100.0)			当社へ製品を供給		※1
日本電産ASI(株)	イタリア ミラノ市	EUR 15,644千	産業用製品	100.0 (100.0)	有	貸付金			
日本電産シバウラ (浙江)有限公司	中国浙江省 平湖市	CNY 553,944千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (91.7)					
日本電産ルロア・ ソマーホールディ ング社	フランス アングレーム 郡	USD 55,413千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)					
日本電産 コントロール・テ クニクス社	イギリス ポーイス州	USD 11,548千	家電・商業・産業 用製品	100.0 (100.0)					
日本電産トーソク (株)	神奈川県 座間市	JPY 5,087百万	車載用製品	100.0	有		ロイヤリティの受取		
日本電産トーソ ク・ベトナム会社	ベトナム ホーチミン市	JPY 4,105百万	車載用製品	100.0 (61.5)					

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	子会社の 議決権に 対する 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の主な取引	設備の 賃貸借	その他
欧州日本電産	ドイツ バーデン ヴィュルッテ ンベルグ州	EUR 153千	車載用製品	100.0 (100.0)	有		当社製品の販売 コミッションの支払		※1
日本電産GPM(有)	ドイツ テューリンゲ ン州	EUR 1,534千	車載用製品	100.0 (100.0)	有				
日本電産自動車 モータ(浙江)有 限公司	中国浙江省 平湖市	USD 13,000千	車載用製品	100.0 (23.0)	有		当社へ製品を供給		※1
日本電産(大連) 有限公司	中国遼寧省 大連市	USD 36,500千	車載用製品	100.0	有		当社へ製品を供給 ロイヤリティの受取	有	
日本電産エレシス (株)	神奈川県 川崎市幸区	JPY 1,950百万	車載用製品	100.0 (5.0)	有			有	
日本電産シンボ(株)	京都府 長岡京市	JPY 2,593百万	機器装置	100.0	有	貸付金			
日本電産リード(株)	京都市 右京区	JPY 938百万	機器装置	100.0	有			有	
日本電産コバル電 子(株)	東京都 新宿区	JPY 2,362百万	電子部品	100.0	有				
日本電産グローバ ルサービス(株)	京都市 南区	JPY 109百万	サービス	100.0 (70.2)	有	貸付金			
日本電産ヨーロッ パ(株)	オランダ アルメール市	EUR 322千	精密小型モータ	100.0	有	貸付金	コミッションの支払		※1
その他267社									

(注) ※1. 特定子会社に該当しております。

2. 子会社の議決権に対する所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

(2) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社が6社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
日本電産	1,475	(182)
タイ日本電産	12,542	(5,088)
シンガポール日本電産	64	(0)
日本電産 (香港)	235	(0)
日本電産サンキョー	13,769	(2,377)
日本電産コパル	7,429	(1,934)
日本電産テクノモータ	3,098	(2,287)
日本電産モータ	20,949	(731)
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	15,784	(897)
その他	30,676	(12,166)
全社	1,041	(42)
合計	107,062	(25,704)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比し、10,460人増加しておりますのは、主としてEmerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業 (現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか) 買収を行ったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,392(222)	39.6	9.5	6,432,512

セグメントの名称	従業員数 (人)	
日本電産	1,475	(182)
全社	917	(40)
合計	2,392	(222)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 従業員数が前事業年度末に比し、407人増加しておりますのは、主として事業拡大に伴う期中採用及び連結子会社からの出向によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社 (以下「NIDEC」) のうち、一部の連結子会社におきまして労働組合が結成されております。

労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

NIDECの連結財務諸表は、当連結会計年度からIFRSを適用しております。また、前連結会計年度の連結財務諸表につきましても、IFRSに組み替えて分析しております。

(1) 業績

2016年度の世界経済は、米国が穏やかな景気拡大を続けていますが、トランプ氏が米国大統領に選出されて以降続いてきたトランブラリーと呼ばれる世界同時株高の流れは一服しています。欧州及び日本経済も緩やかな回復を続け、中国景気は公共事業に支えられた内需により堅調、ブラジルやロシアなどの資源国も商品市況の回復により苦境を脱しつつあります。

このような状況下、NIDECは「Vision 2020」で掲げる2020年度売上高2兆円、営業利益率15%に向け、利益ある成長戦略を推進しており、当期の売上高は過去最高を更新し、営業利益、税引前利益、純利益の各項目においても過去最高を更新致しました。

当連結会計年度における主な経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	1,178,290	1,199,311	21,021	1.8%
営業利益	117,662	140,331	22,669	19.3%
税引前利益	117,164	142,278	25,114	21.4%
親会社の所有者に帰属する当期利益	89,945	111,721	21,776	24.2%

当期の連結売上高は、前年度比1.8%増収の1兆1,993億11百万円、営業利益は前年度比19.3%増益の1,403億31百万円となり、それぞれ過去最高となりました。税引前利益は前年度比21.4%増益の1,422億78百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年度比24.2%増益の1,117億21百万円となり、それぞれ過去最高を更新しています。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	総売上高			営業損益		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
日本電産	229,982	218,648	△11,334	17,677	16,556	△1,121
タイ日本電産	131,753	127,122	△4,631	18,910	18,792	△118
シンガポール日本電産	68,935	53,470	△15,465	1,434	704	△730
日本電産(香港)	114,785	133,300	18,515	381	1,698	1,317
日本電産サンキョー	129,304	136,161	6,857	15,047	19,408	4,361
日本電産コパル	59,366	46,676	△12,690	718	4,628	3,910
日本電産テクノモータ	63,542	67,017	3,475	5,835	7,879	2,044
日本電産モータ	225,387	249,419	24,032	15,611	21,216	5,605
日本電産モーターズ アンドアクチュエーターズ	270,166	266,091	△4,075	25,885	29,572	3,687
その他	343,168	343,826	658	29,078	38,425	9,347
調整及び消去/全社	△458,098	△442,419	15,679	△12,914	△18,547	△5,633
連結	1,178,290	1,199,311	21,021	117,662	140,331	22,669

(注) 総売上高は外部顧客に対する売上高とセグメント間の売上高の合計です。

「日本電産」の当連結会計年度における総売上高は2,186億48百万円（前年度比4.9%減）となりました。この主な理由は、その他小型モータの売上増加があったものの、対米国ドルでの円高によるマイナスの影響であります。また、営業利益は165億56百万円（前年度比6.3%減）となりました。これは研究開発費の減少があったものの、売上の減少によるものであります。

「タイ日本電産」の総売上高は1,271億22百万円（前年度比3.5%減）となりました。この主な理由は、HDD用モータの商流変更により売上の増加があったものの、対米国ドル・対タイバツでの円高によるマイナスの影響があったことによるものであります。また、営業利益は187億92百万円（前年度比0.6%減）となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「シンガポール日本電産」の総売上高は534億70百万円（前年度比22.4%減）となりました。この主な理由は、HDD用モータの商流変更及び需要減少に加え、対米国ドルでの円高によるマイナスの影響があったことによるものであります。また、営業利益は7億4百万円（前年度比50.9%減）となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「日本電産（香港）」の総売上高は1,333億円（前年度比16.1%増）となりました。この主な理由は、対香港ドルでの円高によるマイナスの影響があったものの、その他小型モータ及びHDD用モータの需要増加によるものであります。また、営業利益は16億98百万円（前年度比345.7%増）となりました。これは主に売上の増加に加え、前連結会計年度に一過性の費用が発生したことによるものであります。

「日本電産サンキョー」の総売上高は1,361億61百万円（前年度比5.3%増）となりました。この主な理由は、対米国ドルでの円高によるマイナスの影響があったものの、液晶ガラス基板及び有機EL搬送用ロボットの売上増加によるものであります。営業利益は194億8百万円（前年度比29.0%増）となりました。これは主に売上の増加に加え、原価改善によるものであります。

「日本電産コパル」の総売上高は466億76百万円（前年度比21.4%減）となりました。この主な理由は、その他小型モータの売上減少及び対タイバツ等での円高によるマイナスの影響によるものであります。一方、営業利益は46億28百万円（前年度比544.6%増）となりました。これは売上の減少があったものの、原価改善及び製品構成の変動によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の総売上高は670億17百万円（前年度比5.5%増）となりました。この主な理由は、対中国人民元での円高によるマイナスの影響があったものの、中国市場におけるエアコン向けモータの需要増加によるものであります。また、営業利益は78億79百万円（前年度比35.0%増）となりました。これは主に売上の増加によるものであります。

「日本電産モータ」の総売上高は2,494億19百万円（前年度比10.7%増）となりました。この主な理由は、対米国ドルでの円高によるマイナスの影響があったものの、新規連結子会社の日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社の影響及びブスリー新（新製品・新市場・新顧客）の売上増加によるものであります。営業利益は212億16百万円（前年度比35.9%増）となりました。これは主に売上の増加に加え、製品構成の変動によるものであります。

「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」の総売上高は2,660億91百万円（前年度比1.5%減）となりました。この主な理由は、電動パワーステアリング用等の車載用モータや日本電産トーソクのコントロールバルブ製品の売上の増加があったものの、対米国ドル・対ユーロでの円高によるマイナスの影響によるものであります。一方、営業利益は295億72百万円（前年度比14.2%増）となりました。これは主に原価改善によるものであります。

「その他」の総売上高は3,438億26百万円（前年度比0.2%増）となりました。この主な理由は、HDD用モータの商流変更による売上の減少があったものの、その他小型モータ及びプレス機器の売上の増加によるものであります。また、営業利益は384億25百万円（前年度比32.1%増）となりました。これは主に製品構成の変動及び原価改善によるものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」）は、1,298億53百万円で、前連結会計年度と比較しますと178億6百万円の減少となりました。この減少要因は主に営業債務の増減額が461億26百万円、当期利益が216億73百万円増加したものの、営業債権の増減額が604億19百万円減少したことによります。

当連結会計年度に得られた資金1,298億53百万円の主な内容は、当期利益が1,126億71百万円、営業債務の増加が392億29百万円であります。一方で、営業債権の増加が655億82百万円となりました。営業債権と営業債務が増加した主な要因は、前連結会計年度と比較して売上が増加したためであります。

前連結会計年度に得られた資金1,476億59百万円の主な内容は、当期利益が909億98百万円であります。一方で、営業債務の減少が68億97百万円、棚卸資産の増加が61億76百万円、営業債権の増加が51億63百万円あります。棚卸資産と営業債権が増加した主な要因は、前々連結会計年度と比較して売上が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,114億76百万円で、前連結会計年度と比較しますと1,160億99百万円の支出増加となりました。この主な増加要因は、事業取得による支出が1,301億97百万円増加したことによります。

当連結会計年度に使用した資金2,114億76百万円の主な内容は、事業取得による支出が1,398億62百万円、有形固定資産の取得による支出が687億18百万円あります。

前連結会計年度に使用した資金953億77百万円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が818億98百万円、事業取得による支出が96億65百万円あります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は958億48百万円で、前連結会計年度と比較しますと880億73百万円の収入増加となりました。この主な増加要因は、短期借入金の純増減額が613億72百万円、社債の発行による収入が500億1百万円、長期債務による調達額が208億4百万円増加したことによります。一方で、社債の償還による支出が500億円増加となりました。

当連結会計年度に獲得した資金958億48百万円の主な内容は、短期借入金の純増加額が937億84百万円、長期債務による調達額が587億7百万円、社債の発行による収入が500億1百万円あります。一方で、社債の償還による支出が500億円、長期債務の返済による支出が327億82百万円、親会社の所有者への配当金支払額が237億28百万円あります。

前連結会計年度に調達した資金77億75百万円の主な内容は、長期債務による調達額が379億3百万円、短期借入金の純増加額が324億12百万円あります。一方で、長期債務の返済による支出が262億10百万円、親会社の所有者への配当金支払額が236億90百万円となりました。

前述の状況と為替相場変動の影響を受けた結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末の3,059億42百万円に比べ156億38百万円増加し、3,215億80百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年度比（%）
日本電産	—	—
タイ日本電産	128,499	89.5
シンガポール日本電産	—	—
日本電産（香港）	—	—
日本電産サンキョー	135,584	104.3
日本電産コパル	62,298	104.9
日本電産テクノモータ	68,182	110.7
日本電産モータ	249,631	111.7
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	225,628	96.0
その他	310,587	97.3
合計	1,180,409	100.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年度比（%）	受注残高（百万円）	前年度比（%）
日本電産	32,901	105.8	4,088	114.3
タイ日本電産	90,501	100.8	15,277	106.7
シンガポール日本電産	51,767	81.6	7,902	86.9
日本電産（香港）	128,292	114.3	5,910	89.3
日本電産サンキョー	139,081	105.5	23,786	116.6
日本電産コパル	36,376	93.0	923	77.2
日本電産テクノモータ	61,735	105.6	1,937	115.7
日本電産モータ	240,193	99.6	90,110	124.7
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	—	—	—	—
その他	427,165	97.8	62,411	128.2
合計	1,208,011	100.4	212,344	119.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」は見込生産を行っております。また、一部受注生産を行っており、「その他」に含めて開示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
日本電産	32,390	103.2
タイ日本電産	89,573	99.7
シンガポール日本電産	52,882	77.6
日本電産 (香港)	128,940	113.6
日本電産サンキョー	135,687	105.2
日本電産コパル	36,649	92.7
日本電産テクノモータ	61,472	104.9
日本電産モータ	249,206	110.9
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	243,914	98.5
その他	168,598	95.8
合計	1,199,311	101.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「世界No.1 総合モーターメーカー」として、高収益、高成長、高株価、高技術、高待遇を長期的に維持向上することにより、株主価値を向上させ、株主の皆様への負託に応えることを基本方針としております。

また、当社は、経営の基本理念として

- ①最大の社会貢献は雇用の創出であること。
- ②世の中でなくてはならぬ製品を供給すること。
- ③一番にこだわり何事においても世界トップを目指すこと。

を掲げております。

(2) 目標とする経営指標

当社は平成32年度（2020年度）をターゲットとする新中期戦略目標を設定しており、利益ある高成長を飽くことなく追求してまいります。

その骨子は次のとおりです。

- ①連結売上高目標 2兆円（新規M&A 約5,000億円を含む）
- ②車載売上高目標 7,000億円 ～ 1兆円
- ③連結営業利益率目標 15%以上
- ④ROE（株主資本利益率）18%以上（株主資本比率 60%を前提）
- ⑤グローバル5極マトリックス経営管理体制の確立

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新中期戦略目標を達成するため、当社は「自社成長戦略（自律成長）」と「M&A 戦略」に基軸を置いて、「ビジネスポートフォリオの転換と拡大」と「グループ一体化経営」を推進してまいります。

ビジネスポートフォリオは、「精密小型モータ」「家電・商業・産業用製品」「車載用製品」及び「その他の製品グループ」の4本柱の確立を目指し、2012年度の事業本部制導入以降、各事業特性に応じた戦略立案や事業運営による「市場志向型経営」を進め、ビジネスポートフォリオの転換と拡大を図っています。

グループとしての先行開発体制を強化すべく、CTO（最高技術責任者）が中心となり、新規事業への取り組みを推進しており、社外の研究機関との積極的な交流も図りながら、ビジネスポートフォリオ転換の司令塔としてまいります。当社グループが有する独自技術で市場を開拓する「高付加価値化」、他市場のニーズを深耕する「技術の応用展開」を推進することで、コア技術を活用・応用して、革新性と成長性を実現します。

また当社グループでは、事業成長展開の時間軸短縮を目的として、スピード成長の一翼を担うM&A 戦略を引続き積極展開しております。2016年度は、E. C. E. S. r. l.、ANA IMEP S. A.（現 日本電産モータ・ルーマニア(株)）、Canton Elevator, Inc.、Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか）、Vamco International, Inc. が、新たにグループ入りをしています。

さらに、生産技術力を向上させるべく、2015年10月には生産技術研究所を設立し、素材・工法・ロボット・自動化設備の先行具現化を図っております。2016年12月より、けいはんな学研都市に研究所の建築を開始し、グローバル競争に勝ち抜く生産体制を構築するとともに、生産技術者の育成を進めてまいります。

また、2017年3月には、今後のグローバルな成長を支えるグローバル人材育成のために、京都市南区にグローバル研修センターが竣工致しました。

(4) 経営環境

世界経済につきましては米国、欧州及び日本経済も穏やかな回復を続け、中国景気は公共事業に支えられた内需により堅調、ブラジルやロシアなどの資源国も商品市況の回復により苦境を脱しつつあります。一方、グローバル市場における競争が激化するなか、当社グループの持続的成長のためには、競争力強化が不可欠であり、優位性のある新製品の投入や新技術を活用した付加価値向上及び働き方改革を通じた生産性向上などによるコスト競争力の強化が急務となっております。

(5) 会社の対処すべき課題

① コーポレート・ガバナンス体制の強化

2017年6月16日開催の株主総会終結後、独立社外監査役3名と独立社外取締役2名の合計5名となり、取締役会において更に活発な議論が行われるようになっております。このような取締役会の体制をはじめコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

② グローバル経営管理インフラの構築・強化

グローバル企業として、グローバルスタンダードに準拠したグループ全体の経営管理体制・会計基準・財務内容・経営情報開示体制等の充実を更に推進してまいります。

グローバルな自律成長と海外M&AのPMI（買収後の統合）加速のために成長戦略の基盤強化が必要であり「グローバル5極マトリックス経営管理体制」の構築推進を行っております。具体的には、経営品質の向上（ガバナンス、コンプライアンス、内部統制）、経営効率の向上（高品質、低コストの域内シェアドサービス）、PMIの積極サポートを担う地域統括会社を設置するとともに、その機能拡充を進めています。

グループ入りした企業について、各社の自主独立経営を尊重する「連邦連結経営」を基本としてまいりましたが、グローバル化に対応して「グループ一体化経営」を加速的に推進しています。

グループ全体の内部統制を担う経営管理監査部では、グローバル経営体制の強化に呼応して不正予防の領域に対する監査を強化すべくグローバル監査体制を構築し、これまでの財務諸表監査、米国SOX法対応で蓄積したノウハウや実績を基盤に、内部統制の一層の強化を進めております。開示体制も情報開示に関する委員会と各専門部署の連携により充実を図ってまいります。

更に、コンプライアンス室・リスク管理室・CSR推進室は、専門部署として各部署と連携をしながら活動を展開しております。社会の公器としての事業活動を律していくことにより、雇用維持の社会貢献に加えて、当社経営理念に基づいた新たな社会貢献活動を目指します。

4【事業等のリスク】

NIDECの経営成績、株価、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、次のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNIDECが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動に係るリスク

NIDECの製品及びNIDECの製品を搭載した製品を販売している国または地域の予期せぬ景気変動は、NIDECの製品需要に悪影響を及ぼす可能性があります。特にNIDECの製品はパーソナルコンピュータ（以下「PC」）や家電、自動車等の最終製品に組み込まれているため消費動向に左右され、一般消費水準の減退はNIDECの売上に悪影響を与える可能性があります。同様に、製造部門における設備投資の水準は景気動向によって左右され、設備投資水準の減退がNIDECの産業用製品に係る売上に悪影響を及ぼす恐れがあります。今後経済環境の悪化が進んだ場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業ポートフォリオの転換に係るリスク

NIDECの事業は、主に情報機器産業に対しモータとその応用製品、設備、部品といった製品を提供してきましたが、広範囲な技術的シナジーと将来の成長を目的として、NIDECは他の事業領域への事業ポートフォリオ拡大を進めております。しかしながら、必要な情報、経営資源、顧客関係、事業の専門知識、ブランド認知度が常に適時に確保できるとは限りません。例えば、NIDECの事業ポートフォリオ拡大の成否に重要な影響を及ぼすM&A活動は、常にその成果の不確実性にさらされており、加えて、我々が進出を進めている車載・家電・商業・産業用製品の業界では、サプライチェーンが非常に広範囲にわたるため、その中で生じる操業停止や労働問題がNIDECの業績に悪影響を及ぼす恐れがある上に、より厳しい環境規制・安全規制が追加的費用をもたらす恐れがあります。さらに、事業ポートフォリオ転換の過程において、相対的に収益性が低い製品や事業における売上の割合が増加する方向へ製品構成が変化すれば、営業利益率に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) ハード・ディスク・ドライブ市場が依然として重要であるリスク

NIDECは新しい事業領域への事業ポートフォリオ転換を進めており、その結果、ハード・ディスク・ドライブ（以下「HDD」）に使われるモータ（以下「HDD用モータ」）への売上依存度は軽減されました。しかし、依然として利益依存度は高い状態が続いています。

HDD用モータの需要はHDD市場の動向に直接的な影響を受けます。現在、HDDはソリッド・ステート・ドライブと競合しており、これがHDD用モータの需要低下要因の一つになっています。

さらに、HDDメーカーは3社しか存在せず、NIDECはそれら全てに主要サプライヤーとしてHDD用モータを供給しており、HDD用モータ市場におけるシェアが8割を超えます。従ってどの顧客の動向に急激な変化が生じて、NIDECの事業、経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合に係るリスク

NIDECは事業を行う様々な市場で激しい競争にさらされており、特に車載、家電市場においては、新興国の地場メーカーの台頭で競争が激化する傾向があります。市場で競争力を高めるため、NIDECは研究開発分野への多額な投資の維持・増強、製造能力・販売力・マーケティング力の拡大、サービス力とサポート源の拡大、タイムリーな新製品の開発、既存製品のさらなる改善を実施していく必要があると考えております。また、利益性を確保するためのコスト削減活動もNIDECにとって必要です。

NIDECは次のような場合に、市場における競争力が低下したり収益力を損なう可能性があります。

- ・市場がNIDECの予測を超える速度で発展した結果、需要拡大等の市場変化への対応において競合他社がNIDECの能力を上回った場合
- ・NIDECのコスト削減活動が、市場販売価格の減少や原材料費の上昇による悪影響を吸収するには不十分となった場合
- ・競合他社が技術革新、製造効率の改善または研究開発能力の強化を行った結果、NIDECの製品や技術が陳腐化したり競争優位性を失った場合
- ・NIDECの競合企業同士の合併によりNIDECの競争力が相対的に弱まった場合
- ・必要な投資を継続・強化するための財産的、技術的、人的な資源を調達できない場合

(5) 研究開発に係るリスク

NIDECは基礎研究、新製品開発、製品改良、生産工程の改善等を研究開発活動として継続的に行っております。NIDECが製品を提供する市場では継続的に急速な技術革新が起きており、製品の性能に関する顧客からの要求は今後も上がり続けると予想されます。そのような市場環境下で、NIDECの成功の成否は、顧客の要求をタイムリー且つ効果的に満たせるような、より優れた技術、製品、生産工程を開発し続けることができるかどうかにかかっています。もしNIDECが、市場動向を正確に予測できなかつたり、適時に効果的な研究開発活動を実施できず、他社が、NIDECより優れた技術、製品、生産工程を開発すれば、我々の製品は陳腐化し、競争力が低下する恐れがあります。そのような変化を的確に予測し、求められる技術、製品、生産工程の開発をタイムリーに行うことは非常に困難です。特に基礎研究については、研究活動の方向性を定めることには一層の困難を伴うため、研究開発に要した費用を回収することへの不確実性が高いと考えられます。研究開発活動がうまく成果を出すことが出来なければ、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、NIDECの顧客はカスタマイズ製品を決められた納期内に確実に提供するように要求します。より高性能な製品をより短い納期で納入することへの顧客からの要求はますます強まっており、そうした顧客要求を満たせなければNIDECは信頼を失い、販売シェアが縮小すると同時に新製品の事業及び市場の拡大を妨げることになります。

さらに、NIDECが多額の投資を経て開発した製品を搭載した顧客製品が予期したとおりに商品化されなかったまたは販売されなかった場合、NIDECはその製品を開発するのに要した費用を回収できない恐れがあります。その結果、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質に係るリスク

NIDECは最先端のモータやその他の電気製品を製造しており、事業活動を行う上でNIDECの製品に欠陥がある、もしくは欠陥の疑いがあることを理由として、保証や製造責任を訴訟で問われる可能性があります。特に、NIDECの製品が組み込まれている最終製品が万一大量に故障した場合、消費者からの苦情、不良品の回収、さらに損害賠償請求訴訟等が起こりえます。事業拡大を試みている車載及び家電・商業・産業用モータ及びその他の部品の市場では、安全で高品質な製品を提供できない場合、深刻な物損や人命に係る事故へ繋がる可能性があり、法令上のリコールが適用される他、社会的要請としても特に高い安全性が要求されます。このような問題がNIDECの作る製品を原因として発生すれば、ブランドイメージの悪化、行政処分、顧客からの重大な法的要求や顧客との紛争につながる恐れがあり、その結果販売の落込み及び不良品回収等の損失費用によりNIDECの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。さらに、訴訟に伴う人的・財務的負担が正確な経営判断の阻害要因となる可能性があります。

NIDECは損害賠償請求訴訟等に備え、保険を付しておりますが、これらの保険では対応しきれない賠償請求が将来的に発生する、またはNIDECの希望どおりに保険が適用されない可能性があります。保険の適用範囲を超える賠償請求や、大規模な製品回収が発生した場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料・部品調達に係るリスク

NIDECは、製品の製造に必要な原材料及び部品の多くを外部から調達しております。これら原材料、組立部品の価格が高騰して所要量を充足できない場合、NIDECの生産能力が制限されます。また、サプライヤーの経営状態が悪化した場合にも、NIDECの原材料、組立部品調達に悪影響を及ぼす恐れがあります。

さらに、原材料や部品の使用条件に関わる各国政府の政策変化がNIDECの原材料・部品調達能力を制約する可能性があります。例えば、コンゴ及びその周辺諸国で活動する武装勢力の資金源とされる鉱山・製錬所との鉱物取引を規制する米国法（ドッド・フランク法第1502条）により、米国上場企業によるサプライチェーン管理が厳格化しています。米国上場企業に直接または間接的に製品を供給しているNIDECには責任ある鉱物調達体制を構築するサプライヤーとしての義務があり、その過程で調達の融通性を限定する必要が生じる可能性があります。

サプライヤーがNIDECの望む原材料や部品の供給を停止すると決めた場合にも、NIDECの資材調達に悪影響が及ぶ恐れがあります。原材料や部品の調達が制限されれば、代替材料を提供してくれるサプライヤーを確保したり、当該原材料・部品の使用量低減を可能にする設計及び技術の開発を行なうために、多くの資源を投入する必要性に迫られる恐れがあります。こうした調達不足が長期間に渡りかつ代替部品のサプライヤーを見つけることもできない場合、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 海外拠点での事業活動に係るリスク

NIDECは事業活動の相当部分を米国、欧州及び中国を含むその他地域で行っております。こうした海外市場で事業を行う際には、以下のような特有のリスクがあります。

- ・海外市場における関係産業の景気悪化または沈滞
- ・国際通貨の変動
- ・ゼネスト等の労働紛争
- ・中国、タイ等における労働力不足と賃金水準の上昇
- ・政治不安
- ・貿易規制や関税の変更
- ・グローバルな経営活動を行える人材の確保の困難
- ・一般的に長期の債権回収期間
- ・法律や規制の予想しえない制定または改正
- ・特定の国における比較的弱い知的財産の保護
- ・不利に取り扱われる恐れのある税制
- ・文化、商習慣の相違
- ・関税、輸送費用、その他の価格競争力を低下させる負担費用
- ・投資効果の実現までに要する長い期間と多額の資金

(9) 四半期の業績比較におけるリスク

NIDECは四半期ごとの売上や経営成績の変動が大きい場合があります、今後もこの変動が続き得ると考えております。そのため、四半期ごとの経営成績を比較することはそれほど有用性が不高いかもしれません。また、このような比較により判断される将来の傾向は、信頼のよりどころとならないかもしれません。NIDECの経営成績は、次にあげる主要な要因によって、四半期ごとに変動する場合があります。

- ・情報機器、家電、商業、産業用を含めた、NIDECの製品を購入または使用する業界での周期的及び季節的な製品需要の変動
- ・NIDECの海外子会社の経営成績、外貨建て資産、負債に関する為替レートの変動による影響
- ・NIDECの製造能力とその限界
- ・短期的なNIDECの製品または顧客、競合の変化
- ・短期的な主要な注文のキャンセルまたは納期の延期
- ・新製品や戦略的製品に対する顧客の注文遅延
- ・とりわけ限られた調達先からの部品、原材料の短期間での調達可能性及び価格の変動

(10) 先行投資に係るリスク

NIDECでは、通常、顧客の先行注文、コミットメント、数量予想と自社の需要調査を総合的に評価したうえで生産、在庫計画を策定します。しかし、とりわけ競争が激化したり季節的需要変動その他要因により顧客製品への需要が減少した場合、予測を立てることは非常に困難であり、かつ予測が大幅に変動する可能性があります。このためNIDECは十分な生産量と生産性を確保する必要から受注に先駆けて生産設備を拡張することがあります。今後NIDECは新興国を中心に設備投資を拡大する方針であり、生産能力が需要を著しく上回った場合、稼働損による償却負担の増加または過剰在庫による棚卸資産の評価減がNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。他方、もしNIDECが需要を過小に見積もり必要な設備投資を行わなかった場合、顧客の需要を満たせずにシェアを失う可能性があります。

また、部品や材料を調達する際の長いリードタイムを考慮してサプライヤーへ材料を先行注文することがあるため、実際の受注数量が予想に満たない場合は過剰在庫が生じ予期せぬ棚卸資産の評価減を招く可能性があります。

さらに、営業費用を需要の急減に即応して削減する余地は限られているため、需要減により売上が想定を下回ると経営成績全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) M&Aに係るリスク

NIDECは事業の成長に必要な技術、製品、販売網、顧客基盤を所有する他社の買収や他社への資本提携を通じて大幅な成長を達成してまいりました。買収や投資活動を継続的に成功させることは、NIDECの事業戦略を達成する上で極めて重要な要素です。NIDECの買収や出資活動が成就しなかった場合、NIDECの製品ラインナップ、販売網、顧客基盤の拡大計画が停滞したり、成長率が低下したりする可能性があります。買収や資本提携を成功させるためには、買収した事業の効率的な統合が重要です。しかし、買収した事業がNIDECの予想どおりに収益を生むという確証はありません。NIDECは今後の買収や資本提携を成功させるために必要な条件を次のように考えております。

- ・買収した事業に係る製品を製造・販売する能力及び買収した事業に係る技術を既存技術と統合して新製品を開発する能力
- ・買収した事業の製品に対する顧客の継続的な需要
- ・買収した事業の経営、製品、社員に関するNIDECの統合能力
- ・買収した事業におけるキーパーソンの保持
- ・買収した事業における財務面や経営面でのNIDECの管理能力
- ・買収した事業からの報告体制及び買収した事業の法令遵守体制の整備
- ・買収対象企業の正確な事前調査（各種デューデリジェンス）
- ・事前調査の過程でNIDECに悪影響を与える買収対象企業の負債を特定する能力

こうした買収、出資活動はNIDECの事業に重要な影響を与え得る不確定要素です。例えば、出資先企業の業績が悪化した場合、投資価値が毀損する可能性があります。出資先企業が拠点を置く国の政府による経済政策、法律、規制、または会計基準の変更が出資先企業に適用されることでNIDECの業績へ多大な影響が及ぶ可能性があります。NIDECが出資先企業の非支配持分株主である場合、通常その会社の資産や経営に対する決定権がありません。従って、重要な意思決定には他の株主や出資者の同意を得るか、または出資比率を上げることにより経営権を獲得することが必要になります。

買収や出資の効果が得られないか、または適切な買収や出資の対象会社を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業務拡大による管理運営に係るリスク

NIDECは、グループ会社の統合を含む事業成長に即応したマネジメント体制拡充の成否が将来の成功を左右する重要な要素の一つであると考えます。すなわち、NIDECは事業戦略として自律成長やM&Aによる事業規模の拡大を掲げておりますが、その実現にあたっては管理、運営、IT、財務資源、法令遵守等のマネジメント体制拡充に関する負担が増加すると予想されます。

これらの負担が想定以上に発生した場合、マネジメント体制の拡充が十分に行えず、NIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) NIDEC会長兼社長である永守重信（氏）への依存に係るリスク

NIDECの継続的な成功は主にNIDECの創業者であり会長兼社長（最高経営責任者）の永守重信氏の能力と手腕に依存しております。永守氏は積極的にNIDECの経営に携わり、特に企業買収活動をはじめとした戦略的意思決定に関与しております。永守氏への依存を軽減するためデザインされた経営構造の確立過程で、永守氏の突然の離脱があった場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 高度な専門性を有した人材の採用・保持に係るリスク

NIDECの事業は、多数の入れ替えることが非常に困難な上層部経営者、エンジニア等の継続的な雇用に依存しております。現在の市場シェアを維持し、将来の成長をサポートするため、NIDECは大多数の高度なスキルを持つ人材を追加雇用し、育成し、意識統一し、そして維持し続ける必要があります。世界的にこのような人材の獲得競争は極めて激しいため、NIDECがこのような追加の人材を引き付けそして維持することができない可能性があります。

(15) 法令・規制に係るリスク

NIDECの事業は、事業運営を行っている国内外における法令、規制、政策、行動規範、会計基準等の変更や解釈の差異に起因するコンプライアンスリスクを負っており、製品ラインナップの拡充またはビジネスの地理的拡大により、NIDECは各種産業、市場及び行政地区特有のリスクにさらされることになります。よって、NIDECのリスク管理体制によっても、これらのコンプライアンスに完全に対処することができない可能性があります。

NIDECは日本、アジア、北米、欧州、その他地域の環境法令を遵守しております。これら環境法令は大気汚染、水質汚濁、危険物質の対応、水質管理、リサイクル、温暖化防止、土壌及び地下水の汚染等に関連する規則を含みます。

NIDECの事業の多くは環境法令に基づく営業許可を必要とし、それにより製造活動は制約され、法令遵守のための費用が発生します。こうした環境法令は当局により修正、改定、廃止される可能性があります。これらの法令が厳格化することにより環境法令の継続的遵守に必要な投資やその他の支出が増加したり、事業の見直しを行う必要が生じ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、NIDECの事業は国内外において独占禁止法、贈賄防止条約、反テロ法、知的財産権、消費者保護法、税法、輸出規制、関税法、海外貿易規制及び為替規制等の取引規制や市場規制を遵守する必要があります。NIDECは精密小型モータ市場における世界シェアが高いため、特に同市場の売上や製造に影響する規制、行政措置がNIDECの事業、経営成績、財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。さらに、我々は新規市場開拓を行い続けており、法令遵守体制をより強化する必要があります。これら規制を遵守できない場合、その結果生じる罰金、社会的制裁、信用毀損、営業停止、さらには営業許可の剥奪がNIDECの事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

こうした法律、規制、政策、自主行動規範、会計基準等の変更及びその影響を予測することは困難であり、新たな遵守体制整備のために追加的な財務、管理、人的資源が必要になる可能性があります。

(16) 内部統制に係るリスク

NIDECは上場企業として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する要件を満たさなければなりません。そして、事業運営及び資産管理に必要で効果的な内部統制システム、コンプライアンス機能、会計システムの整備は極めて重要であると認識しております。

また内部統制システムの設計、実施には多くの管理、人材、その他資源が必要になります。内部統制上の重大な欠陥、弱点が認められた場合、改善に要する新たな資源投入により追加的なコストが発生する可能性があります。

さらに、財務報告に関わる内部統制に欠陥がある場合、NIDECは適時開示義務を充足できなかったり、投資家及び経営者等の利害関係者の正確な意思決定を妨げる可能性があります。その結果、市場におけるNIDECの評価が毀損する恐れがあります。また、欠陥の重大性や原因等の程度に応じて様々な法的責任が課せられ、金融市場における資金調達力が制限される可能性があります。

(17) 知的財産権に係る訴訟リスク

NIDECは、自社技術及びその他の知的財産を、特許権、商標権、著作権及びその他の知的財産権、さらには機密管理や個別契約により保護しております。NIDECはこれらの知的財産権に関して次のようなリスクを負っております。

- NIDECは第三者からの知的財産権侵害の主張に対して反論をしていくためコストが必要になる場合があります。また、当該主張の結果、予め認識していない第三者の知的財産権を利用してしまったことによりNIDECに賠償責任が発生する場合や、差止命令によりNIDECの事業の継続が妨げられる場合があります。その結果、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。
- NIDECの知的財産権の保護対策は十分でない可能性があります。
- NIDECより大規模な資源を有する競合他社を含むその他の企業が、独自に技術を開発するか、または優越する技術を獲得した場合、NIDECはこれら企業の知的財産を使用するためのロイヤリティを支払わなければならない可能性があります。
- 現行または将来の特許出願に関して、特許権を取得できなかったり、NIDEC自身が保有するまたは使用を許諾されている特許が無効になったり回避されたりすることで技術戦略上困難な状況に陥る可能性があります。
- 特定の特許権の下で認められている権利では、NIDECに競争上の優位をもたらさない可能性や、適切に保護されない可能性、技術力の維持に繋がらない可能性があります。
- 第三者による特許、重要な営業秘密、その他の知的財産権に関する侵害や無断使用に対して提起する訴訟に伴い多大なコストが必要になる可能性があります。
- NIDECの製品を製造及び販売している諸外国の法律が、NIDECの製品や知的財産権を、日本の法律と同じ範囲で保護していない場合や、法律が存在したとしても効果的に施行されていない可能性があります。

(18) 情報の流出に係るリスク

NIDECは、事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を保有しております。NIDECはこれらの機密情報に関してセキュリティ対策を行っておりますが、同情報が人的及び技術的な過失や違法または不正なアクセス等により漏洩した場合、機密情報を保護できなかったために発生する責任や規制措置の対象となる可能性があり、NIDECは競争上の優位性を喪失し、顧客や市場の信頼が失われ、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えてNIDECの営業活動やシステム、ブランドイメージに対する社会的信頼を落とすこととなります。

(19) 年金制度に係るリスク

NIDECの一部では、一定の要件を満たす従業員のための確定給付年金制度と確定拠出年金制度を併用している会社があります。特に、確定給付年金制度に関しては、年金資産の公正価値や年金資産の収益率が下落した場合、または、退職給付債務の計算の基礎となる想定値が変動した場合、損失が発生する可能性があります。また将来、既存の年金制度を変更し、従来は認識していない勤務費用が発生する可能性があります。そして、利率の変動、NIDECをとりまく環境の変化やその他の要因により、年金資産の積立状況等に悪影響を与える可能性があります。さらに、将来の年金費用の計算に使用される想定値も変動する可能性があります。

(20) 減損に係るリスク

NIDECは、多額の営業権や有形固定資産等を保有しており、今後買収を通じてさらに営業権を保有する可能性があります。これらの資産につき収益性の低下が発生した場合、NIDECは減損を認識しなければならず、NIDECの経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 繰延税金資産の不確実性に係るリスク

NIDECは、繰延税金資産が将来の課税所得から回収される可能性を評価しなければならず、回収可能性が見込めない場合は繰延税金資産を減少させることとなります。経済状況や経営成績が悪化した場合、繰延税金資産の全てまたはその一部に関して回収可能性が見込めないと判断し、繰延税金資産を減少させることによりNIDECの利益が減少する可能性があります。

(22) 為替に係るリスク

NIDECの海外への売上の大部分は日本円以外の米国ドル、ユーロ、中国元、タイバーツ等の通貨で構成されており、各通貨に対する円の上昇は一般的に、NIDECの売上、営業利益、当期利益に悪影響を及ぼします。このリスクを軽減するため、売上と仕入の通貨を合わせることで為替リスクの軽減に取り組んでおります。例えば、もしある製品の売上が米国ドル建てであれば、この製品の生産に使用する材料や資源の購入を米国ドル建て購入するようにしております。それでもなお、NIDECは為替リスクにさらされています。

加えて、日本円以外の通貨で運営している子会社の業績を連結財務諸表として統合した際、為替変動が大きく影響する可能性があります。

(23) 金利の変動に係るリスク

NIDECは、固定利率と変動利率の長期債権や有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを防ぐため、金利スワップや他の契約を締結することがあります。その場合、ヘッジされていない部分に関して、支払利息や受取利息、金融資産・負債の価値に影響する金利の変動リスクにさらされる可能性があります。

(24) 資金の流動性に係るリスク

NIDECは自社の資本支出やM&Aに関する資金を金融機関からの借入や金融市場からの直接調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、またはNIDECがそれまでと同等またはより良い条件で取引可能な代替的資金調達源を見つけることができない場合、そのことがNIDECの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合や経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があり、資金調達がより制限されるとともに、資金繰り費用が大幅に増加する可能性があります。この場合、そのことがNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 偶発的リスク

NIDECやサプライヤーが事業を展開する国内外において、自然災害、火災、公衆衛生、戦争、テロ行為やその他の人的災害が発生した場合、政治的、経済的不安定を招き、NIDECやサプライヤー、顧客に損害を与える可能性があります。仮にインフラに甚大な損害を及ぼしたり電力不足をもたらすような大規模な自然災害、あるいは感染症の流行が発生すれば、従業員が勤務できなくなったり、顧客からの受注が低下したり、サプライヤーの生産活動が阻害されることでNIDECの事業に悪影響が及ぶ可能性があります。また、例えばタイや中国といったNIDECの主要な顧客や生産、開発拠点が集中している地域や、NIDECの本社や重要な研究開発施設が集中している日本でこのように大規模な災害が発生すれば、際立って大きな悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、NIDECの事業に必要な不可欠なネットワーク及び情報システムは、停電、自然災害、テロ行為、ハードウェアやソフトウェアの不具合、コンピュータウィルスによる攻撃、不正侵入により被害を受ける可能性があります。これらの事態の全てを回避することは困難です。これらの事態が発生した場合には、NIDECの生産活動及び販売活動に大きな支障をきたし、製品の納入が遅れ、サプライヤーから材料や部品を入手することが困難となり、製造工場の修復に多大な費用が必要となります。

さらに、NIDECは様々な種類の資産、死傷及び他のリスクについての第三者保険を付しております。これらの保険の種類及び保険額はその有用性、コスト、自家保険による補償範囲を勘案し決定します。NIDECの保険契約は、控除条件、適用範囲及び除外項目の対象となる場合があり、その結果、自家保険と同等の補填金額に留まる可能性もあります。NIDECが加入する保険の適用範囲と補償金額はほぼ業界水準と考えておりますが、保険対象外の損失が増加すればNIDECの事業、経営成績、財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(26) 株価下落のリスク

NIDECの発行済普通株式は、東京証券取引所にて売買可能です。大株主によるNIDEC株式の大量の市場売却や、そのような売却の可能性は、NIDECの普通株式の市価を低下させ、NIDECが有価証券を発行または売却して追加資本を捻出する際の妨げとなる可能性があります。さらに、NIDECは将来、追加の資本支出、運転資金、研究開発、または買収用の資金を捻出するため、有価証券を発行または売却する可能性があります。NIDECが現金または普通株式で追加の関係会社株式の購入を行うことも考えられます。NIDECはNIDEC株式に転換可能な有価証券を発行する可能性もあり、これらの事態が発生した場合、NIDECの株式価値が希薄化し、NIDECの株価に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 相互技術供与契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電産(株) (当社)	ミネベアミツミ (株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※1	2004年12月18日から 契約特許権の存続期間満了まで
日本電産(株) (当社)	NTN(株)	日本	流体動圧軸受 (B, Gタイプ) を使ったモータ (主に3.5インチHDD用)	特許権等のクロスライセンス契約 ※2	2009年7月24日から 10年間 (両当事者合意の場合、更新又は延長)
日本電産(株) (当社)	パナソニック(株)	日本	流体動圧軸受及びHDD用スピンドルモータ	特許権等のクロスライセンス契約 ※3	2013年4月1日から 契約特許権の存続期間満了まで

(注) ※1. 当社是对価を一括して受領しております。

※2. 当社が対価を年2回、継続して支払う契約です。

※3. 当社が対価を一括して支払う契約です。

(2) 株式譲渡契約

(ANA IMEP S. A.)

当社の子会社である日本電産ソーレモータ有限会社は、2016年4月21日付でルーマニアの非公開会社ANA IMEP S. A. (以下「IMEP社」) の持分約94.8%をIMEP社の主要株主から取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて、2016年5月31日に取得完了 (以下「本件取引」) 致しました。

1. 目的

IMEP社は、洗濯機・乾燥機用モータの開発、製造、販売を行っております。本件取引により、当社グループの重点分野のひとつである家電・商業・産業用モータ事業の中の家電モータ事業において欧州での競争力を高めることができる他、IMEP社の持っている優良顧客の獲得を目的としております。また、当社は本件取引を通じ、家電・商業・産業用モータ事業のローコストカントリーにおける一大生産拠点を構築することを企図しております。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. IMEP社の概要

名称 ANA IMEP S. A.
本社所在地 ピテシュ、ルーマニア
事業内容 洗濯機・乾燥機用モータの開発・製造・販売

4. 株式譲渡契約締結日

2016年4月21日

5. 株式取得完了日

2016年5月31日

(Canton Elevator, Inc.)

当社は、当社の子会社である日本電産モータ株式会社を通じて、Canton Elevator, Inc. (以下「カントン社」) の株式100%をカントン社株主から取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて、2016年12月5日に全株式を取得完了(以下「本件取引」)致しました。

1. 目的

カントン社は、商業施設用、住居用、貨物用エレベータ及び関連部品の開発、製造、販売を行っております。本件取引により、当社グループの重点分野のひとつである家電・商業・産業用モータ事業における重要部門であるエレベータ&ドライブ・システム(以下「EDS」)事業において、カントン社が保有する多様な優良顧客に対してEDS事業の既存製品と組み合わせた最適なソリューションを提供することができ、当社の北米エレベータ関連事業の成長を加速させることを目的としております。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. カントン社の概要

名称	Canton Elevator, Inc.
本社所在地	米国オハイオ州ノースカントン
事業内容	商業施設用、住居用、貨物用エレベータ及び関連部品の開発、製造、販売

4. 株式譲渡契約締結日

2016年12月5日

5. 株式取得完了日

2016年12月5日

(Vamco International, Inc.)

当社は、当社の子会社である日本電産ミンスター(株)を通じて、Vamco International, Inc. (以下「ヴァムコ社」) の株式100%をヴァムコ社株主から取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて、2017年3月27日に全株式を取得完了(以下「本件取引」)致しました。

1. 目的

ヴァムコ社は、プレス機用高速サーボ送り機の開発・製造・販売及びサービスを行っております。本件取引により、ヴァムコ社が有する圧倒的な業界ブランド力、他社に比類のない高い技術力と品質、強固な顧客基盤を当社プレス機事業に取り込み、同事業の基盤を更に強化することを目的としております。

2. 取得方法

自己資金によります。

3. ヴァムコ社の概要

名称	Vamco International, Inc.
本社所在地	米国ペンシルベニア州ピッツバーグ市
事業内容	プレス機用高速サーボ送り機の開発・製造・販売及びサービス

4. 株式譲渡契約締結日

2017年3月27日

5. 株式取得完了日

2017年3月27日

(Secop Holding GmbH等4社)

当社グループは、Secop Beteiligungs GmbH からSecop Holding GmbH、Secop s.r.o.、Secop Compressors (Tianjin) Co. Ltd.、Secop Inc. 4社(以下、併せて「セコップ」)の全株式及びセコップ各社に対する貸付債権を取得することに合意し、2017年4月25日に株式譲渡契約を締結致しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(3) 資産株式売買契約

(Emerson Electric Co.)

当社は、2016年8月2日付でEmerson Electric Co. (以下「Emerson」) から、Emersonのモータ・ドライブ事業及び発電機事業を取得する資産株式売買契約を締結し、同契約に基づいて、2017年1月31日(米国時間)に対象事業を取得完了(以下「本件取引」)致しました。

1. 目的

Emersonの対象事業は、モータ、ドライブ、発電機の製造・開発・販売を行っております。本件取引により、当社グループの重点分野のひとつである家電・商業・産業用モータ事業を更に強化し、新たなステージへと発展させて参ります。

対象事業は、産業用モータ、ドライブ、発電機分野で、とりわけ欧州・北米地域において高いブランド力と強固な事業・顧客基盤を有しております。産業用製品のフルラインナップ化と欧州・北米地域における事業基盤の地理的補完に加え、対象事業のドライブと当社モータの組み合わせによる顧客提案力の強化が可能となります。

2. 取得方法

金融機関からの借入によります。

3. Emersonの概要

名称	Emerson Electric Co.
本社所在地	8000 West Florissant Avenue St. Louis, MO 63136 USA
事業内容	電源供給、プロセス制御、産業オートメーション、冷凍・空調機器、電化製品、工具等の広範な分野で産業用から一般消費者用に至るまでの、広範な電気・電子機械機器等の設計・開発・製造・販売及びソリューションの提供

4. 資産株式売買契約締結日

2016年8月2日

5. 事業取得完了日

2017年1月31日(米国時間)

6【研究開発活動】

NIDECは精密小型モータで世界No. 1の地位を築き上げてきました。そして、同時に製品ラインアップも小型から大型までの各種モータ、さらには応用製品である機器装置や電子光学部品などへと次々に拡大してきました。現在では、当社製品の活躍するフィールドは情報通信機器、OA機器分野にとどまらず、家電製品、自動車、産業機器、環境エネルギーなど幅広い分野に広がっています。研究開発においても、グループ各社の開発部門がそれぞれ新製品の開発や要素技術の研究を行うとともに、相互の技術融合により新分野を開拓し、成長事業の創出に挑戦すべくスピード重視で取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は528億7百万円であります。

なお、各セグメントに帰属しない「全社（共通）」として、中央モーター基礎技術研究所、シンガポールモーター基礎技術研究所及び台湾モーター基礎技術研究所において将来の会社事業に必要なモータ全般の要素技術研究を行っており、グローバル技術開発戦略の中核となる要素技術研究の一層の高度化を推進しております。また、生産技術研究所においては、ロボットやIoTを利用したスマートファクトリーの実現、新素材や新システムなど既存の製造方法の枠にとらわれない新しい生産技術の構築に向けた研究開発を行っています。これらの研究所ではそれぞれの開発部門と多様化する国内外グループ会社間の技術シナジーを推進し、成長を促進させてまいります。

当連結会計年度に係る研究開発費は52億90百万円であります。

セグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 日本電産

当セグメントにおきましては、中央開発技術研究所において精密小型モータ全般にわたる基礎及び応用研究、新製品の研究開発及び各拠点の技術的支援研究のほか、HDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発を行っております。滋賀技術開発センターでは精密小型DCモータ及びファンモータ、並びに自動車のパワーステアリング用をはじめとする各種車載用モータ等に関する新製品及び新機種量産化、製品の品質向上を目的とした研究開発を、長野技術開発センターではHDD用モータの新機種量産化及び製品の品質向上を目的とした研究開発をそれぞれ行っております。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

HDD用モータにつきましては、超薄型モバイルPC向けとして7mm・5mm厚HDD用モータ、大容量サーバー（クラウド・ニアライン）向けとしてエアドライブ向けFDB（流体動圧軸受）モータ、ヘリウム封入HDD用モータ及びバーチャルリアリティシステム向けのモータの開発を行っております。ファンモータにつきましては、従来HDDモータ用に採用してきたFDB技術をファンモータへ応用した新モデルの開発を行っております。

車載用モータにつきましては、先進国市場のほか、中国、インド、ブラジルといった新興市場向け新製品の開発を強化しております。小型・高性能次世代のパワーステアリング用モータ、パワーステアリング以外のアプリケーション（シート、ブレーキ、サンルーフ等）用のモータ及び付帯するECU（電子制御ユニット）の開発、油圧・電動システムに使用されるブラシレスモータ等の開発を行っております。また最近では、電気自動車（EV）向けの駆動用モータや車載用モータをセンサー、制御装置と組み合わせたパッケージ開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は214億59百万円であります。

(2) 日本電産サンキョー

当セグメントにおきましては、メカのカラクリ技術と事業多角化の中で構築されたモータ技術、サーボ技術を融合させた“カラクリ・トロニクス”製品として、ステッピングモータ、モータ駆動ユニット商品群、システム機器関連の開発を行っております。ステッピングモータについては、車載用への展開において、小型化・高性能化・コストパフォーマンスの改善に向けて開発を行っております。モータ駆動ユニット商品群については、医療や産業用市場への参入を目指し、小型高出力モータ、センサー、サーボ制御、制御ソフトウェアをメカニカルユニットに融合させる商品群への展開を進めております。システム機器関連事業においては、各種カードメディアに対する周辺機器のセキュリティ強化、モバイル用ディスプレイ、有機ELディスプレイ関連、半導体ロボット分野、真空装置内搬送、太陽電池分野への積極的な展開、サーボモータ技術の低価格化を進めたサーボシステムの開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は51億37百万円であります。

(3) 日本電産コパル

当セグメントにおきましては、東京技術開発センターにおいて、カメラ・車載・モバイル向けにシャッター、絞り、レンズ等のカメラ製品の光学電子機器及び振動モータ、車載用モータ、レーザー製品向け等のシステム機器関連の要素技術、製品開発を行っております。光学製品の開発としましては、デジタルカメラ用シャッターや絞り中心の開発からポートフォリオの転換として車載用レンズやモバイル製品の開発に力を入れております。モータにおいては、デジタルカメラ用からモバイル、車載、医療への移行を進めております。システム製品ではレーザーマーカを中心とした業務用製品とアミューズ向けメカユニット、医療・美容向け製品の開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は23億26百万円であります。

(4) 日本電産テクノモータ

当セグメントにおきましては、空調・産業用モータの開発を福井と福岡で行っております。先進国市場のほか、中国、韓国、タイ、インド及び中東といった新興国向けの新製品の開発及びモジュール化について開発強化に取り組んでおります。

当連結会計年度に係る研究開発費は19億99百万円であります。

(5) 日本電産モータ

当セグメントにおきましては、主に住宅/商業・家電・産業用モータ・ギヤ・制御装置、ドライブシステム、エンコーダ及びエレベータ用部品、産業オートメーション向けシステムの研究開発を行っております。住宅/商業用モータにつきましては、空調設備用、商業冷蔵機器用、ゴルフカート、フロアケア、商業用調理機器用のモータ・ギヤ・制御装置、並びにロボット向けサーボモータの開発、家電用モータとしては主に洗濯機、乾燥機用モータの開発を行っております。産業用モータでは上下水道用・灌漑用・オイル・ガス採掘用等各種ポンプ用モータ、更に発電プラント向けの大型モータ、蓄電システム及び総合ソリューションの開発を行っております。車両駆動用モータとしては、レアアースを使わないSRモータ技術をベースにエンコーダとのモジュール化を行い、建機・農機等大型車両のハイブリッド化・電氣化に向けた開発を行っております。また、エレベータ用モータ及びその他部品等総合パッケージを提供するための開発も行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は59億45百万円であります。

(6) 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ

当セグメントにおきましては、ドイツ、スペイン、日本を中心に車載用モータの高寿命化、小型化及び軽量化に向けた研究開発を行っております。シート・サンルーフ用ではレアアース不要な小型ブラシ付きモータの商品化、エンジン冷却用の小型で軽量のブラシ付ファンモータの開発を行っております。シャーシ制御領域（ブレーキ、ステアリング）、先進安全領域（カメラ、ミリ波レーダー）の先行開発及び商品化（量産）開発を行っております。ブレーキについては、回生協調ブレーキシステム用ECUの商品化（量産）開発、横滑り防止装置用ECUの商品化（量産）開発を行っております。電動パワーステアリング向けには、ブラシ付きモータ用とブラシレスモータ用ECUの開発が完了し、機能安全対応を盛り込んだブラシレスモータ用ECUの先行開発を行っております。そのほか、自動変速機(A/T)、無段変速機(CVT)用のコントロールバルブアセンブリの更なる高機能化と高性能化へ向けた研究開発、電動オイルポンプの開発、トランスミッション用電動油圧アクチュエータ開発、自動組立ラインの開発を進めております。電動ポンプについては、グループ会社の技術力を最適に組み合わせた開発、CO2排出量の削減となる開発を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は73億11百万円であります。

(7) その他

「その他」セグメントでは、精密小型モータ、機器装置関係及び電子部品等の研究開発活動を行っております。

当連結会計年度に係る研究開発費は33億40百万円であります。

なお、タイ日本電産、シンガポール日本電産、日本電産（香港）の各セグメントにおいては、研究開発活動を行っておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてNIDECが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成におきまして、連結決算日における資産・負債の金額と連結会計年度の収益・費用に影響を及ぼす見積り・判断・仮定が必要となります。これらの実際の結果は見積り・判断・仮定と異なる場合があります。

もし会計上の見積りが行われる時点で高い不確実性に対する見積りを作成しなければならない場合、その会計上の見積りは、直近の会計期間にて合理的に見積った見積りや、該当する発生期間において合理的に見積れるような場合とは異なり、財政状態やその変化、経営成績に重要な影響を与えると予想されます。

重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の連結売上高は、前年度比1.8%増収の1兆1,993億11百万円となり過去最高となりました。なお、当連結会計年度の平均為替レートは対ドルで円高（1ドル当たり108.38円で前年度比約9.8%の円高）、対ユーロで円高（1ユーロ当たり118.79円で前年度比約10.4%の円高）が進みました。前年度比の為替の影響は売上高では約1,074億円の減収要因となりました。製品グループ別の売上高の状況は次のとおりであります。

「精密小型モータ」製品グループの売上高は前年度比2.4%減収の4,371億5百万円、為替の影響は前期比約386億円の減収要因となりました。HDD用モータは前年度比8.1%減収の1,910億74百万円となりました。販売数量は前期と比較しほぼ横ばいとなっておりますが、為替の影響により減収となりました。その他小型モータはその他精密小型モータが増収となり、売上高は前期比2.5%増収の2,460億31百万円となりました。

「車載及び家電・商業・産業用」製品グループの売上高は前年度比3.1%増収の5,720億85百万円となりました。売上高への為替の影響は前年度比約568億円の減収要因となっております。家電・商業・産業用では当期第4四半期連結会計期間に買収が完了した日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社（以下「新規連結子会社」）及びスリー新（新製品・新市場・新顧客）の売上増加により、前年度比9.7%の増収となりました。車載では電動パワーステアリング用等の車載用モータや日本電産トーソクのコントロールバルブ製品の売上増がありました。為替の影響等により、前年度比3.8%の減収となりました。

「機器装置」製品グループの売上高は為替の影響はあったものの新規連結及び日本電産サンキョーの液晶ガラス基板及び有機EL搬送用ロボットの増収により前年度比13.5%増収の1,223億41百万円となりました。

「電子・光学部品」製品グループの売上高は前年度比0.1%減収の640億72百万円となりました。

「その他」製品グループの売上高は前年度比1.1%増収の37億8百万円となりました。

②売上原価及び売上総利益

売上原価は9,127億15百万円で前年度比27億62百万円(0.3%)の増加となりました。新規連結子会社の影響を除くと、8,936億83百万円で前年度比162億70百万円(1.8%)の減少となります。この減少は、主に円高によるものです。売上高比は前連結会計年度77.2%から当連結会計年度76.1%に減少致しました。新規連結子会社の影響を除くと、売上高比は前連結会計年度77.2%から当連結会計年度76.1%に減少致しました。

③販売費及び一般管理費及び営業利益

営業利益は1,403億31百万円で前年度比226億69百万円の増益となりました。製品グループ別の営業利益の状況は次のとおりであります。

「精密小型モータ」製品グループの営業利益は前年度比5.0%増益の679億29百万円となりました。為替の影響は前年度比約91億円の減益要因となりました。

「車載及び家電・商業・産業用」製品グループの営業利益は原価改善と製品構成の変動等による増益を主因に、前年度比26.8%増益の580億85百万円となりました。為替の影響は前年度比約69億円の減益要因となりました。

「機器装置」製品グループの営業利益は新規連結及び液晶ガラス基板及び有機EL搬送用ロボットの増収により、前年度比44.9%増益の217億91百万円となりました。

「電子・光学部品」製品グループの営業利益は前年度比82.3%増益の98億62百万円となりました。

「その他」製品グループの営業利益は前年度比3.9%増益の5億59百万円となりました。

これらの結果、営業利益率は前連結会計年度10.0%から当連結会計年度11.7%に増加致しました。

④税引前利益

税引前利益は1,422億78百万円で前年度比251億14百万円の増加となりました。売上高比は前連結会計年度9.9%から当連結会計年度11.9%に増加致しました。

⑤親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は1,117億21百万円で前年度比217億76百万円の増加となりました。売上高比は前連結会計年度7.6%から当連結会計年度9.3%に増加致しました。

(3) 財政状態の分析

NIDECの現金及び現金同等物は、当連結会計年度末は3,215億80百万円であり、前連結会計年度末は3,059億42百万円で156億38百万円増加いたしました。増加した要因として、Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業買収等により投資キャッシュ・フローが2,114億76百万円まで膨らんだものの、営業キャッシュ・フロー1,298億53百万円の捻出と財務キャッシュ・フロー958億48百万円で補ったことによります。また、手元現金の有効活用のため、日本、中国及び米国等各地域内においてキャッシュマネジメントシステム（CMS）を活用したグループ間での余剰資金活用を継続しており、さらに日米間、日中間、その他アジア地域を結ぶCMSを既に導入し、全世界ベースでCMS網を拡大させております。なお、当連結会計年度末時点において、現金及び現金同等物の約93%を日本以外の子会社で保有しております。

NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行い、当システムにおいて預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれております。その為、現金及び現金同等物に含まれる銀行預金には、ノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の相殺後の金額となっております。当システムによる相殺額は、前連結会計年度末は38億98百万円、当連結会計年度末は424億39百万円となりました。

グループ会社間での送金には、一部の特定された状況下において制限事項があります。特定地域における送金制限は、資金の効率的なグループ内移動、特に海外子会社から当社への送金を妨害する場合がありますが、後述の継続的なキャッシュ・フロー、外部借入を通じて流動性の需要を満たすように努めております。なお、この制限は、NIDECの流動性や財政状態、経営成績への重大な影響はございません。

NIDECの資金需要は、主に設備投資・研究開発費・材料購入のための支払・従業員への給料、賃金やその他人件費の支払・M&A・関係会社に対する投資・長期及び短期債務の返済・自己株式の取得があります。当連結会計年度末時点において、NIDECは営業債務及びその他の債務を2,512億36百万円、短期借入金を1,666億6百万円、1年以内返済予定長期債務を含む長期債務を2,458億25百万円保有しております。さらに、当連結会計年度末時点において、9,532億41百万円の銀行に対するクレジットラインを保有しております。

当連結会計年度の設備投資による支払は687億18百万円であり、翌連結会計年度の主要な設備投資は384億61百万円を計画しております。また、当連結会計年度末の固定資産購入契約残高は84億73百万円であります。

当連結会計年度の研究開発費は528億7百万円であり、翌連結会計年度は約600億円を計画しております。

当連結会計年度に、NIDECは下記の会社を買収完了しております。

会社名	国	主要な事業内容
E. C. E S. r. l.	イタリア	建設現場向け吊り上げ機の開発・製造・販売
ANA IMEP S. A.	ルーマニア	洗濯機・乾燥機用モータの開発・製造・販売
Canton Elevator, Inc.	米国	商業施設用、住居用、貨物用エレベータ及び関連部品の開発、製造、販売
Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業	米国	モータ、ドライブ、発電機の製造・開発・販売
Vamco International, Inc.	米国	プレス機用高速サーボ送り機の開発・製造・販売及びサービス

また、2017年4月以降、NIDECは家庭用・商業用冷蔵庫コンプレッサーの開発・製造・販売を行うSecop Holding GmbH（ドイツ）、Secop s.r.o.（スロバキア）、Secop Compressors (Tianjin) Co. Ltd.（中国）、Secop Inc.（米国）の4社（以下、併せて「セコップ」）の持分100%及びセコップ各社に対する貸付債権を取得することについて合意致しました。必要な規制当局の承認及びその他の条件に従い、2017年6月末に取引を完了する予定です。

NIDECは今後も子会社への追加投資と新たな買収の機会を模索し続けます。

短期借入金は前年度比855億14百万円増加の1,666億6百万円となりました。この主な増加理由は、円、ドル建需要のための借入を行ったことによります。当連結会計年度末時点での短期借入金は主に、銀行からの円建、ドル建、ユーロ建借入で構成されております。当連結会計年度末時点ではコマーシャル・ペーパーの残高はありません。

1年以内返済予定長期債務は前年度比12億63百万円増加の840億40百万円となりました。この主な要因は、2013年12月に発行された第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）500億円を償還したことにより減少した一方で、2012年11月に発行された第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）650億円を固定負債から流動負債へ振り替えたことにより増加致しました。当連結会計年度末時点での1年以内返済予定長期債務は主に、第1回無担保社債650億円及びユーロ建ての借入で構成されております。

長期債務は前年度比249億87百万円増加の1,617億85百万円となりました。この増加の主な要因は、2016年11月に第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行したため約500億円増加致しました。一方で、2012年11月に発行された第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）650億円を固定負債から流動負債へ振り替えたことにより減少しております。当連結会計年度末時点での長期債務は主に、2016年11月に発行された第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）500億円、2012年11月に発行された第2回及び第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）350億円及びユーロ建て借入とドル建ての借入で構成されております。

2015年8月、資金調達コストと為替変動のリスクを低減するため、JBICが実施している「海外展開支援融資ファシリティ」を活用して、当社のインド法人であるインド日本電産がインド・ルピー建てでの融資を受ける計画を発表致しました。当連結会計年度末時点で、当プログラムにおける長期債務の残高は333百万ルピーとなります。

さらに、2017年4月、Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか）の譲受に必要な資金の一部とするため、JBICが実施している「海外展開支援融資ファシリティ」を活用して、当社はドル建てでの融資を受ける計画を発表致しました。2017年5月末時点で、当プログラムにおける長期債務の残高は750百万ドルとなります。

2012年11月に、第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）650億円（2017年満期）・第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）150億円（2019年満期）・第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）200億円（2022年満期）を発行しております。この収入は、コマーシャル・ペーパー及び短期借入金の返済に充てられました。さらに2013年12月、第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）500億円（2016年満期）を発行しております。この収入は、短期借入金の返済に充てられました。なお、当該社債は2012年3月に関東財務局長へ提出した2012年4月5日から2014年4月4日の期間に有効となる2,000億円の社債発行登録書を基に発行しております。本発行登録は、資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、金融機関からの間接金融による資金調達等と合わせて、NIDECの必要資金を機動的に調達できる体制を構築することを目的としております。

さらに、2016年3月28日、2016年4月5日から2018年4月4日の期間に有効となる2,000億円の社債発行登録書に関東財務局長に提出致しました。2016年11月に第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付）500億円（2019年満期）を発行しております。この収入は、2016年12月20日に償還期を迎える社債の償還資金に充当致しました。さらに、2017年5月に第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）500億円（2020年満期）を発行しております。この収入は、2017年5月末までに返済期日が到来する短期借入金返済資金の一部に充当致しました。

NIDECの無担保資金調達の大部分は、当社が調達した後、それぞれのグループ会社の資本要件を満たすために貸与しております。NIDECは、資金調達コストの低減及び十分な信用枠を維持し、グループ会社全体の機動的な資金を確保致します。

NIDECは、将来のM&A、研究開発活動、設備投資のために追加融資を検討しています。また、今後もM&A、研究開発活動、及び設備投資を機動的に行う基盤構築のため、追加的な資金を得ることを検討しております。

有価証券報告書の提出日現在において、2017年1月27日から2018年1月26日の期間に5百万株及び500億円を上限とする自己株式取得が決議されております。当プログラムにおいて2017年1月27日から2017年3月31日の間には自己株式の購入はございませんでしたが、2017年4月1日から2017年5月31日までの期間に約51億円で520,000株を取得しております。なお、2016年1月27日から2017年1月26日の期間に同様の自己株式取得を決議しており、当該決議において2016年4月1日から2017年1月26日までの期間には自己株式の購入はございませんでした。

NIDECは、これらの資金源と営業活動から得るキャッシュ・フロー及び未実行の与信枠は、将来の資金需要に十分対応するものであると考えております。

①資産、負債及び資本

NIDECの資産合計は1兆6,769億1百万円で前年度比3,002億65百万円の増加となりました。当期第4四半期連結会計期間に買収が完了した日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社（以下「新規連結子会社」）の影響を除くと、資産合計は1兆4,699億1百万円で前年度比931億59百万円の増加となります。3,002億65百万円増加した主な要因は、新規連結の影響を受けて、のれんが981億40百万円、有形固定資産が471億19百万円増加したことによります。さらに、新規連結の影響と売上増加を受けて、営業債権及びその他の債権が975億87百万円増加いたしました。

負債合計は8,203億82百万円で前年度比2,151億15百万円の増加となりました。新規連結子会社の影響を除くと、負債合計は6,163億66百万円で前年度比116億円の増加となります。2,151億15百万円増加した主な要因は、新規連結の影響と売上増加の影響を受けて営業債務及びその他の債務が642億46百万円増加し、さらに有利子負債が1,117億64百万円増加したためであります。

ワーキングキャピタル（流動資産－流動負債）は2,986億42百万円で前年度比367億90百万円の減少となりました。

売上債権（営業債権及びその他の債権）回転率（売上÷売上債権）は3.4で、前年度比1.3ポイントの減少となりました。また、棚卸資産回転率（売上原価÷棚卸資産）は4.6で、前年度比0.7ポイントの減少となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は8,472億85百万円で前年度比842億62百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が914億57百万円増加したためであります。これらの結果、NIDECの親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度55.4%から当連結会計年度末50.5%に減少致しました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度末に保有する主な通貨は、米国ドル、中国人民元、日本円、タイバーツ、ユーロであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は687億18百万円となりました。主なものは、国内の研究開発強化及び海外子会社の生産能力増強のための投資であります。このほか人材育成のためのグローバル研修センターが竣工致しました。

セグメント別の設備投資額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

NIDECにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・中央開発技術研究所 (京都市南区)	—	統括業務施設・精 密小型モータ開発 施設	3,147	72	3,591 (20)	500	7,310	748 (54)
東京オフィス (東京都品川区)	—	販売施設	1,438	0	2,026 (2)	79	3,543	64 (3)
滋賀技術開発センター (滋賀県愛知郡愛荘町)	日本電産	精密小型モータ、 車載及び家電・商 業・産業用製品開 発施設	4,455	254	1,931 (66)	475	7,115	810 (94)
長野技術開発センター (長野県駒ヶ根市)	日本電産	精密小型モータ開 発施設	2,675	64	286 (33)	123	3,148	201 (31)
中央モーター基礎技術研究所 (川崎市幸区)	—	基礎・応用研究施 設	4,028	142	1,281 (6)	374	5,825	190 (1)
本社ANNEX グローバル研修センター (京都市南区)	—	社員研修施設	3,541	0	410 (4)	520	4,471	— (—)

(注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
日本電産サンキョー(株) (長野県諏訪郡下諏訪町)	日本電産サン キョー	精密小型モータ、 車載用製品、機器 装置及び電子部品 製造設備	5,881	1,150	6,292 (579)	589	13,912	1,344 (130)
日本電産コバル(株) (東京都板橋区)	日本電産コバル	精密小型モータ、 機器装置及び電子 ・光学部品製造 設備	3,174	1,998	3,084 (124)	417	8,673	730 (432)
日本電産テクノモータ(株) (福井県小浜市)	日本電産テクノ モータ	商業・産業用製品 製造設備	3,612	370	1,033 (39) [119]	255	5,270	687 (154)
日本電産トーソク(株) (神奈川県座間市)	日本電産モー ターズ アンド アクチュエー ターズ	車載用製品製造設 備	2,296	924	1,424 (66)	265	4,909	564 (93)
日本電産シンボ(株) (京都府長岡京市)	その他	機器装置製造設備	2,602	1,217	3,892 (36)	544	8,255	432 (30)

(注) 1. 帳簿価額は、日本の会計基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しております。

2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 土地の[]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	
タイ日本電産株 (タイ バトンタニ県)	タイ日本電産	精密小型モータ製造設備	4,179	1,636	533 (97) [12]	3,951	10,299	6,684 (1,568)
タイ日本電産精密株 (タイ アユタヤ県)	タイ日本電産	精密小型モータ製造設備	2,292	6,036	810 (164) [20]	876	10,014	3,360 (1,142)
日本電産シバウラ(浙江) 有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産テクノ モータ	家電・商業・産業 用製品製造設備	1,399	6,647	— (—) [68]	1,512	9,558	1,772 (1,432)
日本電産ASI株 (イタリア ミラノ市)	日本電産モータ	家電・商業・産業 用製品製造設備	4,840	2,660	1,211 (139) [1]	139	8,850	1,359 (17)
日本電産ルロア・ソマー ホールディング社 (フランス アングレーム 郡)	日本電産モータ	家電・商業・産業 用製品製造設備	6,256	13,121	2,392 (1,530) [264]	—	21,769	7,146 (46)
日本電産GPM(有) (ドイツ チューリンゲン 州)	日本電産モーター ズ アンド アク チュエーターズ	車載用製品製造設 備	2,208	8,953	173 (159) [5]	320	11,654	1,221 (72)
日本電産トーソク・ベトナム 会社 (ベトナム ホーチミン 市)	日本電産モーター ズ アンド アク チュエーターズ	車載用製品製造設 備	1,432	8,469	— (—) [51]	239	10,140	3,346 (—)
日本電産自動車モータ(浙 江)有限公司 (中国 浙江省平湖市)	日本電産モーター ズ アンド アク チュエーターズ	車載用製品製造設 備	302	10,621	— (—) [32]	191	11,114	2,559 (13)
ドイツ日本電産モーターズ アンドアクチュエーターズ (有) (ドイツ バーデンヴィュ ルッテンベルグ州)	日本電産モーター ズ アンド アク チュエーターズ	車載用製品製造設 備	755	1,466	511 (31) [—]	452	3,184	284 (28)
日本電産(大連)有限公司 (中国 遼寧省大連市)	その他	精密小型モータ、 車載用製品製造設 備	1,781	5,782	— (—) [68]	972	8,535	2,432 (60)

- (注) 1. 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しております。
2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
3. 土地の[]は、借地面積(単位千㎡)を外書きしております。
4. 日本電産ASI株、日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産GPM(有)につきましては、子会社を一括して情報を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

NIDECの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定 総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手	完了予定
当社 生産技術研究所	京都府相楽郡	—	基礎・応用研究施設	20,000	1,271	自己資金 借入	2016年12 月	2018年1 月
ベトナム日本電産サンキ ョー会社	ベトナム ホーチミン市	日本電産サン キョー	家電製品用製造工場	998	231	自己資金	2016年12 月	2017年7 月
日本電産(大連)有限公司	中国遼寧省大連 市	その他	車載用製品製造設備	7,371	—	自己資金 借入	2017年4 月	2018年3 月
日本電産GPM(南)	ドイツ テュー リンゲン州	日本電産モータ	車載用製品製造設備	6,346	—	自己資金 借入	2017年4 月	2018年3 月
タイ日本電産㈱	タイ パトンタ ニ県	タイ日本電産	精密小型モータ製品 製造設備	5,248	—	自己資金 借入	2017年4 月	2018年3 月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000,000
計	960,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	298,142,234	298,142,234	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	298,142,234	298,142,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (※1)	145,075,080	290,150,160	—	66,551	—	70,772
2014年4月1日 ～ 2015年3月31日 (※2)	3,958,256	294,108,416	10,520	77,071	10,520	81,292
2015年4月1日 ～ 2016年3月31日 (※2)	4,033,818	298,142,234	10,713	87,784	10,713	92,005

(注) ※1. 株式分割(1:2)によるものであります。

※2. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	158	67	738	759	42	40,012	41,776	—
所有株式数 (単元)	—	1,172,969	30,139	209,604	1,036,570	314	526,749	2,976,345	507,734
所有株式数の割合 (%)	—	39.41	1.01	7.04	34.83	0.01	17.70	100	—

(注) 1. 自己株式1,544,634株は、「個人その他」に15,446単元を、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ355単元及び8株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
永守 重信	京都市西京区	24,736	8.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	18,062	6.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,527	4.87
株式会社京都銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700(東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	12,399	4.15
株式会社エスエヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518	11,122	3.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,425	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MASSACHUSETTS USA 02111(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,935	2.32
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町2丁目11-3)	6,579	2.20
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1(東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	6,402	2.14
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	6803 S. TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1決済事業部)	6,347	2.12
計	—	114,539	38.41

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2017年1月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2017年1月9日現在でそれぞれ次のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,425,902	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,802,482	2.62
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,132,200	0.38
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,713,647	0.91
計	—	19,074,231	6.40

4. 三井住友信託銀行株式会社から2016年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2016年12月15日現在でそれぞれ次のおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,796,543	4.29
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	425,000	0.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,362,300	0.79
計	—	15,583,843	5.23

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,544,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 296,089,900	2,960,899	—
単元未満株式	普通株式 507,734	—	—
発行済株式総数	298,142,234	—	—
総株主の議決権	—	2,960,899	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35,500株、日本電産シンボ株式会社名義 (2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の株式が200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数355個、日本電産シンボ株式会社名義 (2003年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分) の議決権の数2個が含まれております。なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式200株 (議決権の数2個) につきましては、同社は実質的には株式を所有しておりません。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社の自己保有株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	1,544,600	—	1,544,600	0.51
計	—	1,544,600	—	1,544,600	0.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2016年1月21日及び2016年12月20日) での決議状況 (注) (取得期間 2016年1月27日～2017年1月26日)	5,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000,000	50,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 2016年12月20日開催の取締役会において取得株式数を300万株から500万株に、取得価額の総額を240億円から500億円に拡大する決議を行いました。

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2017年1月24日) での決議状況 (取得期間 2017年1月27日～2018年1月26日)	5,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,000,000	50,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	520,000	5,138,822,700
提出日現在の未行使割合 (%)	89.6	89.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,424	33,117,922
当期間における取得自己株式	286	2,984,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,544,634	—	2,064,920	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得による株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定配当を維持しながら連結純利益額の状況に応じて配当額の向上に取り組むと同時に、企業体質の一層の強化と積極的な事業展開の促進に備えて内部留保を充実することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期の配当は、別記のとおり業績に鑑み、株主・投資家の皆様のご支援に応えるため、中間配当40円に加え、期末配当45円の実施を決定致しました。この結果、当期の連結ベースの配当性向は22.6%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の強化と事業拡大投資に活用し収益向上に取り組んでまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年10月24日 取締役会決議	11,864	40
2017年5月24日 取締役会決議	13,347	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	7,650	12,970 □6,288	8,485	11,415	11,045
最低(円)	4,550	5,200 □5,804	5,388	6,407	6,985

(注) 1. 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割(2014年4月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月
最高(円)	10,380	10,510	10,640	11,045	10,850	10,900
最低(円)	9,184	9,578	9,301	10,205	10,400	10,185

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼社長 最高経営責任者	永守 重信	1944年 8月28日生	1973年7月 当社設立、代表取締役社長 最高経営責任者(現任) 1997年3月 ㈱リードエレクトロニクス(現 日本電産 リード㈱) 取締役会長(現任) 2009年6月 日本電産サンキョー㈱取締役会長(現任) 2013年6月 日本電産シンボ㈱取締役会長(現任) 2014年6月 ソフトバンク㈱(現 ソフトバンクグループ ㈱) 社外取締役(現任) 2014年10月 代表取締役会長兼社長(現任) 2015年10月 日本電産エレシス㈱取締役会長(現任)	※3	24,736
代表取締役	副会長執行役員 最高営業責任者 社長補佐(グ ローバルビジネ ス統轄本部・グ ローバル購買統 轄本部・秘書 室・経営管理監 査部・コンプラ イアンス室・リ スク管理室・経 営企画部・広報 宣伝部・法務 部・総務部・人 事部・人材開発 部・情報システ ム部・海外事業 管理部・営業支 援部・3Q6 S)	小部 博志	1949年 3月28日生	1973年7月 当社設立に参加 1982年3月 営業部長 1984年11月 取締役 1991年11月 常務取締役 1996年4月 専務取締役 2000年4月 取締役副社長 2005年4月 最高執行責任者 2006年6月 代表取締役副社長 日本電産総合サービス㈱(現 日本電産グ ローバルサービス㈱) 代表取締役会長(現 任) 2008年6月 代表取締役副社長執行役員 2014年4月 日本電産サーボ㈱代表取締役会長(現任) 2015年6月 代表取締役副会長執行役員(現任) 最高営業責任者(現任)	※3	473
代表取締役	副会長執行役員 最高技術責任者 社長補佐(新事 業開発本部・中 央モーター基礎 技術研究所・生 産技術研究所・ 生産技術セン ター)、知的財 産部担当	片山 幹雄	1957年 12月12日生	1981年4月 シャープ㈱入社 2006年4月 代表取締役 専務取締役 2007年4月 代表取締役 取締役社長 2012年4月 取締役会長 2014年9月 当社入社 顧問 2014年10月 副会長執行役員 最高技術責任者(現任) 2015年6月 代表取締役副会長執行役員(現任) 2015年10月 インド日本電産㈱取締役会長(現任) 日本電産テクノモータ㈱代表取締役会長(現 任) 2016年6月 日本電産セイミツ㈱代表取締役会長(現任) 2016年6月 日本電産コバル㈱代表取締役会長(現任)	※3	1
取締役	副社長執行役員 最高財務責任者 社長補佐(グ ローバルPMI 推進統轄本部・ 企業戦略室・グ ループ会社管理 部・財務部)、 CFO戦略部・ 経理部・グロー バル税務企画 部・CSR推進 室担当	佐藤 明	1954年 11月2日生	1977年4月 日産自動車㈱入社 2002年4月 執行役員 2012年1月 当社入社 専務執行役員 2012年6月 取締役専務執行役員 2013年4月 取締役副社長執行役員(現任) 2014年10月 Nidec US Holdings Corporation(現 日本電 産アメリカ・ホールディング㈱) 取締役会長 (現任) 2015年4月 グリーン・サン保険㈱取締役社長(現任) 2016年5月 最高財務責任者(現任) 2016年6月 日電産(上海)管理有限公司董事長(現任)	※3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員 精密小型モータ 事業本部長 兼 事業企画統轄 兼 GMS 事業 部長	宮部 俊彦	1958年 6月16日生	1983年4月 当社入社 2006年4月 フィリピン日本電産㈱代表取締役社長 2008年6月 執行役員 2011年4月 常務執行役員 フィリピン日本電産㈱取締役会長(現任) 2012年4月 日本電産(浙江)有限公司董事長(現任) 2012年6月 取締役常務執行役員 2013年6月 常務執行役員 2014年6月 取締役専務執行役員 2015年6月 取締役副社長執行役員(現任)	※3	9
取締役	副社長執行役員 車載事業本部長	吉本 浩之	1967年 10月28日生	1991年4月 日商岩井㈱(現 双日㈱)入社 2003年8月 GEフリートサービス㈱(現 SMFLキャ ピタル㈱)入社 2008年2月 カルソニックカンセイ㈱入社 2010年4月 専務執行役員 2012年4月 日産自動車㈱入社 2015年3月 当社入社 特別顧問 2015年5月 日本電産トーソク㈱代表取締役社長 2016年11月 副社長執行役員 2017年1月 日本電産トーソク㈱代表取締役会長(現任) 日本電産(大連)有限公司董事長(現任) 日本電産自動車モータ(浙江)有限公司董事長 (現任) 日本電産自動車モータ・アメリカ合同会社会 長(現任) 2017年6月 取締役副社長執行役員(現任)	※3	0
取締役	副社長執行役員 家電産業事業本 部長	大西 徹夫	1954年 6月18日生	1979年4月 シャープ㈱入社 2014年4月 代表取締役兼副社長執行役員 2016年5月 当社入社 顧問 2016年6月 副社長執行役員 日本電産モータホールディングス㈱代表取締 役会長(現任) 日本電産A S I ㈱取締役会長(現任) 日本電産モータ㈱取締役会長(現任) 2017年6月 取締役副社長執行役員(現任)	※3	0
取締役		井戸 清人	1950年 10月30日生	1973年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1980年3月 西独フランクフルト総領事館領事 1989年7月 米州開発銀行財務局次長 1993年6月 大蔵省(現 財務省)国際金融局課長 1998年7月 大臣官房参事官(副財務官) 大臣官房審議官(国際局担当) 1999年6月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年7月 財務省大臣官房審議官(国際局担当) 2003年1月 国際局次長 2004年7月 国際局長 2006年8月 日本銀行理事 2011年4月 ㈱国際経済研究所副理事長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	※3	0
取締役		石田 法子	1948年 8月30日生	1976年4月 大阪弁護士会登録 1981年4月 石田法律事務所(現 ライオン橋法律事務 所)所長(現任) 2001年4月 大阪弁護士会副会長 2008年10月 大阪市人権施策推進審議会会長 2010年4月 日本弁護士連合会常務理事 2010年5月 難民審査参与員 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長	※3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		田邊 隆一	1948年 3月9日生	1970年4月 外務省入省 1986年5月 大臣官房海外広報課長 1988年7月 在ドイツ大使館総括参事官 1990年10月 在サウジアラビア大使館公使 1992年8月 在オーストリア大使館公使 1994年8月 在ミュンヘン総領事 1997年7月 在インド大使館公使 1999年7月 東京都外務長 2003年4月 セルビア・モンテネグロ駐箚特命全権大使 2005年9月 特命全権大使（アフガニスタン支援調整担 当） 2006年9月 ポーランド駐箚特命全権大使 2009年9月 特命全権大使（関西担当） 2010年6月 政府代表 2011年6月 当社常勤監査役（現任）	※4	1
常勤監査役		成宮 治	1951年 8月6日生	1976年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 1987年4月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記 官 1995年5月 大臣官房情報管理課長 2002年7月 大臣官房審議官（二国間協力担当） 2003年9月 日本自転車振興会（現 J K A）理事 2004年6月 全国中小企業団体中央会専務理事 2007年6月 当社入社 顧問 2007年6月 取締役 2008年6月 執行役員 2011年6月 常勤監査役（現任）	※4	3
常勤監査役		村上 和也	1955年 1月18日生	1977年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1983年7月 名古屋国税局伊勢税務署長 1984年7月 国際通貨基金理事補 1996年6月 欧州復興開発銀行中央アジア局長 2002年7月 財務省福岡財務支局長 2004年7月 大臣官房参事官（関税局担当） 2005年7月 欧州復興開発銀行理事 2008年7月 財務省関東財務局長 2009年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 2012年6月 当社入社 常勤監査役 2013年2月 京都弁護士会登録 2013年6月 執行役員 2017年6月 常勤監査役（現任）	※5	1
監査役		長友 英資	1948年 7月7日生	1971年4月 東京証券取引所（現 ㈱東京証券取引所）入 所 1993年6月 上場部上場管理室長 1996年6月 国際部長 1998年6月 債券部長 1999年6月 会員部長 2000年6月 総務部長 2001年11月 執行役員 2003年6月 常務取締役 2007年10月 ㈱E Nアソシエイツ代表取締役（現任） 2008年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授（現 任） 2010年6月 カブドットコム証券㈱社外取締役（現任） 2010年6月 ㈱ミロク情報サービス社外取締役（現任） 2012年6月 日機装㈱社外監査役（現任） 2016年6月 当社監査役（現任）	※6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡邊 純子	1965年 10月17日生	1994年4月 北海道大学経済学部助手 1997年4月 東京大学大学院経済学研究科経済学部助手 1998年4月 静岡大学人文学部助教授 2002年10月 電気通信大学電気通信学部助教授 2004年4月 京都大学大学院経済学研究科助教授 2005年3月 パリ第7大学客員研究員 2011年10月 ハーバード大学ライシャワー研究所客員研究員 2012年4月 京都大学大学院経済学研究科教授（現任） 2012年8月 東京大学大学院経済学研究科客員准教授 2016年6月 当社監査役（現任）	※6	—
計						25,232

- ※ 1. 取締役 井戸 清人氏、石田 法子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 田邊 隆一氏、監査役 長友 英資氏、渡邊 純子氏は、社外監査役であります。
3. 2017年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2015年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2016年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

NIDECは「高成長、高収益、高株価」をモットーに、「社是」及び「経営三原則」のもと、経営及び経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

この基本方針を実現するための経営体制に係る各機能は次のとおりであります。

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議と常務会が設置されております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。監査役・監査役会は、取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査を行っております。取締役と監査役は、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、経営に対する監査・監督機能を強化しております。社外取締役は2名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行っております。また、社外監査役は3名選任しており、豊かな経験と高い見識に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。

経営会議は月1回開催され、月次決算の総括や管理部門、関係会社、事業本部等の重要事案を全社横断的に審議する会議により業務執行状況を把握するとともに、以降の業務執行についての判断を行っております。常務会は代表取締役社長の諮問機関として週1回開催され、代表取締役副会長執行役員が議長を務め、全般的業務執行方針や計画の審議及び個別重要案件の審議を行っております。

さらに経営の効率性を高めるため、執行役員制と事業所制を採用しております。執行役員制により、企業の経営・監督に法的な責任を負う取締役と業務執行を担当する執行役員との役割分担を明確にし、取締役会の役割を全社的な経営判断に集中させ議論を活発化するとともに、取締役から執行役員への権限委譲による意思決定の迅速化を図っております。また、事業所制により経営責任の所在を明確にし、実効的な内部統制体制の維持・強化を図っております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、2004年9月に日本電産グループの内部統制に関する基本方針を「Nidecポリシーマニュアル」として制定し、経営管理監査部の組織化と活動により金融商品取引法第24条の4の4第1項が求める財務報告における内部統制の有効性の維持と改善を図っております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。

イ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令・諸規則、社内規則・基準、社会倫理規範等を遵守することにより社会の信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべく以下のコンプライアンス体制を確保しております。

- ・当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本的な考え方並びに組織及び運営方法等を定め、法令等に基づく適正な業務執行とそのプロセスの継続的な検証と改善を通じてコンプライアンス体制の確立と意識の徹底を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針を策定し、当社グループのコンプライアンス状況を監視しています。
- ・具体的な行動指針として、「日本電産グループコンプライアンス行動規範」及び「日本電産グループコンプライアンスマニュアル」を作成し、当社グループのすべての役職員に周知徹底しています。
- ・コンプライアンス推進活動の一環として、コンプライアンス研修を当社グループ各社に実施し、当社グループ各社の役職員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
- ・コンプライアンス徹底のために当社グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を図っております。
- ・このような活動を推進するため、当社に設置したコンプライアンス室と日本電産グループの各地域(米州・中国・欧州・東南アジア)に置いた地域コンプライアンス担当者が連携して、当社グループ各社のコンプライアンスを確保する体制(グローバル・コンプライアンス体制)を構築しております。

- ・コンプライアンス違反に関しては、コンプライアンス室または内部通報窓口への報告・通報等により調査し再発防止を図ります。特に財務諸表における虚偽の表示の原因となる経営者・使用人または第三者による不正については発生防止に留意します。コンプライアンス違反事案は懲罰委員会、取締役会の審議を経て処分を決定しております。
- ・当社は、グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、本社各部門からグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施するとともに、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査しております。
- ・当社及び当社子会社の内部監査部門は、当社グループ各社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導及び支援助言を行っています。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書については、「文書規程」により保存年限を定めて整理・保存するものとし、監査役は常時閲覧可能であります。

ハ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理体制確立のため「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会とリスク管理室を設置します。リスク管理委員会は取締役会の下に設置し年度方針を策定し、その下に当社各部門長及び当社グループ各社がリスクの管理・対応・報告の徹底を図るための年度計画を作成・実行します。リスク管理室はこれを支援し経過報告を集約する一方、経営管理監査部がこのリスク管理体制の整備状況を監査します。
- ・日常のリスク管理に関して定めた「リスク管理規程」とは別に、リスクが顕在化し現実の危機対応が必要となった際に備え、当社グループ全体の危機管理について記載した「危機管理規程」を定めております。

ニ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社では、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の基礎として、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲します。取締役会は、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決定し、執行役員の選任・解任と業務執行の監督を行います。
- ・当社グループでは、具体的な数値目標・定性目標として設定された長期ビジョンを実現するための中期経営計画を策定し、年度事業計画の基礎とします。策定にあたり中期達成目標としての実行可能性・長期ビジョンとの整合性・達成のために克服すべき課題やリスクを含め検討し決定します。なお、マーケット状況の変化・進捗状況の如何により定期的に見直しローリングを行います。
- ・当社及び当社グループ各社では、業務処理の判断及び決定の権限関係を明確にして経営効率と透明性の向上を図るため、稟議事項及び稟議手続きについて「稟議規程」を定めております。
- ・当社及び当社グループ各社では、重要な情報については、毎日のリスク会議で迅速に報告・共有し、リスク会議の議事録は毎日各部門長に配信され日々の業務に活用します。また必要に応じて、常務会、経営会議の場でも幅広く討議・共有します。

ホ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

- ・当社の取締役及び執行役員は、当社グループの取締役及び執行役員を兼務してグループ各社の経営会議に出席し、四半期ごとにグループCEO会議を開催する等、グループ内での方針・情報の共有化と指示・要請の伝達を効率的に実施します。
- ・当社グループ各社の業務を所管する管理部署は、当社グループ各社との連携強化を図るとともに、経営内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求め、書類等の提出を求めています。

ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役会の要請に従い経営管理監査部は監査役の要望した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
- ・当該監査においては監査役の指揮命令の下にその職務を補助します。その報告に対して取締役及び執行役員は一切不当な制約をしません。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員または使用人は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項・内部監査の実施状況・内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告します。報告の方法については、取締役及び執行役員と監査役会との協議により決定する方法によっております。

チ 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制及び通報者保護の体制

- ・当社経営管理監査部は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査の結果を報告しております。
- ・当社コンプライアンス室は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告しております。
- ・当社グループでは、グループ全社を対象とする内部通報制度(Nidec Global Compliance Hotline)において通報者が報告をしたことを理由として不利益を被らないよう通報者保護を図っております。

リ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に従い、監査費用の予算等監査役がその職務を執行するうえで必要と認めた事項について、独立して決議する権限を有し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することが出来ます。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は経営陣と意見交換を実施します。
- ・監査役は毎月の活動を監査報告書にまとめ、取締役会に報告します。
- ・監査役は各社の現場にも足を運び入れ、3Q6S監査等を実施します。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直属の経営管理監査部が監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査役はその内部監査報告書を情報システムを通じて常時閲覧可能であり、内部監査部門である経営管理監査部等の関係部署から報告を受け、必要に応じて意見交換、情報共有または実地監査を行っております。経営管理監査部の人員数は15名であります。

なお、常勤社外監査役 田邊 隆一氏は、外交官として世界各国での活躍経験があり、広範な国際感覚と高い知見を有するものであります。常勤監査役 成宮 治氏は、行政経験者としての経歴に加え、リスク管理や経営管理監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。常勤監査役 村上 和也氏は、財務省で要職としての経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役 長友 英資氏は、(株)東京証券取引所で要職としての経歴と高い知見を有するものであります。社外監査役 渡邊 純子氏は、大学教授として高い知見を有するものであります。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を行います。

社外取締役は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考に選任しており、経営に対する監督機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。

なお、社外取締役2名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2017年6月16日開催の株主総会終結後の社外取締役2名につき、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との関係は次のとおりです。

井戸清人氏は、財務省等の要職、日本銀行理事等の経歴を有し、(株)国際経済研究所の副理事長を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

石田法子氏は、日本弁護士連合会副会長等の経歴を有し、ライオン橋法律事務所の所長を現任しております。現在及び過去において、当社と社外取締役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役は、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。

社外監査役は、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しており、経営に対する監査・監視機能を強化し経営の透明性・客観性を高めております。

なお、社外監査役3名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2017年6月16日開催の株主総会終結後の社外監査役3名につき、当社と社外監査役本人及びその所属する法人団体等との関係は次のとおりです。

田邊隆一氏は、東京都外務長、セルビア・モンテネグロ駐箚特命全権大使、特命全権大使(アフガニスタン支援調整担当)、ポーランド駐箚特命全権大使、特命全権大使(関西担当)及び政府代表等の経歴を有しております。現在及び過去において、当社と社外監査役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

長友英資氏は、(株)東京証券取引所の要職の経歴を有し、(株)E N アソシエイツの代表取締役、早稲田大学大学院商学研究科の客員教授、カブドットコム証券(株)の社外取締役、(株)ミロク情報サービスの社外取締役、日機装(株)の社外監査役を現任しております。現在及び過去において、当社と社外監査役本人及びその所属する法人団体等との間には特別の利害関係はありません。

渡邊純子氏は、京都大学大学院経済学研究科の教授を現任しております。当社は教育及び研究活動のため、京都大学へ寄付しておりますが、当該寄付額の割合は、京都大学の寄付収入総額の1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと考えております。

なお、各社外取締役、社外監査役の経歴及び所有する当社株式の数は、「5 役員の状況」に記載しております。

以上のとおり、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、当社の経営に対する監査・監督機能を強化しております。

当社では、社長直属の経営管理監査部が監査計画に基づいて内部監査を実施しておりますが、社外監査役はその内部監査報告書を情報システムを通じて常時閲覧可能であり、内部監査部門である経営管理監査部等の関係部署から報告を受け、必要に応じて意見交換、情報共有または実地監査を行っております。また、社外監査役は会計監査人との間で、四半期ごとの会合に加え、年に2、3回ほど必要に応じ会合を行っております。会合では、監査結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っております。

④役員報酬等

イ 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	311	311	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	-	-	-	2
社外役員	39	39	-	-	-	6

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役4名、社外監査役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する事項

企業業績との連動で役員の報酬等の額を決定しており、取締役の報酬総額は、2007年6月22日開催の第34期定時株主総会において決議された報酬限度額(年額1,000百万円以内)としており、監査役の報酬総額は、2007年6月22日開催の第34期定時株主総会において決議された報酬限度額(年額100百万円以内)としております。

⑤株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
26銘柄 12,545百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	1,120,300	1,450	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
ローム(株)	228,600	1,084	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
ニチコン(株)	1,184,600	929	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
京セラ(株)	175,600	870	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)滋賀銀行	1,592,440	755	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)京都銀行	1,028,283	755	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,251,129	652	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)堀場製作所	124,500	523	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)SCREENホールディングス	288,000	256	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
日比谷総合設備(株)	130,200	205	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,064,124	179	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)八十二銀行	256,439	124	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,483	107	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
日本写真印刷(株)	56,300	93	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)福井銀行	421,000	86	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	17,400	24	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
長野計器(株)	665	0	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ブラザー工業(株)	1,120,300	2,605	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
ローム(株)	228,600	1,692	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
ニチコン(株)	1,184,600	1,228	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
京セラ(株)	175,600	1,089	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)滋賀銀行	1,592,440	909	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,251,129	875	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)京都銀行	1,028,283	834	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)堀場製作所	124,500	743	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)SCREENホールディングス	57,600	472	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,064,124	217	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
日比谷総合設備(株)	126,000	206	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)八十二銀行	256,439	161	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本写真印刷(株)	56,300	149	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,483	127	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
(株)福井銀行	421,000	111	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
第一生命ホールディングス(株)	17,400	35	取引金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達など財務面での安全性を高めるため
長野計器(株)	665	0	取引関係や協力関係の維持・発展により、中長期的な企業価値の向上を図るため

⑥会計監査、監査役監査及び内部監査の状況

会計監査につきまして、当社はPwC京都監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。PwC京都監査法人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。当期における監査の体制は次のとおりであります。

- ・監査業務を執行している公認会計士の氏名

指定社員	業務執行社員	松永	幸廣
指定社員	業務執行社員	山本	剛

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、日本公認会計士協会準会員 5名、その他 11名

監査役と会計監査人との間で、四半期ごとの会合に加え、年に2、3回ほど必要に応じ会合を行っております。会合では、監査結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っております。

⑦取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号並びに会社法第454条第5項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	257	－	218	2
連結子会社	314	－	319	－
計	571	－	537	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本電産アメリカ・ホールディング(株)他54社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているブライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して702百万円の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社である日本電産アメリカ・ホールディング(株)他52社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているブライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して665百万円の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けております京都監査法人は、2016年12月1日より名称変更し、PwC京都監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、具体的には次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加することを含め、社内における専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づき会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会（IASB）が公表するプレスリリース及び基準書を随時入手し、最新の基準についての情報の把握並びに当社への影響の検討を行い、適時適切に内容を更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部				
流動資産				
現金及び現金同等物	7	269,902	305,942	321,580
営業債権及びその他の債権	9	255,470	251,310	348,897
その他の金融資産	29	262	2,010	2,951
未収法人所得税		1,551	2,063	1,676
棚卸資産	10	170,880	170,874	197,283
その他の流動資産	11	20,018	22,892	28,342
流動資産合計		718,083	755,091	900,729
非流動資産				
有形固定資産	12	342,556	346,932	394,051
のれん	13	162,959	162,043	260,183
無形資産	13	83,931	77,049	77,215
持分法で会計処理される投資	31	2,167	1,896	1,125
その他の投資	14, 29	21,507	15,998	19,583
その他の金融資産	29	2,274	1,804	3,764
繰延税金資産	21	10,749	11,545	15,526
その他の非流動資産	15	5,646	4,278	4,725
非流動資産合計		631,789	621,545	776,172
資産合計		1,349,872	1,376,636	1,676,901

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債の部				
流動負債				
短期借入金	18, 29	52, 401	81, 092	166, 606
1年以内返済予定長期債務	18, 29	45, 432	82, 777	84, 040
営業債務及びその他の債務	16	204, 372	186, 990	251, 236
その他の金融負債	29	2, 941	3, 192	1, 844
未払法人所得税		5, 913	5, 831	6, 690
引当金	22	18, 583	18, 886	25, 210
その他の流動負債	17	31, 151	40, 891	66, 461
流動負債合計		360, 793	419, 659	602, 087
非流動負債				
長期債務	18, 29	184, 432	136, 798	161, 785
その他の金融負債	29	569	1, 029	1, 315
退職給付に係る負債	19	19, 834	19, 488	22, 656
引当金	22	2, 904	3, 337	3, 614
繰延税金負債	21	23, 467	22, 641	25, 994
その他の非流動負債		3, 126	2, 315	2, 931
非流動負債合計		234, 332	185, 608	218, 295
負債合計		595, 125	605, 267	820, 382
資本の部				
資本金	23	77, 071	87, 784	87, 784
資本剰余金	23	107, 732	118, 341	118, 340
利益剰余金		562, 787	625, 168	716, 625
その他の資本の構成要素	20, 23	△1, 072	△56, 159	△63, 321
自己株式		△27	△12, 111	△12, 143
親会社の所有者に帰属する持分合計		746, 491	763, 023	847, 285
非支配持分		8, 256	8, 346	9, 234
資本合計		754, 747	771, 369	856, 519
負債及び資本合計		1, 349, 872	1, 376, 636	1, 676, 901

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	5	1,178,290	1,199,311
売上原価	25	△909,953	△912,715
売上総利益		268,337	286,596
販売費及び一般管理費	25	△98,697	△93,458
研究開発費	25	△51,978	△52,807
営業利益	5	117,662	140,331
金融収益	26	1,913	3,368
金融費用	26	△2,410	△3,063
デリバティブ関連損益	28	151	405
為替差損益		△153	1,771
持分法による投資損益	31	1	△534
税引前利益		117,164	142,278
法人所得税費用	21	△26,166	△29,607
当期利益		90,998	112,671
当期利益の帰属			
親会社の所有者		89,945	111,721
非支配持分		1,053	950
当期利益		90,998	112,671
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	27		
基本的1株当たり当期利益(円)		303.04	376.67
希薄化後1株当たり当期利益(円)		301.93	376.67

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益		90,998	112,671
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度に係る再測定		△941	761
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の 純変動		△2,909	2,694
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		△56,190	△8,319
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分		326	1,118
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の 純変動		△6	△0
その他の包括利益（税引後）合計	20	△59,720	△3,746
当期包括利益		31,278	108,925
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		30,983	108,024
非支配持分		295	901
当期包括利益		31,278	108,925

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			
2015年4月1日残高		77,071	107,732	562,787	△1,072	△27	746,491	8,256	754,747
当期包括利益									
当期利益				89,945			89,945	1,053	90,998
その他の包括利益	20				△58,962		△58,962	△758	△59,720
当期包括利益合計							30,983	295	31,278
資本で直接認識された 所有者との取引：									
自己株式の取得						△12,133	△12,133	—	△12,133
転換社債の転換	23	10,713	10,615			22	21,350	—	21,350
親会社の所有者への 配当金支払額	24			△23,690			△23,690	—	△23,690
非支配持分への配当 金支払額							—	△54	△54
利益剰余金への振替				△3,874	3,874		—	—	—
その他			△6		1	27	22	△151	△129
2016年3月31日残高		87,784	118,341	625,168	△56,159	△12,111	763,023	8,346	771,369

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合計		
2016年4月1日残高		87,784	118,341	625,168	△56,159	△12,111	763,023	8,346	771,369
当期包括利益									
当期利益				111,721			111,721	950	112,671
その他の包括利益	20				△3,697		△3,697	△49	△3,746
当期包括利益合計							108,024	901	108,925
資本で直接認識された 所有者との取引：									
自己株式の取得						△33	△33	—	△33
親会社の所有者への 配当金支払額	24			△23,728			△23,728	—	△23,728
非支配持分への配当 金支払額							—	△18	△18
利益剰余金への振替				3,464	△3,464		—	—	—
その他			△1		△1	1	△1	5	4
2017年3月31日残高		87,784	118,340	716,625	△63,321	△12,143	847,285	9,234	856,519

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	90,998	112,671
営業活動による純現金収入との調整		
有形固定資産減価償却費	55,559	50,662
その他の償却費	9,391	9,038
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	△155	△1,224
金融損益	420	△163
持分法による投資損益	△1	534
繰延税金	2,148	831
法人所得税費用	24,019	28,775
為替換算調整	△368	△6,636
退職給付に係る負債の増加(△減少)	217	△94
営業債権の減少(△増加)	△5,163	△65,582
棚卸資産の減少(△増加)	△6,176	△6,870
営業債務の増加(△減少)	△6,897	39,229
その他—純額	8,028	△6,465
利息及び配当金の受取額	1,904	3,160
利息の支払額	△1,797	△3,052
法人所得税の支払額	△24,468	△24,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,659	129,853

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△81,898	△68,718
有形固定資産の売却による収入		1,417	1,786
有価証券の売却及び償還による収入		1,319	237
事業取得による支出		△9,665	△139,862
その他－純額		△6,550	△4,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		△95,377	△211,476
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 (△純減少額)	8	32,412	93,784
長期債務による調達額		37,903	58,707
長期債務の返済による支出		△26,210	△32,782
社債の発行による収入		－	50,001
社債の償還による支出		－	△50,000
自己株式の取得による支出		△12,133	△33
親会社の所有者への配当金支払額		△23,690	△23,728
その他－純額		△507	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,775	95,848
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額		△24,017	1,413
現金及び現金同等物の増減額		36,040	15,638
現金及び現金同等物の期首残高		269,902	305,942
現金及び現金同等物の期末残高	7	305,942	321,580

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電産株式会社（以下「当社」）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている当社の本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.nidec.com/ja-JP/>）で開示しております。

連結財務諸表は、2017年3月31日を期末日とし、当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）、並びにNIDECの関連会社に対する持分により構成されております。グループ企業の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

NIDECは、主に以下の製品の設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ① 精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等）
- ② 車載及び家電・商業・産業用（車載用モータ及び自動車部品、家電・商業・産業用モータ及び関連製品）
- ③ 機器装置（産業用ロボット、カードリーダ、検査装置、プレス機器、変減速機等）
- ④ 電子・光学部品（スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等）
- ⑤ その他（サービス等）

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

NIDECの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

NIDECは、当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となり、IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。NIDECが採用したIFRS初度適用の方法やIFRSへの移行がNIDECの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「39. 初度適用」に記載しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」で記載のとおり、デリバティブ金融商品及び公正価値で測定する金融商品等の一部の資産及び負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈の無い限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新基準の早期適用

NIDECは、IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）を早期適用しております。

(5) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、NIDECが早期適用していない主なものは次のとおりであります。なお、これらの適用によるNIDECへの影響は検討中であり、現時点では見積ることができません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	NIDEC 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

適用する重要な会計方針は、連結財務諸表（IFRSへの移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載されているすべての期間に適用しております。

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、NIDECの財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含んでおります。

(i) 子会社

子会社とは、NIDECにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、NIDECはその企業を支配していると判断しております。子会社の財務諸表は、NIDECがその子会社に対する支配を獲得した日から当該支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針がNIDECの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

NIDECは子会社株式の追加購入または一部売却を行うことがあります。支配が継続する子会社に対するNIDECの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

(ii) 非支配持分

連結子会社の非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されております。非支配持分は、当初の企業結合日での持分額及び企業結合日からの非支配持分の変動から構成されております。包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

(iii) 関連会社

関連会社とは、NIDECがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を行使する能力を有しているものの、支配していない企業をいいます。

関連会社については、NIDECが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。当該投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は支配獲得日に取得法によって会計処理しております。取得関連費用は発生時に純損益として処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分、及び段階取得の場合にはNIDECが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直ちに純損益として直接認識されます。

非支配持分は、NIDECの持分とは別個に識別されます。被取得企業に対する非支配持分の測定については、以下のいずれかを個々の企業結合取引ごとに選択しております。

① 非支配持分を公正価値で測定

② 取得事業の識別可能な資産・引受負債の純額に対する非支配持分の比例割合で測定

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の遡及修正を行います。

NIDECと非支配持分の所有者との間で行われる子会社持分取引について、子会社に対する支配の喪失を伴わない場合には、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額を資本剰余金に計上しており、のれん、又は利得及び損失としては計上しておりません。

(3) 外貨換算

(i) 機能通貨

NIDECグループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

(ii) 取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レート、または、それに近似する為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書の純損益において認識しております。

(iii) 在外営業活動体

在外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算については、資産及び負債を決算日の為替相場により円貨に換算し、収益及び費用を期中平均相場により円貨に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配または重要な影響力を喪失する場合には、この営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を、処分にかかる利得または損失の一部として純損益において認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い投資で、表示された金額に換金可能であり、かつ、満期まで短期間であるため、金利の変化による価値変動が僅少なことから構成されております。NIDECの資金の効率化を高めるため、海外子会社を含めたグループ間のノーショナルプーリングシステムを特定の金融機関と構築しており、特定の金融機関に対する預入総額を上限に参加会社は借入を行い、当システムにおいて預入金及び借入金の残高を相殺できる条項が含まれております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、平均法を使用しております。ただし、顧客との契約に基づくFA機器等の生産に関連する仕掛設備は個別法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去及び原状回復に関する初期見積費用及び資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益がNIDECに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時の費用として処理しております。

取得原価から残存価額を控除した償却可能額は、各資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～15年

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が確実である場合は見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間で減価償却を行っております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

(i) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、企業結合からの便益を享受できると期待される資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

当初認識時における測定については、(2) 企業結合 に記載しております。

(ii) 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

新しい科学的又は技術的な知識や理解を得るために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用処理しております。

開発活動に対する支出については、開発費用が信頼性をもって測定でき、技術的かつ商業的に実現可能で、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、開発を完了し、それを使用又は販売する意図及びそのための十分な資源をNIDECが有している場合は資産計上を行い、それ以外は発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できる無形資産は見積耐用年数に基づき定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

専有技術	9～20年
顧客関係	6～21年
ソフトウェア	2～11年

有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できる無形資産について、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却せず、年1回（1月1日）の減損判定を行うほか減損の可能性を示す事象が発生又は状況が変化した時点で減損判定を行います。

(8) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべてNIDECに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

(i) ファイナンス・リース

リース資産及びリース債務は、リース開始時におけるリース物件の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、いずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。

リース債務は、1年内返済予定長期債務及び長期債務として連結財政状態計算書に負債計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたって期間配分しております。

減価償却方法については、(6) 有形固定資産 に記載しております。

(ii) オペレーティング・リース

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(9) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金が交付されるためのすべての付帯条件が満たされることについて合理的な保証が得られた場合にその公正価値で認識しております。補助金が費用支出に関連する場合には、その補助金は、補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたって規則的に収益として認識しております。有形固定資産に関連する補助金の場合には、繰延収益として認識され、関連資産の見積耐用年数にわたって均等に連結損益計算書に認識しております。

(10) 非金融資産の減損

NIDECは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。

個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。

また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 金融商品

(i) 当初認識

金融資産は、NIDECが金融商品の契約上の当事者になった時点（取得日）で認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権は発生日に当初認識しております。金融負債は、NIDECが発行した負債性金融商品については発行日、その他の金融負債はNIDECが契約の当事者になった時点（取引日）で認識しております。

金融資産及び金融負債は、当初認識時において公正価値で測定しております。金融資産の取得及び金融負債の発行に直接起因する取引コストは、純損益を通じて公正価値で測定する（以下「FVTPL」）金融資産及びFVTPLの金融負債を除き、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算又は金融負債の公正価値から減算しております。なお、NIDECは現在、FVTPLの非デリバティブ金融負債は保有しておりません。FVTPLの金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しております。

(ii) 非デリバティブ金融資産

NIDECは当初認識時に、非デリバティブ金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される（以下「FVTOCI」）金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しています。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・NIDECのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

FVTOCIの金融資産

(a) FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合

FVTOCIの負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

(b) FVTOCIの資本性金融資産

NIDECは当初認識時に、売買目的以外で保有する資本性金融資産に対して、公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

FVTOCIの資本性金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えており、事後的に純損益に振り替えることはありません。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として純損益で認識しております。

FVTPLの金融資産

上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさない金融資産のうち、FVTOCIの金融資産を除く金融資産はFVTPLの金融資産に分類されます。資本性金融資産は、NIDECが当初認識時に公正価値の変動をその

他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合を除き、FVTPLの金融資産に分類されます。

FVTPLの金融資産は当初認識後に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

(iii) 償却原価で測定される金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産について、毎期末日に予想信用損失に対する損失評価引当金を評価して認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報を全て考慮して、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。そのような情報には、特に、以下の指標が組み込まれております。

- ・外部信用格付（入手可能な範囲）
- ・事業状況、財務状況または経済状況の実際のまたは予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大

一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし営業債権については、上記にかかわらず常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失又は戻入れの金額は、減損損失又は減損戻入として、純損益に認識しております。

(iv) 非デリバティブ金融資産の認識の中止

NIDECは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関してNIDECが創出した、又はNIDECが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 非デリバティブ金融負債の事後測定及び認識の中止

NIDECはデリバティブ以外の金融負債として、営業債務及びその他の債務、並びにその他の金融負債を有しており、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

当該金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消し又は失効となった場合に認識を中止しております。

(vi) デリバティブ及びヘッジ会計

NIDECは、為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。

デリバティブ取引は公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は基本的に当期の純損益で認識しております。ただし、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される程度を客観的に判定し、ヘッジの有効性があると認められる場合にはヘッジ会計を適用することもあります。

当初にデリバティブをヘッジ指定する時点において、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスクの管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法は、すべて文書化しております。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、企業が実際にヘッジしているヘッジ対象の量と企業がヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

ヘッジの開始時及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺する上で有効性があるか否かを評価しております。ヘッジの有効性がないか、又はなくなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は次のとおりであります。

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（棚卸資産、有形固定資産など）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定額に含めております。

ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、予定取引が当期利益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に純損益で認識されます。

(12) 法人所得税等

当期税金

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

報告期間の期末日の未払法人所得税及び未収法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつNIDECが純額により決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債は、帳簿価額と税務上の資産と負債との間の将来調整一時差異に係る税効果において資産負債法により認識されております。繰延税金資産及び繰延税金負債の測定に当たっては、一時差異等が解消されると見込まれる年度における課税所得に適用されると予想される法定実効税率を使用して測定されます。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、各報告期間の期末日ごとに回収可能性について見直しを行い、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。

また、未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日でその回収可能性について再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金負債は、以下を除き、原則として、すべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な範囲内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産又は非流動負債として表示しております。

また、繰延税金資産及び繰延税金負債は、未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

(13) 従業員給付

(i) 短期従業員給付

短期従業員給付である賃金及び給料、社会保険料並びにその他の非貨幣性給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、NIDECが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(ii) 退職後給付

NIDECは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付型制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、資産又は負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度に係る再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出が確定した時点で費用として認識しております。

(14) 引当金

NIDECは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務又は推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

主な引当金の説明は次のとおりであります。

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用のほとんどは翌年度に発生するものと見込まれます。

(15) 収益認識

(i) 物品の販売

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。

精密小型モータ、車載及び家電・商業・産業用の一部、電子・光学部品については、一般的に製品が顧客に引き渡された時点で要件を満たします。一般に製品の引渡しは、顧客が製品の所有権を得て、所有に係るリスクと便益を顧客が享受することが条件とされており、製品が顧客の納品場所に納品されたとき（貿易条件がFOB仕向地の場合）、もしくは顧客に出荷されたとき（貿易条件がFOB出荷地の場合）に条件を満たすとされております。機器装置の一部については、最終顧客の検収が完了した時点で収益認識の要件を満たします。

(ii) 工事契約

車載及び家電・商業・産業用の一部、機器装置の一部については工事契約が存在し、契約の成果を信頼性をもって見積もることができる場合に報告期間の末日現在の契約の進捗をもって収益を認識しております。進捗度は、工事契約の見積総原価に対し、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価の割合で算定しております。契約の成果が信頼性をもって見積もることができない場合は、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に関する予想損失は、直ちに費用として認識しております。

(16) 借入費用

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に費用として認識しております。

(17) 資本金、資本剰余金及び自己株式

(i) 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、取引コストは、関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

(ii) 自己株式

再取得された自己の資本性金融商品（自己株式）は取引コストを含む支払対価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(18) 公正価値の見積り

NIDECは、デリバティブ金融商品及び公正価値で測定する金融商品を、期末日時点の公正価値で測定しております。公正価値の定義、及び測定に利用するインプット（諸般の仮定）については、注記「29. 公正価値」を参照ください。

経常的に公正価値で認識されている資産及び負債について、NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を報告期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除すことにより計算しております。

希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は、加重平均発行済株式数に転換社債や新株予約権の潜在普通株式からもたらされる希薄化の影響を考慮していること以外は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益の計算と同様です。

4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表の作成は、マネジメントによる決算日における資産・負債の報告金額並びに偶発的な資産・負債の開示、報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う判断及び見積りは次のとおりであります。

- ・ のれん及び無形資産（注記「3. 重要な会計方針(7)」、注記「13. のれん及び無形資産」）
- ・ 債権の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針(11)」、注記「9. 営業債権及びその他の債権」、注記「33. 金融商品」）
- ・ 退職給付に係る債務（注記「3. 重要な会計方針(13)」、注記「19. 従業員給付」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の評価（注記「3. 重要な会計方針(12)」、注記「21. 法人所得税」）
- ・ 引当金（注記「3. 重要な会計方針(14)」、注記「22. 引当金」）
- ・ 金融商品の公正価値（注記「29. 公正価値」）
- ・ 偶発負債（注記「3. 重要な会計方針(14)」、注記「35. 偶発負債」）

5. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECの報告セグメントは、NIDECの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントであります。NIDECは、現在の利益管理単位である会社及び会社グループを報告セグメントとしております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
① 日本電産	日本電産㈱（日本）から構成され、主にHDD用モータ、その他小型モータ及び車載用製品の開発販売を行っております。
② タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③ シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。
④ 日本電産（香港）	香港の子会社である日本電産（香港）有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ及びその他小型モータの販売を行っております。
⑤ 日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主に機器装置、車載用製品、電子部品及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑥ 日本電産コパル	日本の子会社である日本電産コパル㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品、機器装置及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑦ 日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータ㈱及びその連結子会社から構成され、主に商業・産業用製品の製造販売を行っております。
⑧ 日本電産モータ	米国持株会社である日本電産アメリカ・ホールディング㈱とその子会社である日本電産モータ㈱及び北米の子会社並びに南米・アジア・欧州の他の子会社から構成され、主に家電・商業・産業用製品の製造販売を行っております。当セグメントには当期第4四半期連結会計期間に子会社となった日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社を含めて表示しております。
⑨ 日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	ドイツの子会社であるドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ(有)をはじめとする欧州・北米・南米・日本・アジアの他の子会社から構成され、主に車載用製品の製造販売を行っております。
⑩ その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

外部顧客に対する売上高

(単位：百万円)

名称	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本電産	31,378	32,390
タイ日本電産	89,802	89,573
シンガポール日本電産	68,115	52,882
日本電産(香港)	113,470	128,940
日本電産サンキョー	128,969	135,687
日本電産コパル	39,525	36,649
日本電産テクノモータ	58,593	61,472
日本電産モータ	224,786	249,206
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	247,587	243,914
その他	176,065	168,598
連結売上高	1,178,290	1,199,311

当連結会計年度及び前連結会計年度において、連結売上高の10%を超える特定の顧客グループへの売上はありません。

セグメント間の売上高

(単位：百万円)

名称	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本電産	198,604	186,258
タイ日本電産	41,951	37,549
シンガポール日本電産	820	588
日本電産(香港)	1,315	4,360
日本電産サンキョー	335	474
日本電産コパル	19,841	10,027
日本電産テクノモータ	4,949	5,545
日本電産モータ	601	213
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	22,579	22,177
その他	167,103	175,228
小計	458,098	442,419
連結消去	△458,098	△442,419
連結売上高	—	—

セグメント損益

(単位：百万円)

名称	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本電産	17,677	16,556
タイ日本電産	18,910	18,792
シンガポール日本電産	1,434	704
日本電産(香港)	381	1,698
日本電産サンキョー	15,047	19,408
日本電産コパル	718	4,628
日本電産テクノモータ	5,835	7,879
日本電産モータ	15,611	21,216
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	25,885	29,572
その他	29,078	38,425
小計	130,576	158,878
消去又は全社(注)	△12,914	△18,547
営業損益	117,662	140,331
金融収益又は費用	△497	305
デリバティブ関連損益	151	405
為替差損益	△153	1,771
持分法による投資損益	1	△534
税引前利益	117,164	142,278

(注) 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社が当連結会計年度において17,401百万円、前連結会計年度において12,955百万円含まれております。全社の主な内容は、基礎研究費及び本社管理部門費であります。

減価償却費

(単位：百万円)

名称	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本電産	360	56
タイ日本電産	6,488	6,074
シンガポール日本電産	111	58
日本電産(香港)	7	10
日本電産サンキョー	5,354	5,080
日本電産コパル	4,652	4,001
日本電産テクノモータ	3,140	2,937
日本電産モータ	9,562	8,816
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	10,856	10,100
その他	17,385	14,072
小計	57,915	51,204
その他(注)	△3,723	△2,654
全社	1,367	2,112
合計	55,559	50,662

(注) 各セグメントの減価償却費には無形資産の償却も含まれておりますが、連結キャッシュ・フロー計算書上の有形固定資産減価償却費には無形資産の償却が含まれておりません。従って、当該金額を控除しております。

総資産

(単位：百万円)

名称	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本電産	87,181	89,358	52,954
タイ日本電産	143,467	139,814	163,973
シンガポール日本電産	32,158	25,580	26,689
日本電産(香港)	27,012	36,049	42,310
日本電産サンキョー	146,867	149,826	167,567
日本電産コパル	63,614	61,502	69,243
日本電産テクノモータ	61,357	62,271	72,915
日本電産モータ	157,602	232,493	449,390
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	213,454	228,479	253,505
その他	375,404	372,073	530,857
小計	1,308,116	1,397,445	1,829,403
消去又は全社(注)	△121,203	△182,852	△412,685
のれん	162,959	162,043	260,183
合計	1,349,872	1,376,636	1,676,901

(注) 消去又は全社には、各報告セグメントに帰属しない全社資産が、当連結会計年度において887億95百万円、前連結会計年度において757億90百万円、IFRS移行日において616億13百万円含まれております。なお、全社資産に係る減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分しております。

設備投資支出

(単位：百万円)

名称	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本電産	735	427
タイ日本電産	3,873	4,175
シンガポール日本電産	36	27
日本電産(香港)	6	13
日本電産サンキョー	7,949	5,386
日本電産コパル	11,430	4,731
日本電産テクノモータ	4,614	3,113
日本電産モータ	9,321	12,328
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	17,637	15,505
その他	25,993	18,066
小計	81,594	63,771
全社	304	4,947
合計	81,898	68,718

NIDECには、前述の減価償却以外に重要な非資金項目はありません。セグメント間の取引は市場価格にて行われております。

(関連情報)

製品別売上高情報

製品別売上高情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
精密小型モータ		
HDD用モータ	207,974	191,074
その他小型モータ	240,014	246,031
精密小型モータ 計	447,988	437,105
車載及び家電・商業・産業用	554,713	572,085
機器装置	107,811	122,341
電子・光学部品	64,112	64,072
その他	3,666	3,708
連結売上高	1,178,290	1,199,311

(注) 「精密小型モータ」は、「HDD用モータ」及び「その他小型モータ」により構成されており、「その他小型モータ」は、ブラシレスモータ、ファンモータ、振動モータ、ブラシ付モータ、モータ応用製品等により構成されております。

「車載及び家電・商業・産業用」は、車載用モータ及び自動車部品、家電・商業・産業用モータ及び関連製品により構成されております。

「機器装置」は、産業用ロボット、カードリーダー、検査装置、プレス機器、変減速機等により構成されております。

「電子・光学部品」は、スイッチ、トリマポテンショメータ、レンズユニット、カメラシャッター等により構成されております。

「その他」は、サービス等により構成されております。

地域別セグメント情報

地域別の売上高及び非流動資産は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に販売している連結会社の所在国をベースにしております。

売上高

(単位：百万円)

名称	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本	271,571	283,178
米国	197,235	208,964
シンガポール	72,727	57,733
タイ	106,998	105,897
ドイツ	87,502	89,574
中国	293,353	293,059
その他	148,904	160,906
連結売上高	1,178,290	1,199,311

非流動資産（有形固定資産・のれん・無形資産・長期前払費用）

(単位：百万円)

名称	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	171,888	176,546	185,758
米国	119,713	110,152	123,565
シンガポール	9,334	8,507	8,449
タイ	43,488	37,021	36,164
ドイツ	32,998	34,740	33,334
中国	87,058	87,636	91,535
その他	127,945	134,013	255,110
非流動資産合計	592,424	588,615	733,915

6. 企業結合

2016年5月20日にNIDECはイタリアのE. C. E. S. r. l. の持分保有者から、同社の持分100%を現金675百万円で取得致しました。同社は建設現場向け吊り上げ機の開発・製造・販売事業を行っており、本買収により、同市場における中東・北アフリカを主とした地域での販売を拡大することを目的としております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2016年5月31日にNIDECはルーマニアのANA IMEP S. A. (現 日本電産モータ・ルーマニア株式会社) の主要株主から同社の持分約94.8%を現金2,285百万円で取得致しました。同社は、洗濯機・乾燥機用モータの開発・製造・販売事業を行っており、本買収は家電モータ事業において欧州における競争力を高めることができるだけでなく、日本電産モータ・ルーマニア株式会社を家電・商業・産業用モータ事業のローコストカントリーにおける一大生産拠点とすることを目的としております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2016年12月5日にNIDECは米国のCanton Elevator, Inc. の主要株主から同社の持分100%を現金3,677百万円で取得致しました。同社は、商業施設用、住居用、貨物用エレベータ及び関連部品の開発、製造、販売を行っており、本買収はCanton Elevator, Inc. が保有する多様な優良顧客に対してエレベータ&ドライブ・システム事業の既存製品と組み合わせた最適なソリューションを提供することができ、当社の北米エレベータ関連事業の成長を加速することを目的としております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

2017年1月31日(米国時間)にNIDECは米国Emerson Electric Co. (以下「Emerson」) の所有するモータ・ドライブ事業及び発電機事業(以下「対象事業」) を現金144,315百万円で取得致しました。対象事業は、モータ、ドライブ、発電機の製造・開発・販売を行っており、とりわけ欧州・北米地域において高いブランド力と強固な事業・顧客基盤を有しております。本件取引により、当社グループの重点分野のひとつである家電・商業・産業用モータ事業を更に強化し、新たなステージへと発展させることを目的としております。産業用製品のフルラインナップ化と欧州・北米地域における事業基盤の地理的補完に加え、対象事業のドライブと当社モータの組み合わせによる顧客提案力を強化いたします。

主要な被取得企業の概要

被取得企業の名称	国名	取得した持分割合	支配権獲得方法
Leroy-Somer Holding SA (現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社)	フランス	99.85%	株式取得
Control Techniques Ltd (現 日本電産コントロール・テクニクス社)	イギリス	100.00%	株式取得
Emerson Industrial Automation USA LLC (現 日本電産インダストリアルオートメーションUSA 社)	米国	100.00%	株式取得
Kato Engineering, Inc. (現 ケイト エンジニアリング社)	米国	100.00%	株式取得
Emerson Industrial Automation Electric Power Generation Pte Ltd (現 日本電産インダストリアルオートメーションインド社)	インド	99.99%	株式取得

2017年3月27日にNIDECは米国Vamco International Inc. (現 日本電産ヴァムコ株式会社) の株主から同社の持分100%を現金6,664百万円で取得致しました。同社は、プレス機用高速サーボ送り機の開発・製造・販売及びサービスを行っており、本買収は、日本電産ヴァムコ株式会社が有するブランド力、高い技術力と品質、北米とアジアを中心とした強固な顧客基盤を取り込み、同事業の基盤を更に強化することを目的としております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

取得日におけるEmersonの対象事業の取得資産及び引受負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
流動資産	
現金及び現金同等物	16,366
営業債権及びその他の債権	26,367
棚卸資産	21,011
その他の流動資産	9,650
非流動資産	
有形固定資産	27,153
その他の非流動資産	9,087
取得資産の公正価値	109,634
流動負債	
1年以内返済予定長期債務	594
営業債務及びその他の債務	18,458
その他の流動負債	32,847
非流動負債	
長期債務	34
その他の非流動負債	9,603
引受債務の公正価値	61,536
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	48,098
非支配持分の公正価値	0
のれん	96,216

のれんは、主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映したものであります。

上記の取得した資産、引き受けた負債は現在評価中であり、取得日時点の予備的見積りに基づいております。この評価の対象は主に棚卸資産、有形固定資産、無形資産です。

当連結会計年度の売上高及び親会社の所有者に帰属する当期利益には、Emersonの対象事業の2017年1月31日以降の売上高25,140百万円及び親会社の所有者に帰属する当期利益1,272百万円が含まれております。

のれんは、全額が日本電産モータセグメントに配分されており、税務上損金算入可能な金額はありません。

なお、当企業結合に係る取得関連費用として547百万円を「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

当該買収が2016年4月1日に行われたと仮定した場合の補足情報は次のとおりです（非監査情報）。

	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	1,318,360百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	114,016百万円
1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	
基本的	384円41銭
希薄化後	384円41銭

IFRS第3号「企業結合」の規定を適用しております。前連結会計年度のKB Electronics, Inc. (2016年3月に日本電産モータ株式会社に吸収合併)の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当期第2四半期連結会計期間に完了致しました。これにより前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

前連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	遡及修正額
流動資産	
棚卸資産	66
その他の流動資産	192
非流動資産	
有形固定資産	371
無形資産	△522
取得資産の公正価値	107
非流動負債	
繰延税金負債	222
引受債務の公正価値	222
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	△115
のれん	△48

さらに、当連結会計年度のE. C. E. S. r. l.、ANA IMEP S. A.（現 日本電産モータ・ルーマニア株式会社）の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当期第4四半期連結会計期間に完了致しました。

当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債のうち、現在評価中の資産、負債については、当連結会計年度末日時点の予備的見積りに基づいております。

当連結会計年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債の修正額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	遡及修正額
流動資産	
営業債権及びその他の債権	2
棚卸資産	18
その他の流動資産	571
非流動資産	
有形固定資産	234
無形資産	821
繰延税金資産	3
その他の非流動資産	△1
取得資産の公正価値	1,648
流動負債	
未払法人所得税	200
引当金	64
その他の流動負債	670
非流動負債	
長期債務	99
繰延税金負債	79
引受債務の公正価値	1,112
取得資産及び引受債務の公正価値（純額）	536
のれん	△539

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
手許現金	108	322	81
銀行預金	251,940	275,934	314,663
現金同等物	17,854	29,686	6,836
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物	269,902	305,942	321,580
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	269,902	305,942	321,580

銀行預金には、ノーショナルプーリングシステムにおける預入金及び借入金の残高を相殺後の金額が含まれております。当システムによる相殺額は、前連結会計年度末は3,898百万円、当連結会計年度末は42,439百万円となりました。

現金同等物は、主に3ヶ月未満の定期預金、通知預金及び短期投資で構成されております。

8. キャッシュ・フローに関する補足情報

キャッシュ・フローに関する補足情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
キャッシュ・フローを伴わない投資活動及び財務活動		
ファイナンス・リース債務の発生額	8,045	581
転換社債の転換	21,449	—

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
受取手形	15,228	16,591	28,899
売掛金	223,436	219,723	297,269
未収入金	18,161	16,321	24,375
損失評価引当金	△1,355	△1,325	△1,646
合計	255,470	251,310	348,897

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
製品	75,398	77,713	79,528
原材料	51,182	52,261	65,241
仕掛品	39,194	36,251	46,119
貯蔵品	5,106	4,649	6,395
合計	170,880	170,874	197,283

当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得価額は主に「売上原価」に含まれております。棚卸資産の評価損の金額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度528百万円であります。

11. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
前払費用	5,256	4,742	8,382
未成工事支出金	9,701	12,941	14,008
その他	5,061	5,209	5,952
合計	20,018	22,892	28,342

12. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

(取得原価)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	48,184	193,997	436,070	33,849	712,100
取得	4	2,102	32,287	48,696	83,089
企業結合による取得	718	1,495	886	238	3,337
処分	△13	△2,586	△13,724	△7	△16,330
科目振替	150	8,459	37,268	△46,406	△529
在外営業活動体の換算差額	△958	△9,706	△32,232	△1,860	△44,756
その他	333	△415	△7,004	△1,084	△8,170
2016年3月31日残高	48,418	193,346	453,551	33,426	728,741
取得	1,514	4,313	13,574	51,387	70,788
企業結合による取得	3,364	9,528	16,572	1,422	30,886
処分	△76	△2,009	△19,912	△463	△22,460
科目振替	59	10,618	31,948	△42,693	△68
在外営業活動体の換算差額	△249	△1,458	△6,276	△498	△8,481
その他	4	2,260	2,335	△1,018	3,581
2017年3月31日残高	53,034	216,598	491,792	41,563	802,987

(減価償却累計額及び減損損失累計額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	△1,868	△96,492	△271,165	△19	△369,544
減価償却費	—	△8,758	△46,801	—	△55,559
減損損失	△1	△1	△161	△74	△237
減損損失の戻入	—	195	7	—	202
処分	0	2,467	12,996	—	15,463
科目振替	—	243	△495	—	△252
在外営業活動体の換算差額	—	4,717	18,974	4	23,695
連結範囲の変更による減少	—	—	—	—	—
その他	—	687	3,733	3	4,423
2016年3月31日残高	△1,869	△96,942	△282,912	△86	△381,809
減価償却費	—	△8,467	△42,195	—	△50,662
減損損失	△12	△149	△396	49	△508
減損損失の戻入	15	783	478	—	1,276
処分	26	1,767	18,087	—	19,880
科目振替	—	△52	14	—	△38
在外営業活動体の換算差額	△0	186	3,061	2	3,249
連結範囲の変更による減少	—	△68	△373	—	△441
その他	△3	△1,588	1,690	18	117
2017年3月31日残高	△1,843	△104,530	△302,546	△17	△408,936

(帳簿価額)

(単位：百万円)

	土地	建物	機械及び装置	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	46,316	97,505	164,905	33,830	342,556
2016年3月31日残高	46,549	96,404	170,639	33,340	346,932
2017年3月31日残高	51,191	112,068	189,246	41,546	394,051

(注) 「建設仮勘定」には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれます。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、減損損失の戻入は主としてタイ所在の資産（主に建物、機械及び装置）について回収可能価額を再検討した結果によるものです。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	専有技術	顧客関係	ソフトウェア	その他	合計
2015年4月1日残高	162,959	15,652	58,881	21,835	19,937	279,264
取得	—	—	—	3,640	23	3,663
企業結合による取得	4,076	2	797	10	542	5,427
処分	—	—	—	△1,121	△123	△1,244
在外営業活動体の換算差額	△4,992	△472	△3,250	△514	△1,060	△10,288
その他	0	—	—	178	△1	177
2016年3月31日残高	162,043	15,182	56,428	24,028	19,318	276,999
取得	—	—	—	3,476	14	3,490
企業結合による取得	101,990	—	5,153	712	470	108,325
処分	—	—	—	△1,398	△8	△1,406
在外営業活動体の換算差額	△3,850	△751	△1,141	△119	△478	△6,339
その他	—	△399	△80	611	819	951
2017年3月31日残高	260,183	14,032	60,360	27,310	20,135	382,020

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	専有技術	顧客関係	ソフトウェア	その他	合計
2015年4月1日残高	—	△3,485	△13,934	△11,150	△3,805	△32,374
償却費	—	△1,125	△3,914	△2,861	△319	△8,219
減損損失	—	—	—	—	—	—
処分	—	—	—	1,109	31	1,140
在外営業活動体の換算差額	—	166	940	309	136	1,551
その他	—	—	—	△4	△1	△5
2016年3月31日残高	—	△4,444	△16,908	△12,597	△3,958	△37,907
償却費	—	△839	△3,518	△3,258	△222	△7,837
減損損失	—	—	—	△50	△3	△53
処分	—	—	—	1,394	5	1,399
在外営業活動体の換算差額	—	181	273	95	65	614
その他	—	301	△472	△150	△517	△838
2017年3月31日残高	—	△4,801	△20,625	△14,566	△4,630	△44,622

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	専有技術	顧客関係	ソフトウェア	その他	合計
2015年4月1日残高	162,959	12,167	44,947	10,685	16,132	246,890
2016年3月31日残高	162,043	10,738	39,520	11,431	15,360	239,092
2017年3月31日残高	260,183	9,231	39,735	12,744	15,505	337,398

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。また、無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

企業結合で生じたのれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位グループに配分しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位グループへの配分額は、次のとおりであります。

のれん

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
タイ日本電産	8,948	9,626	9,586
日本電産サンキョー	28,794	28,843	28,745
日本電産コパル	16,462	16,462	16,462
日本電産テクノモータ	2,049	2,049	2,049
日本電産モータ	66,302	66,486	160,588
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	21,484	20,982	20,459
その他	18,920	17,595	22,294
合計	162,959	162,043	260,183

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本電産モータ	6,833	6,574	6,545
その他	5,429	5,458	5,246
合計	12,262	12,032	11,791

耐用年数を確定できない無形資産の内容は、主に商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できない無形資産と判断しております。

NIDECは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストを最低年に1回行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

減損テストの回収可能価額は、過去の経験と外部の情報を反映させて作成され、マネジメントが承認した5年を限度とする事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いた使用価値にて算定しております。割引率は、各資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております(3.99%~7.31%)。成長率は、各資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して決定しております(1.40%~4.08%)。

なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、マネジメントは、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

14. その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他の投資			
FVTOCIの資本性金融資産	20,777	14,816	18,654
FVTOCIの負債性金融資産	330	281	228
償却原価で測定する金融資産	400	901	701
合計	21,507	15,998	19,583

NIDECが保有する公正価値で測定する金融商品のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIの資本性金融資産として分類されたものであります。当該FVTOCIの資本性金融資産は主に普通株式であり、主な株式銘柄及び公正価値の内訳は次のとおりであります。

IFRS移行日 (2015年4月1日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
キヤノン(株)	3,203
ブラザー工業(株)	2,143
ローム(株)	1,881
(株)京都銀行	1,691
ニチコン(株)	1,330

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
キヤノン(株)	2,530
ブラザー工業(株)	1,450
ローム(株)	1,084
NEDEC. CO., LTD.	1,014
(株)京都銀行	986

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
キヤノン㈱	2,617
ブラザー工業㈱	2,605
ローム㈱	1,692
ニチコン㈱	1,228
㈱京都銀行	1,089

期中に処分したFVTOCIの資本性金融資産は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
認識中止時点の公正価値	893	11
認識中止時点の累計利得・損失	498	7

15. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
前払年金費用	2,010	873	1,736
その他	3,636	3,405	2,989
合計	5,646	4,278	4,725

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
支払手形	4,366	4,126	8,122
買掛金	190,675	173,171	225,930
未払金	8,548	9,307	16,244
設備関係支払手形	783	386	940
合計	204,372	186,990	251,236

17. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未払費用	19,882	20,030	48,810
前受金	7,813	15,817	12,448
その他	3,456	5,044	5,203
合計	31,151	40,891	66,461

18. 短期借入金及び長期債務

(1) 短期借入金

短期借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
無担保借入金（主に銀行からの債務） (平均金利：IFRS移行日 年0.17% ：前連結会計年度 年0.23% ：当連結会計年度 年0.36%)	52,401	81,004	166,525
担保付借入金（主に銀行からの債務） (平均金利：前連結会計年度 年5.98% ：当連結会計年度 年6.09%)	—	88	81
合計	52,401	81,092	166,606

当連結会計年度末におけるNIDECの未使用借入枠は953,241百万円であります。この融資・信用枠により、NIDECは一般に適用されている利率で短期の資金調達を行うことができます。

(2) 長期債務の内訳

長期債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
無担保借入金（主に銀行からの債務）			
IFRS移行日：支払期限 2015年から2026年まで 年利率 0.17%から6.40%	53,789	—	—
前連結会計年度：支払期限 2016年から2026年まで 年利率 0.00%から14.79%	—	59,615	—
当連結会計年度：支払期限 2017年から2026年まで 年利率 0.00%から7.29%	—	—	87,638
担保付借入金（主に銀行からの債務）			
IFRS移行日：支払期限 2015年から2024年まで 年利率 1.45%から3.50%	1,372	—	—
前連結会計年度：支払期限 2016年から2023年まで 年利率 1.95%から3.50%	—	1,326	—
当連結会計年度：支払期限 2017年から2023年まで 年利率 1.95%から3.45%	—	—	954
2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債			
IFRS移行日：支払期限 2015年、普通株式1株 につき5,313円で転換可能	21,402	—	—
第1回無担保社債			
支払期限 2017年 年利率 0.39%	64,937	64,964	64,989
第2回無担保社債			
支払期限 2019年 年利率 0.60%	14,973	14,980	14,986
第3回無担保社債			
支払期限 2022年 年利率 0.96%	19,954	19,961	19,967
第4回無担保社債			
支払期限 2016年 年利率 0.21%	49,956	49,981	—
第5回無担保社債			
支払期限 2019年 年利率 0.001%	—	—	50,001
ファイナンス・リース債務			
IFRS移行日：支払期限 2015年から2020年まで 年利率 0.00%から15.74%	3,481	—	—
前連結会計年度：支払期限 2016年から2023年まで 年利率 0.00%から15.74%	—	8,748	—
当連結会計年度：支払期限 2017年から2025年まで 年利率 0.00%から15.74%	—	—	7,290
小計	229,864	219,575	245,825
控除：1年以内償還予定社債	△21,402	△49,981	△64,989
控除：1年以内返済予定長期借入金	△22,106	△30,523	△12,726
控除：1年以内返済予定リース債務	△1,924	△2,273	△6,325
合計	184,432	136,798	161,785

(3) 長期債務の年度別返済予定額

長期債務の年度別満期返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	45,485	82,796	84,051
1年超2年以内	81,842	72,386	12,585
2年超3年以内	66,601	562	77,349
3年超4年以内	442	15,544	39,892
4年超5年以内	15,295	28,161	11,861
5年超	20,432	20,241	20,143

(注) 契約上のキャッシュ・フローを記載しております。

日本の銀行との取引約定書として、銀行からの短期及び長期借入金については、NIDECは当該銀行から要求があれば、現在及び将来の債務に対して直ちに担保（当該銀行に対する預金を含む）を提供し、あるいは保証人を立てる義務を負っています。

(4) 差入担保資産

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、以下の資産を借入契約等の担保として供しております。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	2,176 (－)	2,744 (854)	2,526 (794)
その他の投資	460 (－)	901 (－)	701 (－)
合計	2,636 (－)	3,645 (854)	3,227 (794)

(注) 上記のうち、()内は工場財団抵当を示しております。

「その他の投資」には関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している償却原価で測定される金融資産が、IFRS移行日400百万円、前連結会計年度901百万円、当連結会計年度701百万円、それぞれ含まれております。

(5) 差入担保資産に対応する債務

担保に差し入れた資産に対応する債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
短期借入金	－ (－)	88 (88)	81 (81)
1年以内返済予定長期借入金	－ (－)	293 (－)	234 (－)
長期借入金	1,372 (－)	1,033 (－)	720 (－)
合計	1,372 (－)	1,414 (88)	1,035 (81)

(注) 上記のうち、()内は工場財団抵当に対応する債務を示しております。

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 確定給付制度

親会社及び一部の子会社の年金及び退職金制度では通常、従業員に対して退職時点における給与と勤続年数またはこれらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を付与します。定年前に退職した場合の最低支給額は通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合は加算金を加えた額が支給されます。確定給付制度により、価格変動リスク、金利リスク、余命率リスク等の数理計算上のリスクに晒されております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりであります。

IFRS移行日（2015年4月1日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	18,194	27,888	46,082
制度資産の公正価値	14,929	13,329	28,258
積立不足又は積立超過（△）	3,265	14,559	17,824
確定給付負債／資産の純額	3,265	14,559	17,824
連結財政状態計算書上の金額	3,265	14,559	17,824
その他の非流動資産	△1,851	△159	△2,010
退職給付に係る負債	5,116	14,718	19,834

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	19,711	24,701	44,412
制度資産の公正価値	15,323	10,707	26,030
積立不足又は積立超過（△）	4,388	13,994	18,382
確定給付負債／資産の純額	4,388	13,994	18,382
連結財政状態計算書上の金額	4,388	13,994	18,382
その他の非流動資産	△1,012	△94	△1,106
退職給付に係る負債	5,400	14,088	19,488

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金		
	国内制度	海外制度	合計
確定給付制度債務の現在価値	19,218	34,667	53,885
制度資産の公正価値	16,031	16,934	32,965
積立不足又は積立超過（△）	3,187	17,733	20,920
確定給付負債／資産の純額	3,187	17,733	20,920
連結財政状態計算書上の金額	3,187	17,733	20,920
その他の非流動資産	△1,736	—	△1,736
退職給付に係る負債	4,923	17,733	22,656

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	当連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
当期勤務費用	1,814	2,162
過去勤務費用	—	26
利息費用（純額）	541	298
純損益として認識された費用合計	2,355	2,486

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
IFRS移行日（2015年4月1日） 確定給付制度債務の現在価値	18,194	27,888	46,082
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	1,182	632	1,814
過去勤務費用	—	—	—
利息費用	171	737	908
合計	1,353	1,369	2,722
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△5	△128	△133
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	1,630	△811	819
実績の修正により生じた数理計算上の差異	815	190	1,005
合計	2,440	△749	1,691
その他			
退職給付支払額	△2,276	△1,249	△3,525
清算	—	△1,306	△1,306
企業結合による取得	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	△1,252	△1,252
合計	△2,276	△3,807	△6,083
2016年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	19,711	24,701	44,412
純損益に認識した金額			
当期勤務費用	1,536	626	2,162
過去勤務費用	26	—	26
利息費用	83	630	713
合計	1,645	1,256	2,901
その他の包括利益に認識した金額			
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	17	△59	△42
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△395	△720	△1,115
実績の修正により生じた数理計算上の差異	△348	304	△44
合計	△726	△475	△1,201
その他			
退職給付支払額	△1,412	△1,083	△2,495
清算	—	—	—
企業結合による取得	—	10,236	10,236
在外営業活動体の換算差額	—	32	32
合計	△1,412	9,185	7,773
2017年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	19,218	34,667	53,885

制度資産の公正価値に係る変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	国内制度	海外制度	合計
IFRS移行日（2015年4月1日） 制度資産の公正価値	14,929	13,329	28,258
純損益に認識した金額：			
利息収益	193	174	367
合計	193	174	367
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	630	△165	465
合計	630	△165	465
その他：			
会社による拠出額	625	160	785
退職給付支払額	△1,167	△799	△1,966
信託拠出配当金	113	—	113
清算	—	△1,306	△1,306
企業結合による取得	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	△687	△687
合計	△429	△2,632	△3,061
2016年3月31日 制度資産の公正価値	15,323	10,706	26,029
純損益に認識した金額：			
利息収益	74	341	415
合計	74	341	415
その他の包括利益に認識した金額：			
再測定			
制度資産に係る収益	402	328	730
合計	402	328	730
その他：			
会社による拠出額	1,016	155	1,171
退職給付支払額	△895	△835	△1,730
信託拠出配当金	111	—	111
清算	—	—	—
企業結合による取得	—	6,303	6,303
在外営業活動体の換算差額	—	△64	△64
合計	232	5,559	5,791
2017年3月31日 制度資産の公正価値	16,031	16,934	32,965

NIDECは、翌連結会計年度において確定給付制度に対し約2,837百万円の拠出を見込んでおります。

資産カテゴリー別の制度資産（国内制度）の公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国内制度					
	活発な市場における公表市場価格のあるもの			活発な市場における公表市場価格のないもの		
	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資本金金融商品：						
国内株式	335	264	352	—	—	—
海外株式	262	201	288	—	—	—
負債性金融商品：						
合同運用信託（※1）	—	—	—	1,019	1,334	1,232
その他資産：						
現金及び現金同等物	3,328	3,534	3,494	—	—	—
生保一般勘定	—	—	—	6,063	5,532	6,711
合同運用信託（※2）	—	—	—	3,863	4,395	3,891
その他	—	—	—	59	63	63
合計	3,925	3,999	4,134	11,004	11,324	11,897

（注）※1：IFRS移行日は約65%を国内債券、約35%を外国債券、前連結会計年度は約65%を国内債券、約35%を外国債券、当連結会計年度は約77%を国内債券、約23%を外国債券に投資しております。

※2：IFRS移行日は約14%を国内株式、約15%を海外株式、約24%を国内債券、約14%を外国債券、前連結会計年度は約25%を国内株式、約13%を海外株式、約22%を国内債券、約16%を外国債券、当連結会計年度は約18%を国内株式、約14%を海外株式、約22%を国内債券、約20%を外国債券に投資しております。

資産カテゴリー別の制度資産の公正価値（海外制度）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	海外制度					
	活発な市場における公表市場価格のあるもの			活発な市場における公表市場価格のないもの		
	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資本金金融商品：						
国内株式	—	—	—	—	—	—
海外株式	—	—	1,660	—	—	—
負債性金融商品：						
合同運用信託	—	—	—	—	—	—
その他資産：						
現金及び現金同等物	847	363	481	—	—	—
生保一般勘定	—	—	—	—	—	3,339
合同運用信託（注）	—	—	816	9,422	7,364	7,198
その他	—	—	—	3,060	2,979	3,440
合計	847	363	2,957	12,482	10,343	13,977

（注）IFRS移行日は約35%を海外株式、約65%を外国債券、前連結会計年度は約35%を海外株式、約65%を外国債券、当連結会計年度は約37%を海外株式、約63%を外国債券に投資しております。

NIDECは将来にわたって年金給付、一時金給付の支払いを行うため、許容できるリスクのもとで必要とされる収益を長期的に確保することを基本方針としております。実際の資産運用にあたっては上記の方針に適合する最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオを策定しております。その実際運用収益は検証され、必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行っております。

NIDECの資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類されます。約7%を資本性金融商品で運用し、約4%を負債性金融商品で運用し、約89%を合同運用信託や生保一般勘定等のその他資産で運用しております。

資本性金融商品は証券取引所に上場されている株式であります。負債性金融商品は国内外の国債、公債及び社債から構成されております。その他資産に含まれる合同運用信託については資本性金融商品及び負債性金融商品とで運用され、上記の資本性金融商品及び負債性金融商品と同内容で構成されております。また、その他資産に含まれる生保一般勘定は一定の予定利率と元本が保証されております。

給付債務の見積りに使用した数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	国内制度			海外制度		
	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	1.2%	0.5%	0.6%	3.3%	3.5%	2.9%
昇給率	4.1%	2.9%	2.4%	3.5%	3.0%	1.9%

主要な数理計算上の仮定が変動した場合に、各連結会計年度末の確定給付制度債務が変動する額は、次のとおりであります。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率		
0.5%増加		△3,198
0.5%減少	3,703	2,787

確定給付債務の加重平均デュレーションは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
国内制度	15.8年	15.1年
海外制度	12.8年	13.2年

② 確定拠出制度

確定拠出年金制度への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度3,270百万円、当連結会計年度2,156百万円であり、翌連結会計年度に約2,553百万円の拠出を見込んでおります。

③ 複数事業主制度

当社の一部の子会社は総合型の厚生年金基金制度を有しております。総合型年金基金への拠出に係る費用認識額は前連結会計年度115百万円、当連結会計年度37百万円であり、翌連結会計年度に約4百万円の拠出を見込んでおります。

20. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素（税引後）の変動は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	—	△6
期中増減	△6	△1
期末残高	△6	△7
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動		
期首残高	—	—
期中増減	△2,909	2,694
利益剰余金への振替額	2,909	△2,694
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	—	△55,407
期中増減	△55,407	△8,279
期末残高	△55,407	△63,686
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
期首残高	△1,072	△746
期中増減	326	1,118
期末残高	△746	372
確定給付制度に係る再測定		
期首残高	—	—
期中増減	△965	770
利益剰余金への振替	965	△770
期末残高	—	—
その他の資本の構成要素		
期首残高	△1,072	△56,159
期中増減	△58,961	△3,698
利益剰余金への振替	3,874	△3,464
期末残高	△56,159	△63,321

非支配持分を含むその他の包括利益の当期発生額及び組替調整額、ならびに税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△9	3	△6	△2	1	△1
当期利益への組替調整額	0	△0	0	2	△1	1
期中増減額	△9	3	△6	△0	0	△0
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動						
当期発生額	△4,601	1,692	△2,909	3,876	△1,182	2,694
期中増減額	△4,601	1,692	△2,909	3,876	△1,182	2,694
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△56,231	—	△56,231	△8,145	—	△8,145
当期利益への組替調整額	41	—	41	△174	—	△174
期中増減額	△56,190	—	△56,190	△8,319	—	△8,319
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分						
当期発生額	△1,945	735	△1,210	2,588	△908	1,680
当期利益への組替修正額	2,480	△944	1,536	△868	306	△562
期中増減額	535	△209	326	1,720	△602	1,118
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	△1,298	357	△941	1,190	△429	761
期中増減額	△1,298	357	△941	1,190	△429	761
その他の包括利益	△61,563	1,843	△59,720	△1,533	△2,213	△3,746

21. 法人所得税

(1) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期法人所得税	△24,018	△28,775
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	△1,461	△798
税率の変更等	△687	△34
合計	△2,148	△832
法人所得税費用合計	△26,166	△29,607

(2) 法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率の差異

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当連結会計年度における国内の法定実効税率は約30.8%となりました。法定実効税率と連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率との差異の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
わが国の法定実効税率	33.0%	30.8%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△12.6%	△9.9%
未分配利益に係る税効果の影響	0.9%	△1.7%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△1.7%	0.6%
外国税額損金不算入	1.6%	1.5%
税率変化による繰延税金の変動	0.6%	0.0%
外国子会社配当源泉税等	1.0%	0.2%
その他	△0.5%	△0.7%
連結損益計算書上の法人所得税費用の実効税率	22.3%	20.8%

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：百万円)

	IFRS移行日 2015年4月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2016年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	4,183	△733	—	—	3,450
有形固定資産	7,093	△1,308	△7	—	5,778
賞与引当金	2,054	△264	—	—	1,790
未払事業税	338	△122	—	—	216
退職給付に係る負債	3,281	△647	618	—	3,252
繰越欠損金	4,162	1,116	—	—	5,278
有給休暇引当金	1,171	△209	—	—	962
未払費用	1,323	△552	—	—	771
その他	4,774	△2,677	463	—	2,560
合計	28,379	△5,396	1,074	—	24,057
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△4,818	—	1,899	—	△2,919
資産の取得価額の相違額	△1,343	390	△1	—	△954
未分配利益	△13,165	△1,640	2,030	—	△12,775
無形資産	△14,115	1,190	△473	—	△13,398
その他	△7,656	2,558	△9	—	△5,107
合計	△41,097	2,498	3,446	—	△35,153
純額	△12,718	△2,898	4,520	—	△11,096

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	2016年3月31日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	その他	2017年3月31日
繰延税金資産					
棚卸資産	3,450	1,162	—	123	4,735
有形固定資産	5,778	△752	△6	△1,157	3,863
賞与引当金	1,790	497	—	△38	2,249
未払事業税	216	143	—	1	360
退職給付に係る負債	3,252	167	△267	1,039	4,191
繰越欠損金	5,278	△4,012	—	1,891	3,157
有給休暇引当金	962	448	5	△11	1,404
未払費用	771	463	—	198	1,432
その他	2,560	△1,623	△99	△265	573
合計	24,057	△3,507	△367	1,781	21,964
繰延税金負債					
FVTOCI金融資産	△2,919	—	△771	—	△3,690
資産の取得価額の相違額	△954	132	—	—	△822
未分配利益	△12,775	2,321	△1,315	—	△11,769
無形資産	△13,398	△3,099	—	3,516	△12,981
その他	△5,107	3,116	△30	△1,149	△3,170
合計	△35,153	2,470	△2,116	2,367	△32,432
純額	△11,096	△1,037	△2,483	4,148	△10,468

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものであります。その他の内容は、主に企業結合によるものであります。

NIDECは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

NIDECは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ9,094百万円及び13,548百万円減額しております。

(4) 連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産	10,749	11,545	15,526
繰延税金負債	△23,467	△22,641	△25,994
純額	△12,718	△11,096	△10,468

(5) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
将来減算一時差異	27,528	25,680	26,822
繰越欠損金	27,354	15,118	18,140
合計	54,882	40,798	44,962

NIDECは、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に国内子会社にて発生した繰越欠損金に係るものであります。NIDECはこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなつた部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税務上の繰越税額控除は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ40,798百万円及び44,962百万円であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

(6) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年目	849	878	1,477
2年目	763	2,041	6,779
3年目	5,137	4,806	2,484
4年目	6,316	2,240	884
5年目以降	10,899	3,417	5,904
無期限	3,390	1,736	612
合計	27,354	15,118	18,140

(7) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、NIDECは一部の子会社等の投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。これは、NIDECが一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ271,756百万円、289,864百万円及び439,362百万円であります。

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	その他	合計
2016年4月1日残高	4,015	18,208	22,223
増加	1,486	22,270	23,756
企業結合による取得	3,694	2,316	6,010
目的使用による減少額	△1,538	△16,725	△18,263
当期戻入額	△1,076	△3,337	△4,413
在外営業活動体の換算差額	△222	△238	△460
その他	△58	29	△29
2017年3月31日残高	6,301	22,523	28,824

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動負債	18,583	18,886	25,210
非流動負債	2,904	3,337	3,614
合計	21,487	22,223	28,824

製品保証引当金

NIDECは、ある一定期間において、一部の製品及びサービスに対する保証を行っております。見積りは主として過去の実績額に基づいております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

その他の引当金

その他の引当金は主に賞与引当金、有給休暇引当金等により構成されております。これらの費用は概ね翌年度に発生するものと見込まれます。

23. 資本金及び剰余金

(1) 資本金

当社の前連結会計年度及び当連結会計年度における発行可能株式総数、発行済株式総数及び変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	株式数 (株)	株式数 (株)
発行可能株式総数：		
普通株式 (無額面株式)	960,000,000	960,000,000
発行済株式総数：		
期首残高	294,108,416	298,142,234
期中増減 (※2)	4,033,818	—
期末残高	298,142,234	298,142,234

(注) 1. 上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、1,541,210株及び1,544,634株であります。

※2. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は主に資本準備金から構成されております。前連結会計年度及び当連結会計年度における資本剰余金の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	期首残高	107,732
転換社債の転換	10,615	—
その他	△6	△1
期末残高	118,341	118,340

利益剰余金は、利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

わが国の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、各事業年度に剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金として積立てることが規定されております。

(3) その他の資本の構成要素

- ① FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動
FVTOCI負債性金融資産の公正価値の変動部分であります。
- ② FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動
FVTOCI資本性金融資産の公正価値の変動部分であります。
- ③ 在外営業活動体の換算差額
在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。
- ④ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分
キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分であります。
- ⑤ 確定給付制度に係る再測定
確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

24. 配当金

所有者への分配として認識された普通株式に関する配当額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年5月27日 取締役会	普通株式	11,764百万円	40円	2015年3月31日	2015年6月3日
2015年10月21日 取締役会	普通株式	11,925百万円	40円	2015年9月30日	2015年11月30日

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年5月25日 取締役会	普通株式	11,864百万円	40円	2016年3月31日	2016年6月2日
2016年10月24日 取締役会	普通株式	11,864百万円	40円	2016年9月30日	2016年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年5月24日 取締役会	普通株式	13,347百万円	45円	2017年3月31日	2017年6月1日

25. 営業費用

当連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費50,662百万円、その他の償却費9,038百万円、従業員給付費用186,158百万円が含まれております。また、前連結会計年度の営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費）には、有形固定資産減価償却費55,559百万円、その他の償却費9,391百万円、従業員給付費用184,072百万円が含まれております。

26. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	1,481	2,695
受取配当金		
FVTOCIの資本性金融資産	431	566
その他	1	107
合計	1,913	3,368

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△2,332	△2,684
その他	△78	△379
合計	△2,410	△3,063

27. 1株当たり利益

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	親会社の所有者に 帰属する当期利益	加重平均株式数	1株当たり親会社の 所有者に帰属する当期利益
基本的1株当たり			
親会社の所有者に帰属する当期利益	89,945百万円	296,808千株	303円04銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	△3百万円	1,083千株	
希薄化後1株当たり			
親会社の所有者に帰属する当期利益	89,942百万円	297,891千株	301円93銭

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	親会社の所有者に 帰属する当期利益	加重平均株式数	1株当たり親会社の 所有者に帰属する当期利益
基本的1株当たり			
親会社の所有者に帰属する当期利益	111,721百万円	296,599千株	376円67銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	—	—	
希薄化後1株当たり			
親会社の所有者に帰属する当期利益	111,721百万円	296,599千株	376円67銭

28. デリバティブ

NIDECは為替、金利及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

(1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レート、金利及び商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約、金利スワップ、商品先物契約を利用しております。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECはデリバティブに対して、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しないことがあります。これらの公正価値の変動は「デリバティブ関連損益」に計上されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブは次のとおりであります。

IFRS移行日 (2015年4月1日)

(単位：百万円)

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	21,746	8	1,584	その他の金融資産 その他の金融負債
金利リスク				
金利スワップ	10,014	—	12	その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	4,929	47	324	その他の金融資産 その他の金融負債

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	11,252	—	1,032	その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	4,773	48	254	その他の金融資産 その他の金融負債

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
為替リスク				
先物為替予約	14,882	155	83	その他の金融資産 その他の金融負債
商品価格リスク				
商品先物契約	4,076	604	—	その他の金融資産

ヘッジとして指定されていないデリバティブは次のとおりであります。

IFRS移行日（2015年4月1日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	1,321	—	142	その他の金融負債

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	1,510	—	7	その他の金融負債
通貨スワップ	27,550	55	117	その他の金融資産 その他の金融負債

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財務諸表上の 表示科目
		資産	負債	
先物為替予約	2,275	20	4	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ	27,550	328	—	その他の金融資産

キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の帳簿価額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
為替リスク			
先物為替予約	△943	△649	△4
金利リスク			
金利スワップ	△3	—	—
商品価格リスク			
商品先物契約	△126	△97	376

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ 手段の価値変動	キャッシュ・フロー ・ヘッジ剰余金から 純損益に振り替えた 金額	振替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
先物為替予約	△737	1,031	売上原価
金利リスク			
金利スワップ	—	3	金融費用
商品価格リスク			
商品先物契約	△473	502	売上原価

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識されたヘッジ 手段の価値変動	キャッシュ・フロー ・ヘッジ剰余金から 純損益に振り替えた 金額	振替により純損益に おける影響を受けた 表示科目
為替リスク			
先物為替予約	1,240	△595	売上原価
商品価格リスク			
商品先物契約	440	33	売上原価

当連結会計年度にヘッジの効果が有効でないため、又はヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

当連結会計年度末において、予定取引に係るNIDECの将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約23ヶ月であります。

ヘッジとして指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財務諸表上の 表示科目	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
先物為替予約	為替差損益	268	△1
通貨スワップ	デリバティブ関連損益	△62	389
	金融収益	9	472

29. 公正価値

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格又は負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。

なお、公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

NIDECは、各期末日までに区分を再評価することにより、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えが生じていないかを判断しております。

償却原価で評価される金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
短期投資	2	2	1,947	1,947	2,103	2,103
長期投資	160	160	38	38	—	—
短期貸付金	171	171	49	49	34	34
長期貸付金	42	41	134	135	118	116
短期借入金	△52,401	△52,401	△81,092	△81,092	△166,606	△166,606
長期債務 (1年内返済予定長期債務を含み、 ファイナンス・リース債務及び社債を 除く)	△55,161	△55,099	△60,941	△61,066	△88,591	△89,111
社債 (1年以内償還予定社債を含む)	△171,222	△183,687	△149,886	△151,541	△149,943	△151,087

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

(1) 短期投資及び短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの短期投資(定期預金)、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値と同額であります。

(2) 長期投資

長期投資は主に当連結会計年度末から満期日までの期間が1年を超える定期預金であり、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(4) 長期債務

長期債務(含1年以内返済予定長期債務、除ファイナンス・リース債務及び社債)の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っており、レベル2に分類しております。

(5) 社債

NIDECが発行した社債(含1年以内償還予定社債)の公正価値は、活発でない市場における同一負債の市場価格により評価しており、レベル2に分類しております。

なお、「現金及び現金同等物」、「営業債権及びその他債権」、「営業債務及びその他債務」については短期間で決済され、帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。
分析に使用する公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類された、金融資産及び金融負債の内訳は次のとおりであります。

IFRS移行日（2015年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	19,053	—	1,724	20,777
FVTOCIの負債性金融資産	—	330	—	330
デリバティブ	47	8	—	55
資産合計	19,100	338	1,724	21,162
負債：				
デリバティブ	324	1,738	—	2,062
負債合計	324	1,738	—	2,062

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	13,227	—	1,589	14,816
FVTOCIの負債性金融資産	—	281	—	281
デリバティブ	48	55	—	103
資産合計	13,275	336	1,589	15,200
負債：				
デリバティブ	254	1,156	—	1,410
負債合計	254	1,156	—	1,410

前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資有価証券				
FVTOCIの資本性金融資産	17,135	—	1,519	18,654
FVTOCIの負債性金融資産	—	228	—	228
デリバティブ	604	503	—	1,107
資産合計	17,739	731	1,519	19,989
負債：				
デリバティブ	—	87	—	87
負債合計	—	87	—	87

当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振り替えはありません。

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。

レベル2の有価証券は、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

レベル3の有価証券は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フロー・アプローチ等を適用して算定しております。レベル3の有価証券について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類されている金融商品の調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	当連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
期首残高	1,724	1,589
利得または損失		
その他の包括利益に計上（注）	△105	△98
購入	—	30
売却	△30	△2
レベル3へ（から）の振り替え	—	—
期末残高	1,589	1,519

（注）連結包括利益計算書の「FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

30. 関連当事者との取引

(1) 報告期間中に行われた、関連当事者との取引は次のとおりであります。

(製品及びサービスの販売)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
関連当事者		
株式会社エスエヌ興産 (※1)	0	0
公益財団法人永守財団 (※2)	6	12

関連会社に対する製品及びサービスの販売は、独立第三者間取引に適用される通常の取引条件に基づき行われております。

(※1) 役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社

(※2) 役員が代表理事を兼任している財団

(製品及びサービスの購入)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
関連当事者		
株式会社エスエヌ興産	15	14

(製品及びサービスの販売及び購入から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
関連当事者に対する債権			
株式会社エスエヌ興産	1	1	1
公益財団法人永守財団	0	0	0
関連当事者に対する債務			
株式会社エスエヌ興産	0	0	0

関連当事者に対する債権については、当連結会計年度末、前連結会計年度末及びIFRS移行日のいずれにおいても、損失評価引当金は認識しておりません。また、関連当事者、関連会社に対する債権について、当連結会計年度もしくは前連結会計年度において認識された費用はありません。

(2) NIDECの主要な経営幹部に対する報酬等は380百万円であります。

31. 子会社及び関連会社

(1) 企業集団の構成

企業集団の構成については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」を参照ください。

(2) 重要な非支配持分を有する子会社

重要な非支配持分を有する子会社はありません。

(3) 重要でない関連会社の合算情報

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
関連会社にかかる持分の帳簿価額	2,167	1,896	1,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益	1	△534
その他の包括利益	—	—
包括利益	1	△534

32. リース

NIDECは、ファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約を締結し一部の資産を賃借しております。ファイナンス・リースにおけるリース資産の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の種類	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
機械設備等	7,322	13,389	11,736
その他リース資産	107	134	285
控除：減価償却累計額	△3,289	△8,262	△10,059
計	4,140	5,261	1,962

ファイナンス・リース資産の減価償却費は前連結会計年度5,970百万円、当連結会計年度948百万円であります。

ファイナンス・リースに関して将来支払われる最低リース料の年度別の金額及び現在価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	2,060	2,314	6,350
1年超5年以内	1,653	6,757	931
5年超	—	11	56
最低支払リース料総額	3,713	9,082	7,337
控除：利息相当額	△232	△334	△47
最低支払リース料の現在価値	3,481	8,748	7,290
控除：短期ファイナンス・リース債務	△1,924	△2,273	△6,325
長期ファイナンス・リース債務	1,557	6,475	965

オペレーティング・リースに係る賃借料は前連結会計年度2,882百万円、当連結会計年度2,750百万円であります。

解約不能リース期間が1年を超える、主に土地、建物及び設備に関するオペレーティング・リースにおいて必要となる将来の最低支払賃借料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	3,016	2,363	2,830
1年超5年以内	6,610	5,431	5,148
5年超	2,084	1,489	967
将来の最低支払賃借料総額	11,710	9,283	8,945

NIDECは土地、建物及び設備の一部をオペレーティング・リースにより賃貸しております。
受取賃貸料は前連結会計年度151百万円、当連結会計年度87百万円であります。

解約不能期間が残っているオペレーティング・リースにおける将来の最低受取賃貸料は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期間	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	147	127	68
1年超5年以内	187	162	52
5年超	78	59	1
将来の最低受取賃貸料総額	412	348	121

33. 金融商品

(1) 資本管理

NIDECは、持続的な企業価値の向上と配当性向30%を見据えて、資本効率と財務健全性を両立した最適な資本構成を、資本管理の基本方針としております。2020年度を最終年度とする中期戦略目標「Vision2020」では、親会社所有者帰属持分比率60%を前提に親会社所有者帰属持分当期利益率18%以上を目標としており、信用格付の向上とともにこれらの指標をモニタリングしております。

NIDECの親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は次のとおりであります。

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率	55.3%	55.4%	50.5%

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社所有者帰属持分当期利益率	11.9%	13.9%

なお、NIDECが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 信用リスク管理

NIDECは、営業債権に関する債務不履行を「債務者である顧客が債務を履行せず回収が不能となること」と定義しております。そのためNIDECは、営業債権について、債務者の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、与信管理規定に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

なお、NIDECでは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

各年度末において期日が経過している債権の年齢分析及び、予想信用損失は次のとおりであります。

IFRS移行日 (2015年4月1日)

(単位：百万円)

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	12,811	10,777	980	1,054
損失評価引当金	△460	△36	△7	△417
純額	12,351	10,741	973	637
予想信用損失率	3.6%	0.3%	0.7%	39.6%
その他の金融資産				
債権金額	453	—	—	453
損失評価引当金	△453	—	—	△453
純額	—	—	—	—
予想信用損失率	100.0%	—	—	100.0%

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	15,050	12,098	1,892	1,060
損失評価引当金	△393	△198	△18	△177
純額	14,657	11,900	1,874	883
予想信用損失率	2.6%	1.6%	0.9%	16.7%
その他の金融資産				
債権金額	498	2	—	496
損失評価引当金	△449	△2	—	△447
純額	49	—	—	49
予想信用損失率	90.3%	100.0%	—	90.2%

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	期日経過後			
	合計	6ヶ月以内	6ヶ月超～1年以内	1年超
営業債権及びその他の債権				
債権金額	28,171	23,820	2,353	1,998
損失評価引当金	△1,247	△12	△103	△1,132
純額	26,924	23,808	2,250	866
予想信用損失率	4.4%	0.1%	4.4%	56.7%
その他の金融資産				
債権金額	491	—	—	491
損失評価引当金	△444	—	—	△444
純額	47	—	—	47
予想信用損失率	90.6%	—	—	90.6%

損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）		当連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	
	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産
損失評価引当金期首残高	1,355	466	1,325	470
損失評価引当金繰入額<純額>	326	10	609	△12
目的使用	△296	△5	△232	—
在外営業活動体の換算差額等	△60	△1	△56	0
損失評価引当金期末残高	1,325	470	1,646	458

(3) 流動性リスク管理

NIDECは、運転資金や設備投資資金の調達を、金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達に依存しております。金融市況の変化やその他の要因により金融機関が貸付枠、信用供与枠額や条件を圧縮した場合、NIDECの財政状態が悪化した結果、信用格付機関がNIDECの信用格付けを大幅に引下げた場合、または、経済状況の後退により投資家の意欲が減少した場合、NIDECが必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない可能性があります。

NIDECは、かかる流動性リスクに備えるため、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握し、資金調達計画を作成しております。また、作成した計画に従って機動的な資金調達が可能となるよう、取締役会で借入枠設定の承認を行っております。

NIDECの長期債務の年度別満期返済予定額については、「18. 短期借入金及び長期債務」を参照ください。

(4) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

NIDECの海外売上の大部分はドル・ユーロ・人民元・タイバーツ等の外貨で構成されており、円に対する各通貨の下落はNIDECの売上・営業利益・当期利益等に悪影響を及ぼすリスクがあります。また、在外子会社の財務諸表の連結に際しても為替変動の影響が生じます。

これらの為替リスク管理のため、NIDECは通貨毎の金銭債権債務バランスのコントロールや売上・仕入通貨のマリー等のナチュラルヘッジを基本としております。なお、一部取引については為替変動の影響を抑制するため先物為替予約等を利用しております。

NIDECが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、その他全ての変数を一定とすることを前提に、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
米ドル (1%円高)	△93	43
ユーロ (1%円高)	△181	298

② 金利リスク管理

NIDECは重要性のある有利子資産を有していないため、NIDECの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

NIDECは有利子負債を保有しており、それらの金利変動やキャッシュ・フロー増減リスクを管理するため、金利スワップ取引等を利用するとともに、金利の動きを適宜モニタリングしております。その結果、利息の支払いがNIDECに与える影響は小さいため、金利感応度分析は行っておりません。

③ 株価変動リスク管理

NIDECが保有する株式については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、評価損益を把握している他、発行体との関係を勘案の上、保有状況を継続的に適宜見直しております。

34. 政府補助金

政府補助金の交付額、連結損益計算書上の政府補助金計上額及び繰延収益の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
4月1日現在	—	327
当期中の交付額	873	875
連結損益計算書上の政府補助金計上額	△534	△807
為替換算差額	△12	△20
3月31日現在	327	375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動	18	29
非流動	309	346
合計	327	375

政府補助金は主として特定の有形固定資産項目の購入のために受領したものであります。当該補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

35. 偶発負債

当連結会計年度末において、NIDECは製品購入に関連した顧客のリース契約に対し、総額111百万円の債務保証を行っております。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

当連結会計年度末において、NIDECはBid bonds (入札保証)、Advance payment bonds (前払金保証)、Performance bonds (契約履行保証)、Warranty bonds (瑕疵担保保証) 及びPayment bonds (支払保証) に関連して総額9,943百万円の偶発債務を認識しております。これらは主にNIDECのプロジェクトに関連するパフォーマンスに対して負うものであり、現在実行中、もしくは保証期間中のものであります。NIDECは現在、これらの保証に抵触するような重要な要求は認識しておらず、また今後、重要な要求をされるような事象も認識しておりません。

36. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産及びその他の資産	3,356	6,101	8,473

37. 重要な後発事象

(1) 多額な資金の借入

当社は、2017年4月8日の取締役会決議に基づき、次のとおり借入を行いました。

1. 用途	Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業（現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか）の譲受に必要な資金の一部
2. 借入先の名称	株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行
3. 借入総額	750百万米ドル
4. 借入利率	ICE Benchmark Administration Limitedが公表する米ドル建てLIBORのドルの6ヶ月レートに年率0.6%を加算したもの 加えて、金利スワップ契約を上記借入先との間で同様の期間、金額で締結し、金利の固定化を実施しております。（固定金利：年率2.509%）
5. 借入実行日	2017年5月31日
6. 返済期限	2022年3月31日
7. 担保提供資産 又は保証の内容	無

(2) ドイツ コンプレッサーメーカー セコップグループ（Secop Holding GmbH等4社）の株式譲渡契約締結

当社グループは、Secop Beteiligungs GmbHからSecop Holding GmbH、Secop s.r.o.、Secop Compressors (Tianjin) Co. Ltd.、Secop Inc. 4社（以下、併せて「セコップ」）の全株式及びセコップ各社に対する貸付債権を取得（以下「本件取引」）することに合意し、2017年4月25日に株式譲渡契約を締結致しました。

1. 目的	セコップは、家庭用・商業用冷蔵庫コンプレッサーの開発、製造、販売を行っております。本件取引により、当社グループの重点分野のひとつである家電・商業・産業用モータ事業の中の家電モータ事業において欧州での競争力を高めることができる他、当社グループのグローバルアライアンス部門が冷蔵庫市場に本格的に参入致します。同時に、冷蔵庫用コンプレッサーという新たな製品ポートフォリオが加わります。
2. 取得方法、取得時期	取得方法は外部借入による調達を行う予定で、株式取得の時期は2017年6月末頃を予定しております。
3. 取得価額	185百万ユーロ（企業価値ベース）

(3) 第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）発行
 2017年5月19日、当社は国内社債の発行登録（発行予定額2,000億円、有効期限2018年4月4日）に基づき、普通社債（総額500億円）の発行条件を次のとおり決定致しました。なお、当有価証券報告書提出日現在において払込は完了しております。

	日本電産株式会社第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
1. 社債総額	500億円
2. 振替社債	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けるものとする。
3. 各社債の金額	1億円
4. 利率	年0.001%
5. 払込金額	各社債の金額100円につき100円00銭2厘
6. 償還金額	各社債の金額100円につき100円
7. 償還期限	2020年5月26日
8. 申込期間	2017年5月19日
9. 払込期日	2017年5月26日
10. 募集の方法	日本国内における一般募集。 ただし、米国内における募集及び米国人に対する募集は行いません。
11. 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産はございません。
12. 財務上の特約	「担保提供制限条項」が付されております。
13. 期中償還の方法	本社債の買入消却は、証券保管振替機構が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができます。
14. 資金の用途	2017年5月末までに返済期日が到来する短期借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

38. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2017年6月19日に、当社の代表取締役会長兼社長永守重信及び最高財務責任者佐藤明によって承認されております。

39. 初度適用

NIDECは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。米国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「米国会計基準」）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2016年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2015年4月1日であります。

(1) 遡及適用に対する免除規定

IFRS第1号はIFRSの初度適用企業に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部について例外を認めており、NIDECが採用した免除規定は次のとおりであります。

企業結合

IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。NIDECは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、米国会計基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

みなし原価としての公正価値

IFRS第1号では、有形固定資産、投資不動産及び無形資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。NIDECは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用しております。なお、NIDECはIFRSの適用にあたり、有形固定資産及び無形資産に原価モデルを採用し、再評価モデルは採用しておりません。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。NIDECは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

(2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められている調整表は次のとおりであります。なお、調整表の「表示科目の変更差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異等」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

① 移行日（2015年4月1日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

米国会計基準	米国会計基準	表示科目の変更差異	認識・測定の差異等	IFRS	注記	IFRS
資産						資産
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	269,902	—	—	269,902		現金及び現金同等物
	—	255,470	—	255,470		営業債権及び その他の債権
受取手形	15,221	△15,221	—	—		
売掛金	222,396	△222,396	—	—		
	—	262	—	262	D	その他の金融資産
	—	1,551	—	1,551		未収法人所得税
棚卸資産	170,874	—	6	170,880		棚卸資産
その他の流動資産	50,622	△30,180	△424	20,018		その他の流動資産
流動資産合計	729,015	△10,514	△418	718,083		流動資産合計
	—	342,122	434	342,556		非流動資産
	—	—	—	—		有形固定資産
土地	47,427	△47,427	—	—		
建物	189,742	△189,742	—	—		
機械及び装置	430,019	△430,019	—	—		
建設仮勘定	33,831	△33,831	—	—		
減価償却累計額<控除>	△358,897	358,897	—	—		
営業権	162,959	—	—	162,959		のれん
	—	83,931	—	83,931		無形資産
	—	2,167	—	2,167		持分法で会計処理される 投資
	—	21,507	—	21,507		その他の投資
有価証券及びその他の 投資有価証券	21,516	△21,516	—	—		
関連会社に対する投資 及び貸付金	2,167	△2,167	—	—		
	—	2,274	—	2,274	D	その他の金融資産
	—	13,869	△3,120	10,749	B	繰延税金資産
	—	10,010	△4,364	5,646		その他の非流動資産
その他の固定資産	99,561	△99,561	—	—		
非流動資産合計	628,325	10,514	△7,050	631,789		非流動資産合計
資産合計	1,357,340	—	△7,468	1,349,872		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準	米国会計基準	表示科目の変更差異	認識・測定の差異等	IFRS	注記	IFRS
負債及び純資産						負債及び資本
負債						負債
流動負債						流動負債
短期借入金	52,401	—	—	52,401		短期借入金
1年以内返済予定	45,485	—	△53	45,432		1年以内返済予定
長期債務	—	204,328	44	204,372		長期債務 営業債務及び その他の債務
支払手形及び買掛金	194,998	△194,998	—	—		その他の金融負債
	—	2,941	—	2,941		未払法人所得税
	—	5,855	58	5,913		引当金
	—	18,583	—	18,583		
未払費用	33,375	△33,375	—	—		
その他の流動負債	36,689	△5,538	—	31,151		その他の流動負債
流動負債合計	362,948	△2,204	49	360,793		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期債務	184,612	—	△180	184,432		長期債務
	—	569	—	569		その他の金融負債
	—	19,565	269	19,834	A	退職給付に係る負債
未払退職・年金費用	19,576	△19,576	—	—		
	—	2,904	—	2,904		引当金
	—	32,721	△9,254	23,467	B	繰延税金負債
	—	3,126	—	3,126		その他の非流動負債
その他の固定負債	37,105	△37,105	—	—		
固定負債合計	241,293	2,204	△9,165	234,332		非流動負債合計
負債合計	604,241	—	△9,116	595,125		負債合計
純資産						資本
資本金	77,071	—	—	77,071		資本金
資本剰余金	105,459	—	2,273	107,732		資本剰余金
利益剰余金	427,641	—	135,146	562,787	C	利益剰余金
	—	134,828	△135,900	△1,072	A	その他の資本の構成要素
その他の包括利益累計額	134,828	△134,828	—	—	C	
自己株式	△27	—	—	△27		自己株式
株主資本合計	744,972	—	1,519	746,491		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配持分	8,127	—	129	8,256		非支配持分
純資産合計	753,099	—	1,648	754,747		資本合計
負債及び純資産合計	1,357,340	—	△7,468	1,349,872		負債及び資本合計

移行日（2015年4月1日）の資本に対する調整に関する注記
移行日の差異調整の主な内容は次のとおりであります。

A. 退職後給付

米国会計基準では、確定給付年金制度及び退職一時金制度から生じる数理計算上の差異及び過去勤務費用の発生額のうち、当期の退職給付費用の構成要素として認識されなかった部分を、税効果考慮後の金額でその他の包括利益（損失）累計額として認識しております。その他の包括利益（損失）累計額に認識された金額は、その後、将来の一定期間にわたり退職給付費用の構成要素として純損益として認識しております。

IFRSでは、数理計算上の差異は税効果考慮後の金額でその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。また、数理計算上の差異はその他の資本の構成要素から純損益を通さずに即時に直接利益剰余金に振り替えております。

上記の結果、IFRS移行日におけるその他の包括利益（損失）累計額2,844百万円を全額「利益剰余金」の減少に振り替えております。

B. 繰延税金

(a) 米国会計基準では連結グループ内の資産譲渡の結果生じた売手の税効果について、当該税金を前払費用として繰延処理をしておりました（4,185百万円）。

一方、IFRSでは一時差異が発生している資産を有する企業（売却先）の税率を使用して計算しており、繰延税金資産として処理しております。

(b) 他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生（解消）したこと等により繰延税金資産（負債）の増減を認識しております。

(c) 繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

上記の結果、IFRS移行日における繰延税金資産・繰延税金負債（純額）が6,134百万円減少しております。

C. 在外営業活動体の換算差額

(1) に記載のとおり、IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。NIDECは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。その結果、移行日現在のその他の包括利益累計額のうち、在外営業活動体の換算差額131,332百万円を全額「利益剰余金」に振り替えております。

D. 連結財政状態計算書の表示組替

IFRSの規定に準拠するために連結財政状態計算書について表示組替を行っており、連結財政状態計算書の表示組替の主な内容は次のとおりです。

(a) 米国会計基準では、繰延税金資産・繰延税金負債を流動資産・非流動資産及び流動負債・非流動負債に区分表示しておりましたが、IFRSでは、流動資産・流動負債に表示することは認められないため、すべて非流動資産・非流動負債へ組み替えております。

(b) IFRSの表示規定に基づき、金融資産及び金融負債を別掲しております。

② 前連結会計年度（2016年3月31日）現在の資本に対する調整

(単位：百万円)

米国会計基準	米国会計基準	表示科目の 変更差異	認識・測定 の差異等	IFRS	注記	IFRS
資産						資産
流動資産						流動資産
現金及び現金同等物	305,942	—	—	305,942		現金及び現金同等物
	—	251,209	101	251,310		営業債権及び その他の債権
受取手形	16,589	△16,589	—	—		
売掛金	218,680	△218,680	—	—		
	—	2,010	—	2,010	D	その他の金融資産
	—	2,063	—	2,063		未収法人所得税
棚卸資産	170,951	—	△77	170,874		棚卸資産
その他の流動資産	53,150	△30,380	122	22,892		その他の流動資産
流動資産合計	765,312	△10,367	146	755,091		流動資産合計
						非流動資産
	—	347,729	△797	346,932		有形固定資産
土地	47,477	△47,477	—	—		
建物	190,362	△190,362	—	—		
機械及び装置	450,860	△450,860	—	—		
建設仮勘定	33,340	△33,340	—	—		
減価償却累計額<控除>	△374,310	374,310	—	—		
営業権	162,963	—	△920	162,043	E	のれん
	—	76,859	190	77,049	E	無形資産
	—	1,896	—	1,896		持分法で会計処理される 投資
	—	15,998	—	15,998		その他の投資
有価証券及び その他の投資有価証券	16,004	△16,004	—	—		
関連会社に対する投資 及び貸付金	1,896	△1,896	—	—		
	—	1,804	—	1,804	D	その他の金融資産
	—	13,554	△2,009	11,545	B	繰延税金資産
	—	8,724	△4,446	4,278		その他の非流動資産
その他の固定資産	90,568	△90,568	—	—		
非流動資産	619,160	10,367	△7,982	621,545		非流動資産合計
資産合計	1,384,472	—	△7,836	1,376,636		資産合計

(単位：百万円)

米国会計基準	米国会計基準	表示科目の変更差異	認識・測定の差異等	IFRS	注記	IFRS
負債及び純資産						負債及び資本
負債						負債
流動負債						流動負債
短期借入金	81,092	—	—	81,092		短期借入金
1年以内返済予定	82,796	—	△19	82,777		1年以内返済予定
長期債務	—	186,946	44	186,990		長期債務 営業債務及び その他の債務
支払手形及び買掛金	177,254	△177,254	—	—		その他の金融負債
	—	3,192	—	3,192		未払法人所得税
	—	5,831	—	5,831		引当金
	—	18,886	—	18,886		
未払費用	34,948	△34,948	—	—		
その他の流動負債	44,388	△3,832	335	40,891		その他の流動負債
流動負債合計	420,478	△1,179	360	419,659		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期債務	136,894	—	△96	136,798		長期債務
	—	1,029	—	1,029		その他の金融負債
	—	19,158	330	19,488	A	退職給付に係る負債
未払退職・年金費用	19,169	△19,169	—	—		
	—	3,283	54	3,337		引当金
	—	29,989	△7,348	22,641	B	繰延税金負債
	—	2,315	—	2,315		その他の非流動負債
その他の固定負債	35,426	△35,426	—	—		
固定負債合計	191,489	1,179	△7,060	185,608		非流動負債合計
負債合計	611,967	—	△6,700	605,267		負債合計
純資産						資本
資本金	87,784	—	—	87,784		資本金
資本剰余金	116,058	—	2,283	118,341		資本剰余金
利益剰余金	495,761	—	129,407	625,168	C	利益剰余金
	—	76,729	△132,888	△56,159	A	その他の資本の構成要素
その他の包括利益累計額	76,729	△76,729	—	—	C	
自己株式	△12,111	—	—	△12,111		自己株式
株主資本合計	764,221	—	△1,198	763,023		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配持分	8,284	—	62	8,346		非支配持分
純資産合計	772,505	—	△1,136	771,369		資本合計
負債及び純資産合計	1,384,472	—	△7,836	1,376,636		負債及び資本合計

前連結会計年度（2016年3月31日）の資本に対する調整に関する注記
前連結会計年度の差異調整の主な内容は次のとおりであります。

A. 退職後給付

米国会計基準では、確定給付年金制度及び退職一時金制度から生じる数理計算上の差異及び過去勤務費用の発生額のうち、当期の退職給付費用の構成要素として認識されなかった部分を、税効果考慮後の金額でその他の包括利益（損失）累計額として認識しております。その他の包括利益（損失）累計額に認識された金額は、その後、将来の一定期間にわたり退職給付費用の構成要素として純損益として認識しております。

IFRSでは、数理計算上の差異は税効果考慮後の金額でその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。また、数理計算上の差異はその他の資本の構成要素から純損益を通さずに即時に直接利益剰余金に振り替えております。

上記の結果、前連結会計年度末日におけるその他の包括利益（損失）累計額3,847百万円を全額「利益剰余金」の減少に振り替えております。

B. 繰延税金

(a) 米国会計基準では連結グループ内の資産譲渡の結果生じた売手の税効果について、当該税金を前払費用として繰延処理をしておりました（4,111百万円）。

一方、IFRSでは一時差異が発生している資産を有する企業（売却先）の税率を使用して計算しており、繰延税金資産として処理しております。

(b) 他のIFRSへの差異調整に伴い一時差異が発生（解消）したこと等により繰延税金資産（負債）の増減を認識しております。

(c) 繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

上記の結果、前連結会計年度末日における繰延税金資産・繰延税金負債（純額）が5,635百万円減少しております。

C. 在外営業活動体の換算差額

(1) に記載のとおり、IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。NIDECは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。その結果、前連結会計年度末日におけるその他の包括利益累計額のうち、IFRS移行日時点での在外営業活動体の換算差額131,332百万円を全額「利益剰余金」に振り替えております。

D. 連結財政状態計算書の表示組替

IFRSの規定に準拠するために連結財政状態計算書について表示組替を行っており、連結財政状態計算書の表示組替の主な内容は次のとおりであります。

(a) 米国会計基準では、繰延税金資産・繰延税金負債を流動資産・非流動資産及び流動負債・非流動負債に区分表示しておりましたが、IFRSでは、流動資産・流動負債に表示することは認められないため、すべて非流動資産・非流動負債へ組み替えております。

(b) IFRSの表示規定に基づき、金融資産及び金融負債を別掲しております。

E. 企業結合に関する遡及修正

過年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当期第2四半期連結累計期間に完了致しました。これに伴う遡及修正を「認識・測定の違い等」に含めております。

③ 前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

米国会計基準	米国会計基準	表示科目の変更差異	認識・測定の差異等	IFRS	注記	IFRS
連結損益計算書						連結損益計算書
売上高	1,178,290	—	—	1,178,290		売上高
売上原価	△908,311	△131	△1,511	△909,953	A, D	売上原価
売上総利益	269,979	△131	△1,511	268,337		売上総利益
販売費及び一般管理費	△93,463	△5,580	346	△98,697	A	販売費及び一般管理費
研究開発費	△51,978	—	—	△51,978		研究開発費
営業利益	124,538	△5,711	△1,165	117,662		営業利益
	—	2,859	△946	1,913	C	金融収益
	—	△2,356	△54	△2,410	C	金融費用
	—	151	—	151		デリバティブ関連損益
	—	△153	—	△153		為替差損益
	—	1	—	1		持分法による投資利益
受取利息及び受取配当金	1,913	△1,913	—	—		
支払利息	△2,228	2,228	—	—		
為替差損益	△153	153	—	—		
有価証券関連損益	946	△946	—	—	B	
その他	△5,688	5,688	—	—		
税引前当期純利益	119,328	1	△2,165	117,164		税引前利益
法人税等	△26,466	—	300	△26,166		法人所得税費用
持分法投資損益	1	△1	—	—		
当期純利益	92,863	—	△1,865	90,998		当期利益
（当期純利益の帰属）						（当期利益の帰属）
当社株主	91,810	—	△1,865	89,945		親会社の所有者
非支配持分	1,053	—	—	1,053		非支配持分

(単位：百万円)

米国会計基準	米国会計基準	表示科目の変更差異	認識・測定の差異等	IFRS	注記	IFRS
連結包括利益計算書						連結包括利益計算書
当期純利益	92,863	—	△1,865	90,998		当期利益
年金債務調整額	△981	—	40	△941	A	確定給付制度に係る再測定
未実現有価証券評価損益	△3,714	—	805	△2,909	B	FVTOCI資本性金融資産の公正価値の純変動
外貨換算調整額	△54,491	—	△1,699	△56,190		在外営業活動体の換算差額
デリバティブ損益	326	—	—	326		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分
	—	—	△6	△6		FVTOCI負債性金融資産の公正価値の純変動
その他の包括利益合計	△58,860	—	△860	△59,720		その他の包括利益合計
当期包括利益合計	34,003	—	△2,725	31,278		当期包括利益
(内訳)						(当期包括利益の帰属)
当社株主に帰属する当期包括利益	33,711	—	△2,728	30,983		親会社の所有者
非支配持分帰属当期包括損益	292	—	3	295		非支配持分

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整に関する注記

前連結会計年度の差異調整の主な内容は次のとおりであります。

A. 退職後給付

米国会計基準では、確定給付年金制度及び退職一時金制度から生じる数理計算上の差異及び過去勤務費用の発生額のうち、当期の退職給付費用の構成要素として認識されなかった部分を、税効果考慮後の金額でその他の包括利益（損失）累計額として認識しております。その他の包括利益（損失）累計額に認識された金額は、その後、将来の一定期間にわたり退職給付費用の構成要素として純損益として認識しております。

IFRSでは、数理計算上の差異は税効果考慮後の金額でその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は発生時に純損益で認識しております。また、数理計算上の差異はその他の資本の構成要素から純損益を通さずに即時に直接利益剰余金に振り替えております。

上記の結果、前連結会計年度に係る連結損益計算書において、退職給付費用が378百万円増加しております。

B. 資本性金融資産

米国会計基準では、有価証券に係る売却損益及び減損損失は当期純利益に計上されます。IFRSでは、NIDECはIFRS第9号を適用しており、公正価値の変動をその他の包括利益で認識することを選択した資本性金融資産（FVTOCIの資本性金融資産）に係る売却損益及び減損損失相当額はその他の包括利益として計上され、当期利益に計上されることはありません。

C. 連結損益計算書の表示組替

IFRSの規定に準拠するために連結損益計算書について表示組替を行っており、連結損益計算書の表示組替の主な内容は次のとおりであります。

(a) IFRSの表示規定に基づき、金融収益及び金融費用を別掲しております。

D. 企業結合に関する遡及修正

過年度の買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が当期第2四半期連結累計期間に完了致しました。これに伴う遡及修正を「認識・測定の差異等」に含めております。

- ④ 前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な調整項目の開示
IFRSと米国会計基準による連結キャッシュ・フロー計算書においては重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	第2四半期 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	第3四半期 (自 2016年4月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高 (百万円)	276,206	564,030	868,228	1,199,311
税引前四半期利益及び 税引前利益 (百万円)	29,087	66,274	107,747	142,278
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	22,028	50,094	81,617	111,721
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	74.27	168.89	275.18	376.67

(会計期間)	第1四半期 (自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)	第2四半期 (自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)	第3四半期 (自 2016年10月1日 至 2016年12月31日)	第4四半期 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	74.27	94.63	106.28	101.50

- (注) 1. 当期第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当連結会計年度の関連する四半期項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。
2. 基本的1株当たり当期利益については、親会社の所有者に帰属する当期利益の数値を基に算出しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,883	24,978
受取手形	40	※1 33
電子記録債権	202	715
売掛金	※1 71,948	※1 71,405
製品	2,477	3,145
仕掛品	101	174
原材料及び貯蔵品	560	630
前払費用	427	583
繰延税金資産	1,458	1,398
関係会社短期貸付金	※1, ※3 60,290	※1, ※3 62,707
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※1, ※3 2,387	※1, ※3 1,483
未収入金	※1 4,489	※1 8,124
未収還付法人税等	1,081	1,468
その他	※1 94	※1 183
貸倒引当金	△274	△359
流動資産合計	149,163	176,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,363	19,285
構築物	463	559
機械及び装置	756	857
工具、器具及び備品	1,850	2,152
土地	13,259	14,315
建設仮勘定	162	308
その他	11	9
有形固定資産合計	32,864	37,485
無形固定資産		
特許権	78	53
ソフトウェア	4,951	4,813
ソフトウェア仮勘定	1,553	979
その他	74	72
無形固定資産合計	6,656	5,917
投資その他の資産		
投資有価証券	9,619	12,883
関係会社株式	463,705	597,561
関係会社出資金	31,133	31,783
関係会社長期貸付金	※1, ※3 7,032	※1, ※3 2,862
破産更生債権等	445	445
長期前払費用	812	719
前払年金費用	1,092	1,378
繰延税金資産	310	—
その他	※1 97	※1 395
貸倒引当金	△457	△450
投資その他の資産合計	513,788	647,576
固定資産合計	553,308	690,978
資産合計	702,471	867,645

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 25,934	※1 33,851
電子記録債務	※1 1,101	※1 888
短期借入金	※1 91,273	※1 226,281
1年内償還予定の社債	50,000	65,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000	11,596
未払金	※1 7,387	※1 9,831
未払費用	902	954
預り金	※1, ※2 16,977	※1, ※2 21,352
前受収益	92	23
賞与引当金	2,176	2,229
その他	12	9
流動負債合計	225,854	372,014
固定負債		
社債	100,000	85,001
長期借入金	27,719	73,981
繰延税金負債	—	1,567
その他	※1 441	※1 268
固定負債合計	128,160	160,817
負債合計	354,014	532,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,784	87,784
資本剰余金		
資本準備金	92,005	92,005
その他資本剰余金	55,925	55,925
資本剰余金合計	147,930	147,930
利益剰余金		
利益準備金	721	721
その他利益剰余金		
別途積立金	89,650	89,650
繰越利益剰余金	33,299	17,376
利益剰余金合計	123,670	107,746
自己株式	△12,111	△12,144
株主資本合計	347,274	331,317
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,517	3,828
土地再評価差額金	△334	△331
評価・換算差額等合計	1,183	3,497
純資産合計	348,457	334,814
負債純資産合計	702,471	867,645

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	※1 230,260	※1 218,682
売上原価	※1,※2 188,098	※1,※2 180,611
売上総利益	42,162	38,071
販売費及び一般管理費	※1,※3 37,003	※1,※3 38,968
営業利益又は営業損失(△)	5,159	△897
営業外収益		
受取利息	297	※1 758
受取配当金	16,671	※1 9,114
為替差益	—	2,269
その他	1,396	※1 1,824
営業外収益合計	※1 18,364	13,965
営業外費用		
支払利息	※1 341	※1 1,070
社債利息	637	607
為替差損	1,017	—
その他	※1 871	※1 833
営業外費用合計	2,866	2,510
経常利益	20,657	10,558
特別利益		
固定資産売却益	※1,※4 1	※1,※4 2
投資有価証券売却益	21	5
特別利益合計	22	7
特別損失		
固定資産処分損	※5 27	※5 1
移転価格税制調整金	—	※1,※6 280
特別損失合計	27	281
税引前当期純利益	20,652	10,284
法人税、住民税及び事業税	1,996	342
法人税等調整額	998	2,134
法人税等合計	2,994	2,476
当期純利益	17,658	7,808

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	77,071	81,292	55,925	721	89,650	39,327	△0	343,985	
当期変動額									
新株の発行	10,713	10,713						21,426	
剰余金の配当						△23,690		△23,690	
当期純利益						17,658		17,658	
自己株式の取得							△12,133	△12,133	
自己株式の処分							22	22	
土地再評価差額金の取崩						4		4	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	10,713	10,713	—	—	—	△6,028	△12,111	3,288	
当期末残高	87,784	92,005	55,925	721	89,650	33,299	△12,111	347,274	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,879	△3	△330	3,546	347,531
当期変動額					
新株の発行					21,426
剰余金の配当					△23,690
当期純利益					17,658
自己株式の取得					△12,133
自己株式の処分					22
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,362	3	△4	△2,362	△2,362
当期変動額合計	△2,362	3	△4	△2,362	926
当期末残高	1,517	—	△334	1,183	348,457

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	87,784	92,005	55,925	721	89,650	33,299	△12,111	347,274	
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当						△23,728		△23,728	
当期純利益						7,808		7,808	
自己株式の取得							△33	△33	
自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩						△3		△3	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△15,923	△33	△15,957	
当期末残高	87,784	92,005	55,925	721	89,650	17,376	△12,144	331,317	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,517	-	△334	1,183	348,457
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					△23,728
当期純利益					7,808
自己株式の取得					△33
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,311		3	2,314	2,314
当期変動額合計	2,311	-	3	2,314	△13,643
当期末残高	3,828	-	△331	3,497	334,814

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

支払時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	131,202百万円	135,275百万円
長期金銭債権	7,048百万円	2,878百万円
短期金銭債務	53,672百万円	78,297百万円
長期金銭債務	57百万円	55百万円

※2 預り金

前事業年度(2016年3月31日)

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金16,361百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金497百万円(3,062千USD及び1,191千EUR)が含まれております。

当事業年度(2017年3月31日)

預り金には、キャッシュマネジメントシステムの導入による関係会社からの預託資金19,023百万円と、預託契約による関係会社からの外貨建預託資金2,181百万円(18,169千USD及び1,192千EUR)が含まれております。

※3 貸出コミットメント

当社は、子会社とグループキャッシュマネジメントシステムに係る基本約定等を締結し、貸付限度枠を設定しております。これらの契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
契約子会社数	12社	14社
貸付限度額の総額	43,973百万円	36,020百万円
貸付実行残高	25,009百万円	25,058百万円
差引貸付未実行残高	18,964百万円	10,962百万円

4 偶発債務

①次の子会社のリース契約に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
日本電産(大連)有限公司	493百万円	日本電産(大連)有限公司 229百万円
日本電産科宝(浙江)有限公司	128百万円	日本電産科宝(浙江)有限公司 45百万円
日本電産三協(浙江)有限公司	22百万円	日本電産三協(浙江)有限公司 10百万円
日本電産三協電子(東莞)有限公司	106百万円	日本電産三協電子(東莞)有限公司 51百万円
日本電産コパル・タイランド(株)	82百万円	日本電産コパル・タイランド(株) 32百万円

②次の子会社の取引金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
インド日本電産(株)	119百万円	インド日本電産(株) 576百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	198,559百万円	191,725百万円
仕入高	178,338百万円	170,105百万円
販売費及び一般管理費	11,681百万円	11,245百万円
営業取引以外の取引	17,811百万円	10,614百万円

※2 開発試作品の売上原価相当分を販売費及び一般管理費（研究開発費）等から振受けております。前事業年度及び当事業年度の他勘定受入高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
他勘定受入高	6,450百万円	8,762百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
貸倒引当金繰入額	38百万円	82百万円
給料及び手当	5,427百万円	5,654百万円
賞与引当金繰入額	1,010百万円	840百万円
退職給付費用	115百万円	301百万円
減価償却費	1,280百万円	1,497百万円
研究開発費	19,346百万円	20,266百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
機械及び装置	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	－百万円	1百万円
その他	1百万円	0百万円
計	1百万円	2百万円

※5 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
機械及び装置	2百万円	0百万円	1百万円	－百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円	0百万円	－百万円
土地	－百万円	8百万円	－百万円	－百万円
ソフトウェア	2百万円	－百万円	－百万円	－百万円
その他	－百万円	14百万円	0百万円	－百万円
計	5百万円	22百万円	1百万円	－百万円

※6 移転価格税制調整金（特別損失）

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社と当社の子会社であるタイ日本電産㈱との取引における二重課税の排除を目的とした相互協議(Mutual agreement)の合意に伴う調整金であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2016年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
子会社株式	463,049	596,905
関連会社株式	656	656

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	88百万円	112百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	670	687
棚卸資産評価減	57	81
未払費用計上否認	431	226
移転価格税制調整金	—	17
その他	212	275
繰延税金資産（流動）計	1,458	1,398
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	137	136
投資有価証券減損処理	4	4
減価償却超過額	313	274
役員退職慰労引当金	5	5
子会社株式・出資金評価損	4,061	4,022
外国税額控除	—	2,324
繰越欠損金	739	847
その他	205	204
繰延税金資産（固定）小計	5,464	7,816
評価性引当額	△4,152	△7,283
繰延税金資産（固定）計	1,312	533
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	666	1,680
前払年金費用	336	420
繰延税金負債（固定）計	1,002	2,100
繰延税金資産（固定）の純額	310	—
繰延税金負債（固定）の純額	—	1,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.7	△26.6
外国税額控除	-	△5.4
住民税等均等割等	0.1	0.3
評価性引当金	△0.9	30.9
外国源泉税	7.1	-
税率変化による繰延税金の変動	2.8	-
その他	△1.9	△5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5	24.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額について

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する事業年度から2019年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。当該組替えが繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(1) 多額な資金の借入

当社は、2017年4月8日の取締役会決議に基づき、次のとおり借入を行いました。

1. 用途	Emerson Electric Co. のモータ・ドライブ事業及び発電機事業(現 日本電産ルロア・ソマーホールディング社、日本電産コントロール・テクニクス社ほか)の譲受に必要な資金の一部
2. 借入先の名称	株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行
3. 借入総額	750百万米ドル
4. 借入利率	ICE Benchmark Administration Limitedが公表する米ドル建てLIBORのドルの6ヶ月レートに年率0.6%を加算したもの 加えて、金利スワップ契約を上記借入先との間で同様の期間、金額で締結し、金利の固定化を実施しております。(固定金利:年率2.509%)
5. 借入実行日	2017年5月31日
6. 返済期限	2022年3月31日
7. 担保提供資産 又は保証の内容	無

(2) 第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）発行

2017年5月19日、当社は国内社債の発行登録（発行予定額2,000億円、有効期限2018年4月4日）に基づき、普通社債（総額500億円）の発行条件を次のとおり決定致しました。なお、当有価証券報告書提出日現在において払込は完了しております。

	日本電産株式会社第6回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
1. 社債総額	500億円
2. 振替社債	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けるものとする。
3. 各社債の金額	1億円
4. 利率	年0.001%
5. 払込金額	各社債の金額100円につき100円00銭2厘
6. 償還金額	各社債の金額100円につき100円
7. 償還期限	2020年5月26日
8. 申込期間	2017年5月19日
9. 払込期日	2017年5月26日
10. 募集の方法	日本国内における一般募集。 ただし、米国内における募集及び米国人に対する募集は行いません。
11. 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また特に留保されている資産はございません。
12. 財務上の特約	「担保提供制限条項」が付されております。
13. 期中償還の方法	本社債の買入消却は、証券保管振替機構が別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができます。
14. 資金の用途	2017年5月末までに返済期日が到来する短期借入金返済資金の一部に充当する予定であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	当 期 首 高 当 残	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高 当 残	減 価 償 却 累 計 額
有 形 固 定 資 産	建 物	16,363	3,736	0	814	19,285	11,797
	構 築 物	463	147	0	51	559	787
	機 械 及 び 装 置	756	331	28	202	857	2,783
	工 具、器 具 及 び 備 品	1,850	921	65	554	2,152	5,519
	土 地	13,259 [△334]	1,059	3 [△3]	—	14,315 [△331]	—
	建 設 仮 勘 定	162	4,799	4,653	—	308	—
	そ の 他	11	2	0	4	9	21
	計	32,864	10,995	4,749	1,625	37,485	20,907
無 形 固 定 資 産	特 許 権	78	—	—	25	53	148
	ソ フ ト ウ エ ア	4,951	1,570	—	1,708	4,813	3,805
	ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	1,553	1,019	1,593	—	979	—
	そ の 他	74	5	—	7	72	47
		計	6,656	2,594	1,593	1,740	5,917

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建 物	本社ANNEXグローバル研修センター建屋新設	3,423 百万円
工 具、器 具 及 び 備 品	本社ANNEXグローバル研修センター用什器等一式	527 百万円
土 地	生産技術研究所用地	1,059 百万円
ソ フ ト ウ エ ア	全社基幹システム導入	940 百万円

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は土地の売却に伴う取崩額であります。

3. 百万円未満を四捨五入して表示しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	732	363	286	809
賞与引当金	2,176	2,229	2,176	2,229

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL http://www.nidec.com/ja-JP/ ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、全ての株主様を対象とする。 2. 優待内容 全ての株主様に対して、日本電産サンキョーオルゴール記念館すわのね 無料入館リーフレットを贈呈する。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 単元未満株式の買取りの請求は、証券会社等の口座管理機関（特別口座の場合は、上記三井住友信託銀行株式会社）を通じて行うものとします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2016年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2016年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2016年8月9日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2016年11月11日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2017年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2016年6月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2016年8月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号及び第16号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2016年6月20日関東財務局長に提出

2016年8月4日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

2016年11月18日近畿財務局長に提出

2017年5月19日近畿財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2016年6月1日 至 2016年6月30日）2016年7月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2016年7月1日 至 2016年7月31日）2016年8月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2016年8月1日 至 2016年8月31日）2016年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2016年9月1日 至 2016年9月30日）2016年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2016年10月1日 至 2016年10月31日）2016年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2016年11月1日 至 2016年11月30日）2016年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2016年12月1日 至 2016年12月31日）2017年1月11日関東財務局長に提出

報告期間（自 2017年1月1日 至 2017年1月31日）2017年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2017年2月1日 至 2017年2月28日）2017年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2017年3月1日 至 2017年3月31日）2017年4月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2017年4月1日 至 2017年4月30日）2017年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2017年5月1日 至 2017年5月31日）2017年6月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月19日

日本電産株式会社
取締役会御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 剛 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により指定国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、指定国際会計基準に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電産株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本電産株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載されているとおり、2017年1月31日付けで現金を対価として株式及び関連する資産負債を取得し連結子会社となった日本電産ルロア・ソマーホールディング社及び日本電産コントロール・テクニクス社の財務報告に係る内部統制について、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、2017年3月31日現在の内部統制評価から除外している。これは、株式及び関連する資産負債の取得が会社の事業年度末日直前に行われたことによる。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月19日

日本電産株式会社
取締役会御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 永 幸 廣 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 剛 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電産株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。